

**財政事情の公表について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

平成30年12月21日

新潟県知事 花 角 英 世



新潟県

財政事情

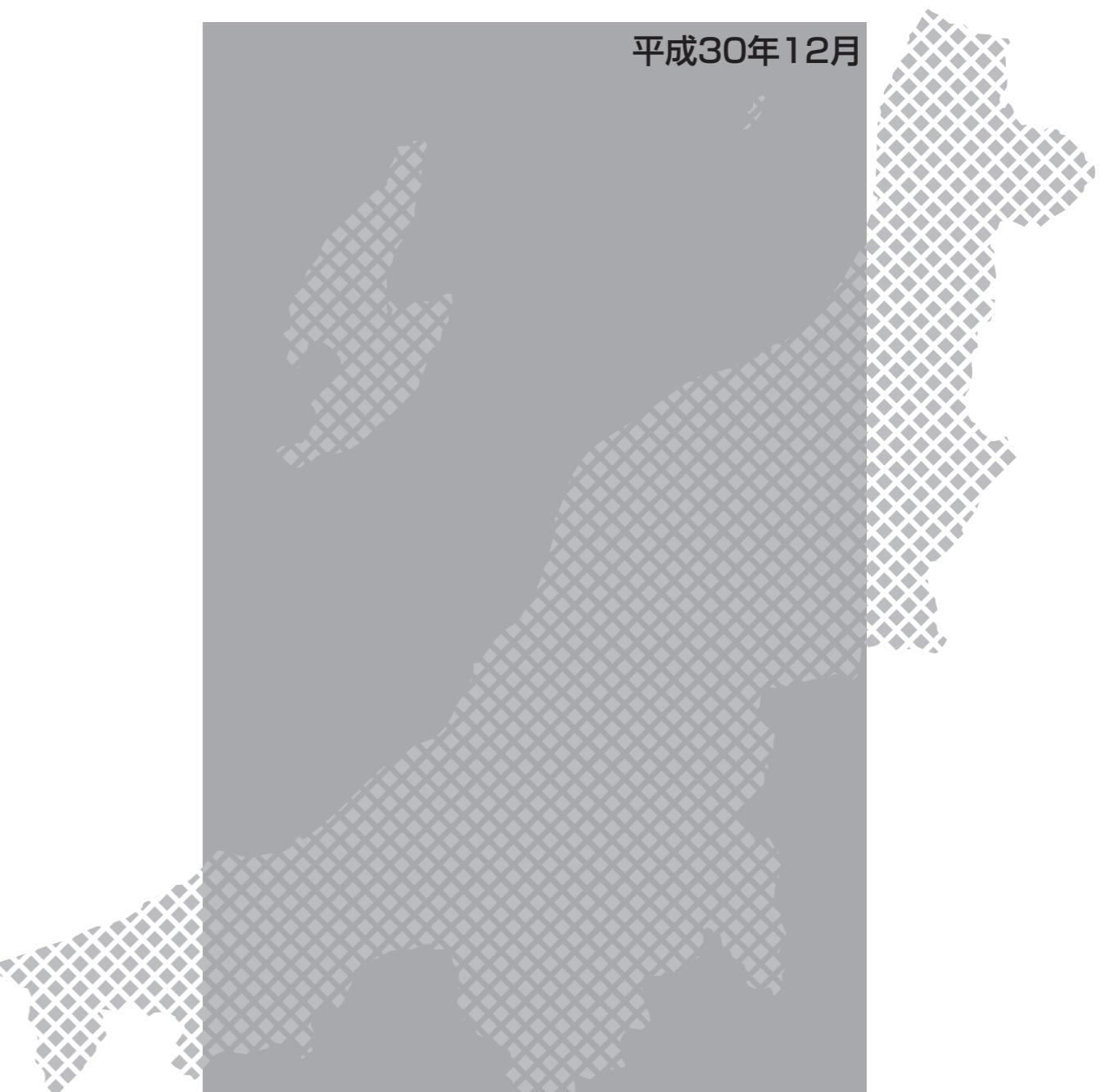
平成三十年十二月

新潟県

新潟県報号外別冊

# 財政事情

平成30年12月



新潟県

## ま　え　が　き

平成30年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、当県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを県民の皆様に広く知っていただくため、年2回（6月、12月）定期的に公表しているものです。

今回は、平成29年度の決算状況及び平成30年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の財政は、平成29年度の決算において、県税収入や地方交付税が減少する中で、除雪費や少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、内部管理コストの縮減や、財源対策的基金の取崩し等により、昨年度と同程度の実質収支の黒字を確保しています。

国においては、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大するとともに、経済・財政一体改革のこれまでの進捗・評価を踏まえた対応や将来予想される大きな変化やリスクを見据えた課題への対応を適切かつ着実に実行することとしています。

こうした中で、本県では、引き続き、地方分権の観点から国に対して地方への権限・税財源の移譲を強く求めるとともに、さらなる歳入確保や限られた資源の重点的・効率的な活用により、県民の皆様に不安をもたれない持続可能な財政運営に努めながら、多くの県民の皆様が新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、多くの国内外の方々が新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県、こうした「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を目指し、県政の重要課題に全力を挙げて取り組んでまいります。

この資料を通じて当県の財政事情を十分ご理解いただき、今後の財政運営に一層の協力ををお願いします。

平成30年12月

新潟県知事　花　角　英　世

## 目 次

### ま え が き

第1 平成29年度の決算状況 .....	1
1 決算のあらまし .....	1
2 一般会計決算状況 .....	5
(1) 概 要 .....	5
ア 決 算 収 支 .....	5
イ 決 算 規 模 .....	8
ウ 財 政 構 造 .....	11
エ 財 政 力 .....	13
(2) 歳 入 の 状 況 .....	14
ア 概 要 .....	14
イ 県 税 .....	18
ウ 地 方 交 付 税 .....	21
エ 国 庫 支 出 金 .....	23
オ 県 債 .....	24
カ 主 要 財 源 の 推 移 .....	26
(3) 歳 出 の 状 況 .....	27
ア 目 的 別 決 算 状 況 .....	28
イ 性 質 別 決 算 状 況 .....	29
3 特 別 会 計 決 算 状 況 .....	39
4 財政健全化判断比率 .....	42
第2 平成29年度重点施策の実施状況 .....	43
第3 平成30年度補正予算（上半期）の状況 .....	89
1 一般会計補正予算 .....	89
(1) 概 要 .....	89
(2) 歳 入 .....	91
(3) 歳 出 .....	94
2 特 別 会 計 補 正 予 算 .....	95

<b>第4 平成30年度予算の執行状況（上半期）</b>	96
1 収支の状況	96
2 一時借入金の状況	98
3 基金の状況	99
4 投資事業の執行状況	101
<b>第5 公有財産の状況</b>	102
1 土地・建物	102
2 船舶	103
3 航空機	104
4 有価証券	104
5 出資による権利	105
<b>第6 公営企業の業務状況</b>	106
1 電気事業会計	106
2 工業用水道事業会計	109
3 工業用地造成事業会計	112
4 新潟東港臨海用地造成事業会計	115
5 病院事業会計	117
6 基幹病院事業会計	121

## 第1 平成29年度の決算状況

1 決算のあらまし	1
2 一般会計決算状況	5
(1) 概要	5
ア 決算収支	5
イ 決算規模	8
ウ 財政構造	11
エ 財政力	13
(2) 歳入の状況	14
ア 概要	14
イ 県税	18
ウ 地方交付税	21
エ 国庫支出金	23
オ 県債	24
カ 主要財源の推移	26
(3) 歳出の状況	27
ア 目的別決算状況	28
イ 性質別決算状況	29
(ア) 人件費	34
(イ) 投資的経費	34
(ウ) 公債費	36
3 特別会計決算状況	39
(1) 県債管理特別会計	39
(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	39
(3) 災害救助事業特別会計	39

(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	39
(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	40
(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	40
(7) 林業振興資金貸付事業特別会計	40
(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	40
(9) 県有林事業特別会計	40
(10) 都市開発資金事業特別会計	40
(11) 流域下水道事業特別会計	41
(12) 港湾整備事業特別会計	41
4 財政健全化判断比率	42

# 第1 平成29年度の決算状況

## 1 決算のあらまし

### 決算の背景

平成29年度の我が国経済をみると、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復しています。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、平成29年12月8日に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定しました。あわせて、追加的財政需要に適切に対処するため、平成29年12月22日に平成29年度補正予算を閣議決定しました。雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが見込まれています。

物価の動向をみると、原油価格の上昇の影響等により、消費者物価（総合）は前年比で上昇しています。

この結果、平成29年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.6%、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.7%の上昇、また、消費者物価（総合）は0.5%の上昇となりました。

平成29年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしたほか、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとして策定されました。

東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとされました。

また、地方創生推進の取組として、地域再生法に基づく法定交付金である地方創生推進交付金により、地方公共団体が従来の「縦割り」事業だけでは対応しきれない課題を克服することを目的に実施する複数年度にわたる取組を安定的かつ継続的に支援するとともに、平成29年度補正予算において計上された地方創生拠点整備交付金により、地方公共団体が進めている「地方版総合戦略」に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら、生産性革命等に資する施設整備等の取組を積極的に支援することとされました。

### 都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模は

歳 入 50兆8,895億円（平成28年度51兆6,231億円）

歳 出 49兆4,485億円（平成28年度50兆2,103億円）

であり、前年度に対する伸び率は

歳 入 △1.4パーセント（平成28年度△0.8パーセント）

歳 出 △1.5パーセント（平成28年度△1.0パーセント）

となっています。また、収支状況は

形式収支 1兆4,410億円の黒字（平成28年度 1兆4,128億円の黒字）

実質収支 5,983億円の黒字（平成28年度 5,713億円の黒字）

単年度収支 270億円の黒字（平成28年度 1,868億円の黒字）

実質単年度収支 1,224億円の黒字（平成28年度 1,566億円の黒字）

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が1.4パーセント減、歳出が1.5パーセント減となり、地方財政計画の伸び率（歳入・歳出とも0.4パーセント増）と比べて、歳入・歳出とも下回りました。形式収支、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支は、前年度に引き続き黒字となりました。

積立金残高は、前年度末に比べて78億円減少（0.1パーセント減）しています。その内訳をみると、財政調整基金が439億円増加（2.8パーセント増）、減債基金が762億円減少（6.7パーセント減）、その他特定目的基金が244億円増加（0.5パーセント増）して

います。

### 当県の決算状況

県内経済は、年度前半は、生産が緩やかに持ち直したものの、個人消費は弱い動きが続きました。年度後半は、設備投資や生産が持ち直し、企業収益や景況感に改善の動きが見られる中、個人消費にも持ち直しの動きがみられました。

自主財源の柱である県税収入は、法人事業税や地方消費税の減等により減少し、県税全体では前年度と比較し1.8パーセント、48億7,145万円の減収となりました。

一方、臨時財政対策債を除く県債残高については、平成20年度末をピークに減少に転じています。

平成29年度の当県の財政運営は、除雪費や少子化対策を含む社会保障関係経費等が増加したものの、内部管理コストの縮減や財源対策的基金の取崩し等により対応しました。

この結果、当県の平成29年度決算においては、実質収支の黒字を維持することができました。また、実質単年度収支についても黒字となりました。

一般会計の収支状況は

形式収支 332億1,712万円の黒字

実質収支 13億5,430万円の黒字

実質単年度収支 4億 216万円の黒字

となっています。

第1表 歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額 (C)	翌年度へ繰 り越す財源 (D)	実質収支額 (C) - (D)
一般会計	1,198,708	1,165,491	33,217	31,863	1,354
特別会計	249,177	244,532	4,645	627	4,018
計	1,447,885	1,410,023	37,862	32,490	5,372
普通会計	1,032,500	995,621	36,879	31,226	5,653

○決算収支には次のようなものがあります。

**形式収支**……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

**実質収支**……形式収支から、継続費過次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

**単年度収支**……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

**実質単年度収支**……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引いたものをいいます。

○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。

**特別会計**……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は12（29年度）の特別会計があります。

**公営企業会計**……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県には、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、基幹病院事業の6つの会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。

**普通会計**……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などに使われます。

## 2 一般会計決算状況

### (1) 概 要

#### ア 決 算 収 支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歳 入 1兆1,987億 848万円 (平成28年度 1兆2,421億1,619万円)

歳 出 1兆1,654億9,136万円 (平成28年度 1兆2,094億3,411万円)

であり、前年度に対して

歳入 434億 771万円 (3.5パーセントの減)

歳出 439億4,275万円 (3.6パーセントの減)

とそれぞれ減少しました。

#### 形 式 収 支

平成29年度の形式収支（歳入歳出差引額）は、332億1,712万円の黒字となりました。

#### 実 質 収 支

平成29年度中に事業が完了しないなどのため、平成30年度に支払を回すものがある反面、当該事業について平成30年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支	332億1,712万円	Ⓐ
翌年度へ繰越すべき財源	318億6,282万円	Ⓑ
継続費過次繰越額・繰越明許額・事故繰越額	294億5,049万円	
支払繰延額	24億1,233万円	
実質収支	Ⓐ - Ⓑ 13億5,430万円	

すなわち、平成29年度の実質収支は、13億5,430万円の黒字となりました。

#### 単 年 度 収 支

実質収支13億5,430万円から前年度の実質収支14億3,419万円を差し引いた単年度収支は、7,989万円の赤字となりました。

## 実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した実質単年度収支は、4億216万円の黒字となりました。

第2表 収支の状況（一般会計）

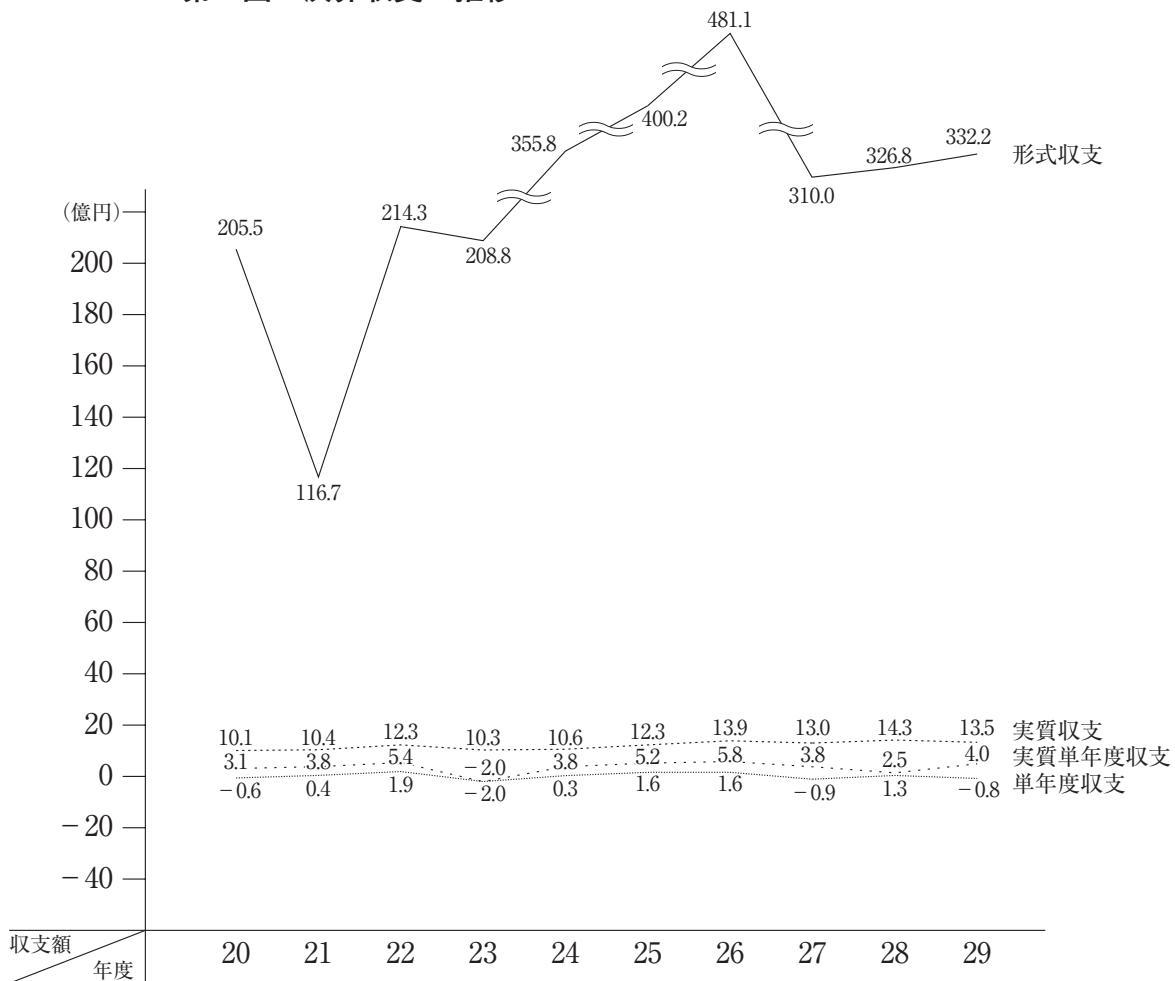
(単位：百万円)

区分	形式収支	実質収支 Ⓐ	単年度 収支 Ⓑ	財政調整措置				実質単年度収支 Ⓑ+Ⓒ- Ⓓ+Ⓔ
				積立 Ⓒ	取崩 Ⓓ	繰上償還 Ⓔ	計 Ⓒ-Ⓓ+Ⓔ	
平成29年度 決算額	33,217	1,354	△ 80	482	0	0	482	402
平成28年度 決算額	32,682	1,434	134	437	324	0	113	247

## 決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移は第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



#### ・平成20年度

平成19年度に発生した中越沖地震や冬季風浪に係る災害復旧事業の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、普通交付税の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。また、単年度収支は引き続き赤字となりましたが、実質単年度収支は2年ぶりに黒字に転じました。

#### ・平成21年度

県税収入が大幅に減少する中で、厳しい経済情勢への対応により、雇用・経営対策等の経済対策関係経費が増加したものの、国庫支出金・普通交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

#### ・平成22年度

県税収入が減少する中で、除雪費や社会保障関係経費が増加したものの、地方譲与税・地方交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

#### ・平成23年度

普通交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や特別交付税の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支はともに赤字になりました。

#### ・平成24年度

地方交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や国庫支出金の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

#### ・平成25年度

デフレ経済からの脱却に対応した経済対策関係経費や社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入・国庫支出金の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

#### ・平成26年度

消費税増税の反動減対策関係費や社会保障関係経費が増加したものの、県税収入や地

方譲与税の増加に加え、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成27年度

少子化対策の充実等により社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字になりました。

・平成28年度

少子化対策を含む社会保障関係経費等が増加したものの、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字になりました。

・平成29年度

県税収入や地方交付税が減少する中で、除雪費や少子化対策を含む社会保障関係経費が増加したものの、内部管理コストの縮減や財源対策的基金取崩し等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字になりました。

### イ 決 算 規 模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は3.5パーセント、歳出は3.6パーセント減少（前年度の伸び率　歳入は2.4パーセント、歳出は2.6パーセント減少）しました。

第3表　歳入歳出決算規模（一般会計）

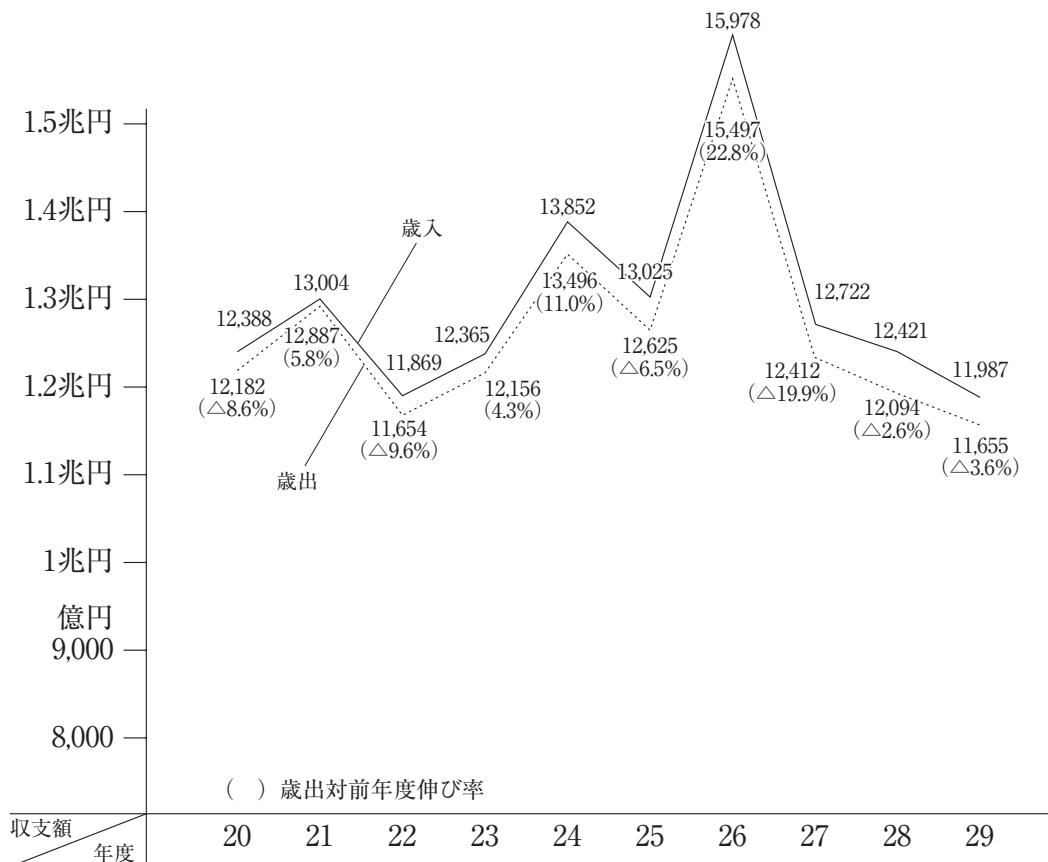
（単位：百万円・%）

区分	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	(A) - (B) (C)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	前年度増減率
歳 入	1,198,708	1,242,116	△ 43,408	△ 3.5	△ 2.4
歳 出	1,165,491	1,209,434	△ 43,943	△ 3.6	△ 2.6

## 決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移は第2図のとおりです。

第2図 決算規模の推移



平成20年度を100とした場合の指数をみると、平成29年度は歳入97、歳出96となっています。

平成20年度は、当初編成において、引き続き「部局長枠予算」を基本としつつ、中越沖地震からの「復旧」と中越大震災からの「復興」や、人口の自然減・社会減に対応した少子化対策等の展開などを柱に予算の重点化・効率化を図った結果、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震への対応等により増加していたこともあり、8.6パーセントの減少となりました。

平成21年度は、当初編成において県税収入の大幅な減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、経済対策に伴う年度途中の追加事業の増加等により、決算額は5.8パーセントの増加となりました。

平成22年度は、当初編成において県税収入の減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、国の交付金を活用した基金積立金の減少等により、決算額は9.6パーセントの減少となりました。

平成23年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、新成長プロジェクトを柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、長野県北部地震や新潟・福島豪雨などの度重なる災害からの「復旧・復興」や国の交付金を活用した基金事業の増加等により、決算額は4.3パーセントの増加となりました。

平成24年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、「経済・雇用対策と明日の新潟の飛躍」、「災害からの復旧・復興と原子力災害への対応」等の観点から、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）の増もあり、11.0パーセントの増加となりました。

平成25年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の税収、人口、就業機会の増加や子育て・教育環境の改善等に向けた未来に対する投資を推進するなど、予算の重点化・効率化を図りましたが、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）により増加していたこともあり、6.5パーセントの減少となりました。

平成26年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口や就業機会の増加などの未来への投資を積極的に推進するとともに、県民一人ひとりが将来に希望を抱くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越大震災復興基金償還金（3,000億円）の増もあり、22.8パーセントの増加となりました。

平成27年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口増加や地域産業の育成、個を伸ばす人づくりの推進などの未来への投資を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、前年度決算額が中越大震災復興基金償還金（3,000億円）により増加していたこともあり、19.9パーセントの減少となりました。

平成28年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、人口の自然減・社会減に対応するための地方創生の取組を推進し、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を

抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中小企業制度融資の減少等により、2.6パーセントの減少となりました。

平成29年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、県民一人一人の幸福を可能な限り増やし、命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす取組を推進するため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲の影響等により、3.6パーセントの減少となりました。

#### ウ 財 政 構 造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

##### 経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか（臨時の支出に対応できる経常的収入はどの程度か）をみて、財政の弾力性を判断します。
$$\frac{\text{経常経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源}}$$
  
すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余（経常余剰財源）が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。

第4表 経常収支（普通会計）

（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経 常 収 入 A	606,624 (△21.0)	919,916 (51.6)	627,949 (△31.7)	620,175 (△1.2)	585,081 (△5.7)
経 常 経 費 B	645,662 (△18.6)	950,546 (47.2)	642,461 (△32.4)	638,223 (△0.7)	617,317 (△3.3)
経 常 一 般 財 源 C	607,535 (0.2)	612,402 (0.8)	613,472 (0.2)	598,540 (△2.4)	566,721 (△5.3)
経常経費に充てる一般財源D	578,680 (1.7)	575,876 (△0.5)	568,773 (△1.2)	566,252 (△0.4)	546,168 (△3.5)
経常一般財源の余剰C - D	28,855 (△22.8)	36,526 (26.6)	44,699 (22.4)	32,288 (△27.8)	20,553 (△36.3)
経 常 収 支 比 率 D / C (全国順位)	95.3% (37)	94.0% (30)	92.7% (12)	94.6% (13)	96.4% (30)
全 国 経 常 収 支 比 率	93.0 %	93.5 %	94.1 %	95.4 %	95.2 %

（ ）内は前年度比伸び率（%）、全国数値は単純平均（見込み）

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して1.8ポイント高くなっています。これは、公債費に充当される一般財源の減などにより経常的一般財源支出が3.5パーセント減少したものの、県税収入の減などにより経常的な一般財源収入が前年度比較で5.3パーセント減少したことによるものです。

**経常収入**……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・手数料、国庫支出金などです。

**経常経費**……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的経費は含みません。

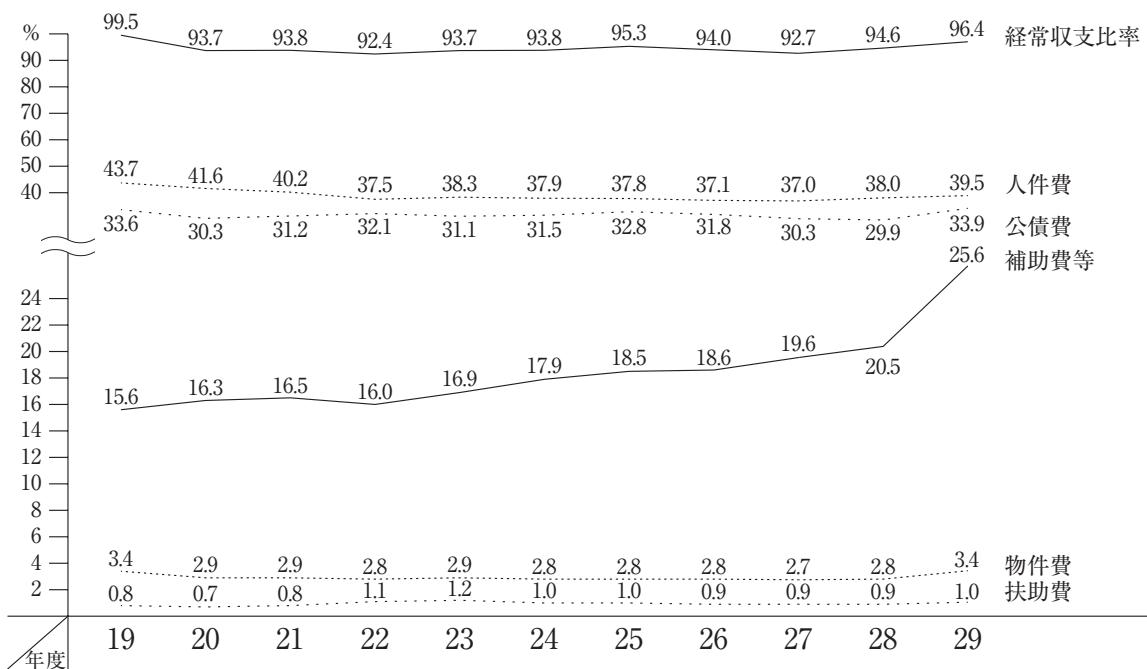
#### ※資料のみかた

1. 全国の平成29年度数値はいずれも見込み数値である。
2. 全国経常収支比率（第4表）、財政力指数全国平均値（第5表）、全国実質公債費比率及び全国公債費負担比率（第18図）は単純平均である。

平成29年度の場合、経常収入であり、かつ使途の制限されない一般財源は5,667億2,123万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,461億6,824万円で、差引205億5,299万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたことになります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳でみると第3図のとおりです。

第3図 経常経費の経常一般財源に対する比率



## 工 財 政 力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と、それを賄うために必要とされる標準的な収入（基準財政収入額）を比較  $\left[ \text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right]$  の過去3か年の平均したものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

第5表 財 政 力 指 数

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
基準財政収入額 A (千円)	192,484,821	203,498,665	228,005,781	227,071,358	209,006,869	211,817,629
基準財政需要額 B (千円)	464,964,406	475,247,942	492,013,377	491,921,795	456,255,894	452,000,507
A/B 財政力指數 (A/Bの過去3か年の平均) <small>(例:H30/H27, 28, 29のA/Bの平均)</small>	0.41398	0.42819	0.46341	0.46160	0.45809	0.46862
全 国 平 均	0.38531	0.39822	0.41310	0.43519	0.45107	0.46103
順 位	0.45529	0.46370	0.47338	0.49146	0.50540	0.51602
	27位 (Dグループ)	26位 (Dグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いため県税収入が低く、全国と比較した場合財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫、鹿児島、福岡に次ぎ全国第5位（平成29年度）です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するに必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

基準財政需要額=単位費用×（測定単位の数値×補正係数）

**基準財政収入額**……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割合と地方譲与税等で積算されます。

基準財政収入額 = (法定普通税+地方法人特別譲与税+地方特例交付金)  
 $\times \frac{75}{100}$  + 税源移譲相当額(個人住民税:三位一体の改革分及び  
 県費負担教職員の給与負担事務の移譲分)  
 + 税率引上げによる增收分(地方消費税)  
 + 地方譲与税(除地方法人特別譲与税)+交通安全対策特別交付金等

## (2) 歳入の状況

### ア 概 要

平成29年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

**第6表 歳入決算状況（一般会計）**

(単位：千円・%)

区分	平成29年度		平成28年度		比較		平成28年度 増減率
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減額(C) (A)-(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	
県 税	265,665,454	22.2	270,536,905	21.8	△4,871,451	△1.8	△0.6
地方消費税清算金	80,648,741	6.7	78,335,773	6.3	2,312,968	3.0	△10.4
地 方 譲 与 税	38,086,227	3.2	36,975,034	3.0	1,111,193	3.0	△15.5
地方特例交付金	699,456	0.1	804,643	0.1	△105,187	△13.1	4.1
地 方 交 付 税	251,179,159	20.9	268,439,844	21.6	△17,260,685	△6.4	△0.4
交通安全対策特別交付金	456,731	0.0	492,882	0.0	△36,151	△7.3	△7.7
分担金及び負担金	5,545,119	0.5	8,652,821	0.7	△3,107,702	△35.9	87.7
使用料及び手数料	15,263,038	1.3	15,614,483	1.3	△351,445	△2.3	10.9
国 庫 支 出 金	141,919,135	11.8	146,809,959	11.8	△4,890,824	△3.3	2.8
財 産 収 入	2,029,382	0.2	3,940,793	0.3	△1,911,411	△48.5	156.2
寄 附 金	3,066,213	0.3	338,721	0.0	2,727,492	805.2	439.8
繰 入 金	15,523,279	1.3	16,618,407	1.3	△1,095,128	△6.6	△1.1
諸 収 入	66,236,464	5.5	72,855,713	5.9	△6,619,249	△9.1	△15.8
県 債	279,708,000	23.3	290,699,000	23.4	△10,991,000	△3.8	2.6
繰 越 金	32,682,083	2.7	31,001,214	2.5	1,680,869	5.4	△35.6
合 計	1,198,708,481	100	1,242,116,192	100	△43,407,711	△3.5	△2.4

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、法人事業税や地方消費税の減等により、県税全体では対前年度比1.8パーセント、48億7,145万円の減となりました。

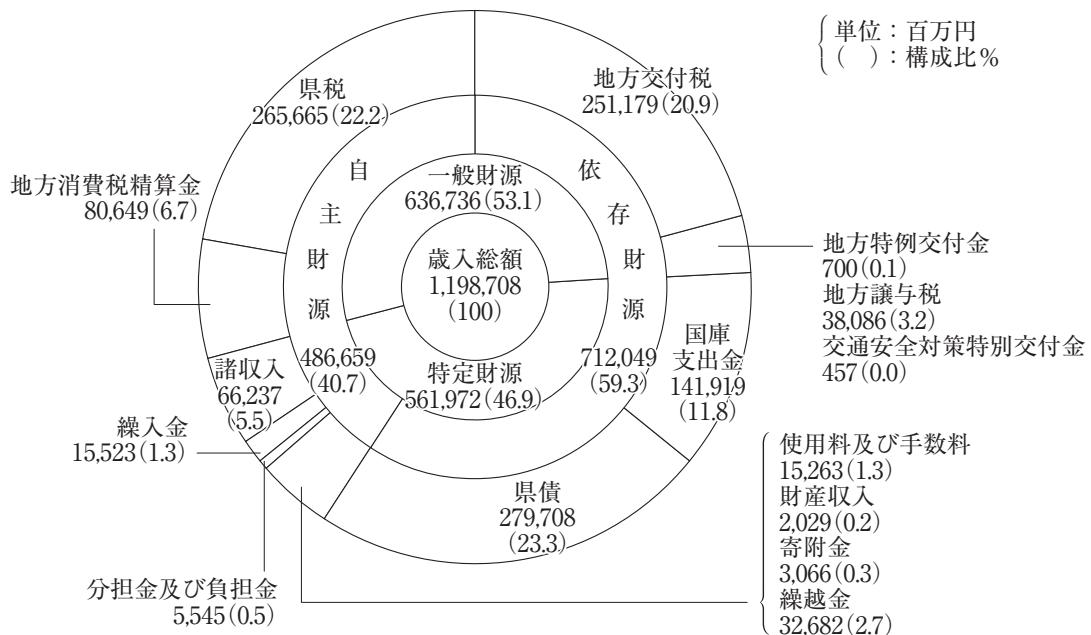
地方交付税は、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲等により、普通交付税が減少したこと等から、対前年度比6.4パーセント、172億6,069万円の減となりました。

地方債は、借換債の減等により、対前年度比3.8パーセント、109億9,100万円の減となりました。

## 財 源 構 成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。

第4図 財 源 構 成（一般会計）



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「**自主財源**」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「**依存財源**」に区分すると、平成29年度の自主財源は4,866億5,977万円で歳入総額の40.7パーセントに当たります。28年度は4,978億9,483万円で歳入総額の40.1パーセントでしたので、29年度は前年度に比べ112億3,506万円減少し、構成比では0.6ポイント高くなっています。また、依存財源は7,120億4,871万円で歳入総額の59.3パーセントに当たり、前年度（59.9パーセント）に比べ0.6ポイント低くなっています。これは、依存財源である地方交付税が減少したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて著しく低く（平成29年度普通会

計ベース 全国56.2パーセント、当県42.8パーセント）なっています。

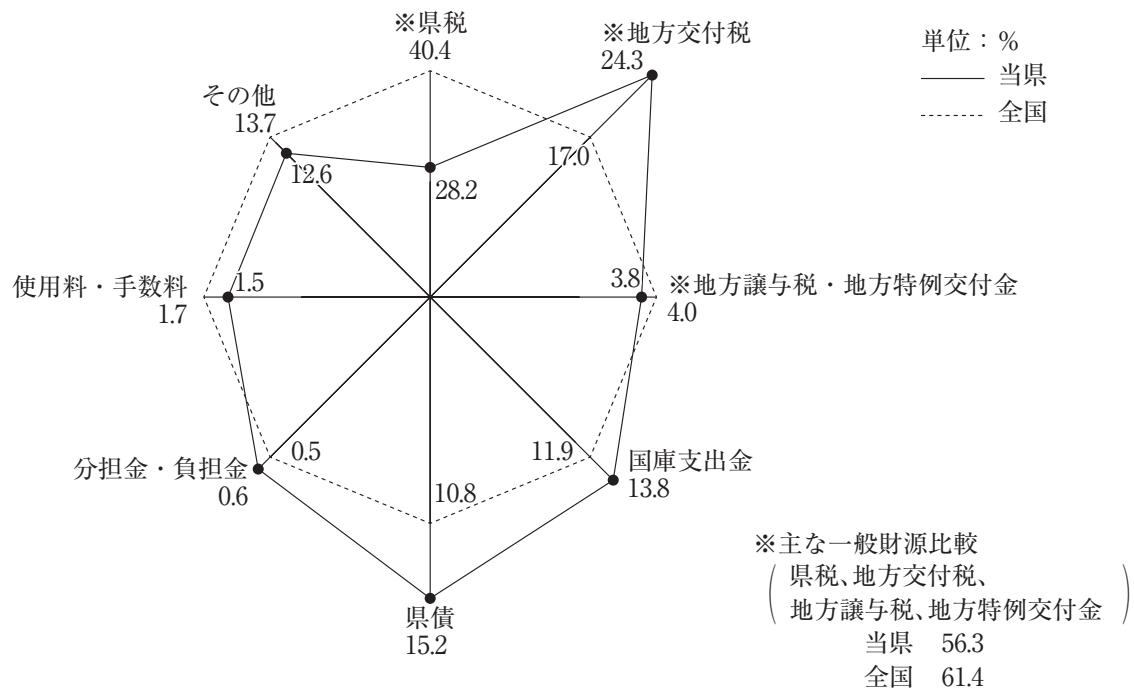
県税、地方交付税、地方譲与税などその使途が特定されておらず、県が自由に使える財源を「一般財源」といい、国庫支出金、県債などその使途が特定されているものを「特定財源」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は53.1パーセントであり、前年度（52.8パーセント）よりも0.3ポイント高くなっています。これは、特定財源である県債や諸収入等が減少したことなどによるものです。

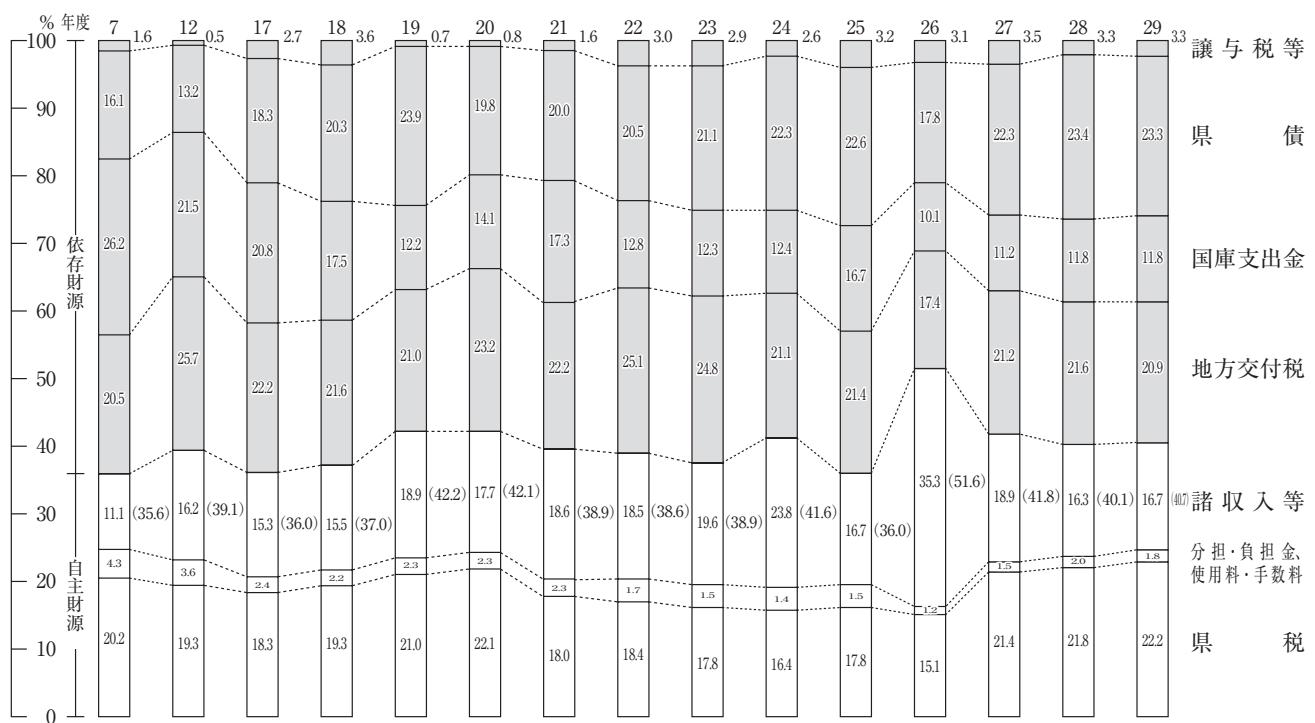
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源（全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計）の割合をみると、平成29年度で61.4パーセントであり、当県（56.3パーセント）よりも5.1ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係上、普通会計（一般会計＋特別会計）で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較（普通会計）



第6図 歳入構成比の推移（一般会計）



## イ 県 稅

自主財源の柱である県税収入については、個人県民税が所得の伸び等により増収となったものの、法人事業税が大口納税法人の収益減少等により減収となったほか、地方消費税が平年度化等により減収となったこと等により、県税全体では前年を約49億円下回ることとなりました。

第7表 県 稅 決 算

(単位：千円・%)

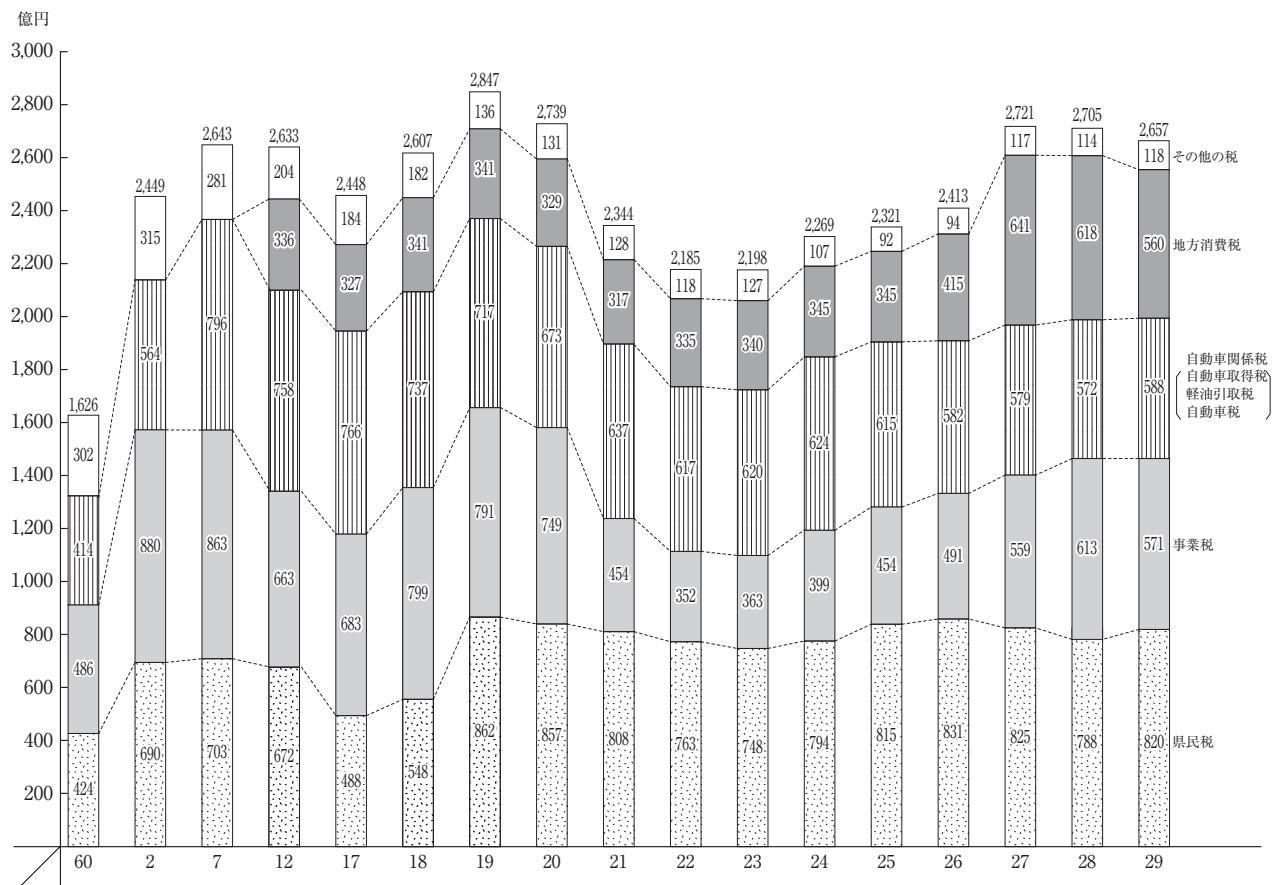
税 目	平成29年度 (A)		平成28年度 (B)		比較 (A) - (B)		前年度 の 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	
県 民 税	81,990,343	30.9	78,800,216	29.1	3,190,127	4.0	△ 4.4
個人県民税	72,133,805	27.2	69,165,404	25.6	2,968,401	4.3	△ 1.9
法人県民税	9,047,176	3.4	9,004,341	3.3	42,835	0.5	△ 18.1
利 子 割	809,362	0.3	630,471	0.2	178,891	28.4	△ 35.5
事 業 税	57,128,725	21.5	61,344,163	22.7	△ 4,215,438	△ 6.9	9.7
個人事業税	2,124,032	0.8	2,108,174	0.8	15,858	0.8	0.2
法人事業税	55,004,693	20.7	59,235,989	21.9	△ 4,231,296	△ 7.1	10.1
地 方 消 費 税	56,044,376	21.1	61,776,098	22.8	△ 5,731,722	△ 9.3	△ 3.7
譲 渡 割	45,998,583	17.3	49,296,302	18.2	△ 3,297,719	△ 6.7	△ 4.2
貨 物 割	10,045,793	3.8	12,479,796	4.6	△ 2,434,003	△ 19.5	△ 1.5
不動産取得税	5,329,839	2.0	4,926,538	1.8	403,301	8.2	△ 4.5
県たばこ税	2,387,617	0.9	2,542,528	1.0	△ 154,911	△ 6.1	△ 2.8
ゴルフ場利用税	542,909	0.2	577,725	0.2	△ 34,816	△ 6.0	△ 1.1
自動車取得税	3,580,217	1.3	2,776,853	1.0	803,364	28.9	5.1
軽油引取税	23,516,014	8.9	22,719,583	8.4	796,431	3.5	△ 2.8
自動車税	31,731,803	11.9	31,666,129	11.7	65,674	0.2	△ 0.5
鉱 区 税	48,275	0.0	49,620	0.0	△ 1,345	△ 2.7	△ 0.5
固定資産税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
法定外普通税	3,209,844	1.2	3,209,844	1.2	0	0.0	0.0
狩 猶 税	12,684	0.0	13,451	0.0	△ 767	△ 5.7	△ 14.3
法定外目的税	142,808	0.1	134,157	0.1	8,651	6.4	△ 3.9
旧法による税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
計	265,665,454	100	270,536,905	100	△ 4,871,451	△ 1.8	△ 0.6
地方消費税清算後	291,298,597		289,349,120		1,949,477	0.7	△ 2.4

地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では0.7パーセント増となっており、全国都道府県の総額（1.6パーセント増）と比べ、0.9ポイント下回っています。

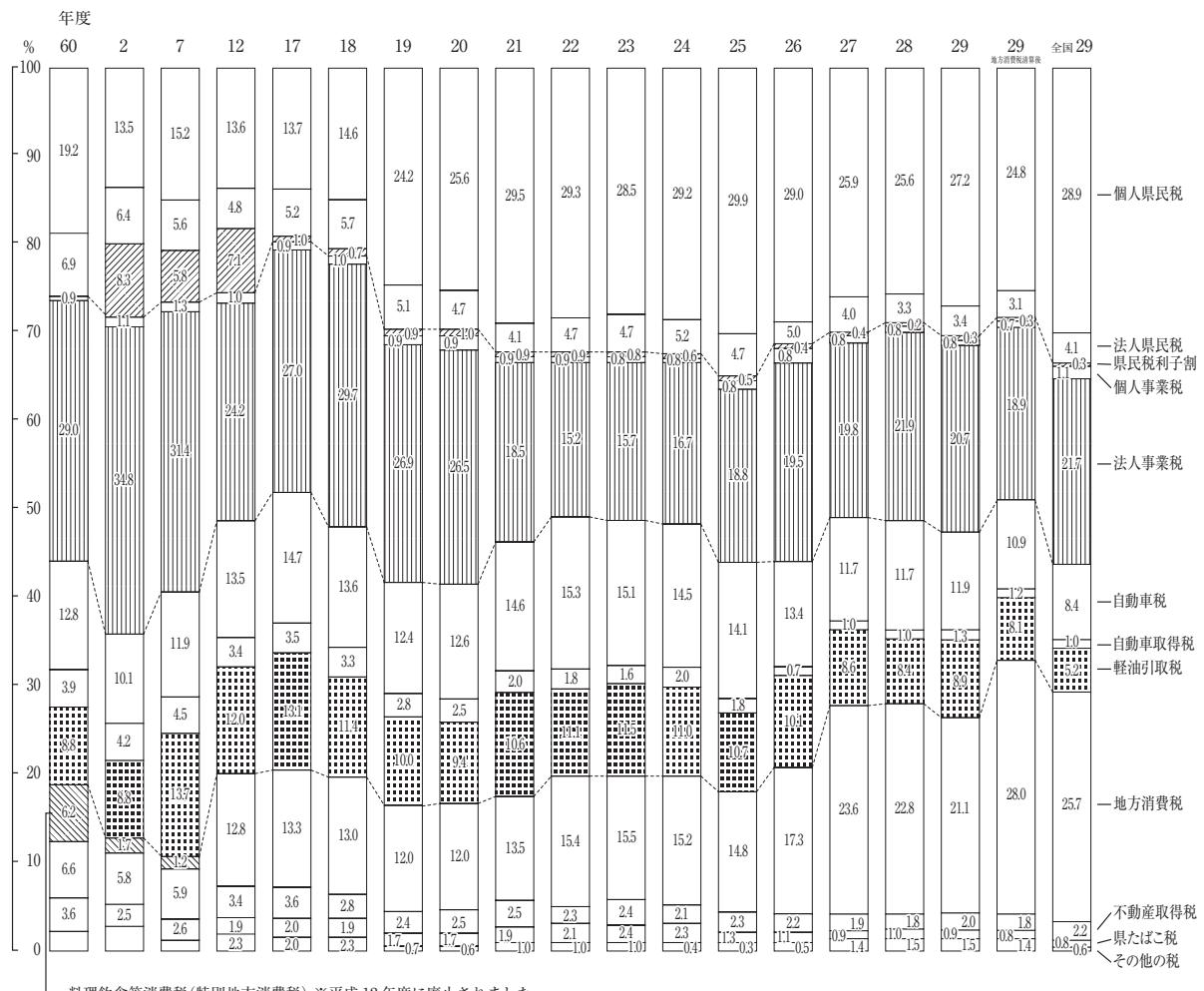
※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となります。その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。

清算金収入額80,648,740千円 清算金支出額55,015,597千円 差引25,633,143千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税（法人・個人の県民税、事業税）のウェートが低く、消費課税（軽油引取税、地方消費税等）のウェートが高いのが特徴です。

#### 〈参考〉全国との比較

- ・個人県民税と個人事業税の合計で △4.5ポイント
- ・法人県民税と法人事業税の合計で △3.8ポイント
- ・消費課税（軽油引取税と地方消費税の合計）が +5.2ポイント

## ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は平成29年度では所得税・法人税の33.1パーセント、酒税の50パーセント、消費税の22.3パーセント、地方法人税の全額と定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

平成29年度の普通交付税は、

基準財政需要額（ア）	4,553億6,355万円（前年度比 7.4パーセント減）
基準財政収入額（イ）	2,089億5,741万円（前年度比 8.0パーセント減）
調整額（ウ）	3億5,923万円（前年度比11.2パーセント減）
差引交付額（ア）－（イ）－（ウ）	2,460億4,691万円（前年度比 7.0パーセント減）

と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

(単位：千円・%)

区分		平成29年度	平成28年度	差引	増減率
当県	普通交付税	246,046,912	264,444,244	△ 18,397,332	△ 7.0
	特別交付税	4,975,723	3,863,044	1,112,679	28.8
	計	251,022,635	268,307,288	△ 17,284,653	△ 6.4
全国道府県分	普通交付税	8,252,433,957	8,559,353,770	△ 306,919,813	△ 3.6
	特別交付税	149,005,370	200,420,956	△ 51,415,586	△ 25.7
	計	8,401,439,327	8,759,774,726	△ 358,335,399	△ 4.1

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は49億7,572万円と決定され、前年度と比較して11億1,268万円の増となりました。（震災復興特別交付税を除く）

平成29年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫、鹿児島、福岡に次ぎ、第5位となり、伸び率では、全国道府県分の3.6パーセント減に対して7.0パーセントの減となりました。

第9表 平成29年度道府県別地方交付税交付額（上位10位まで）

(単位：百万円)

道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計	道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計
①北海道	619,862	5,720	625,582	⑥大 阪	243,789	864	244,653
②兵 庫	296,047	4,207	300,254	⑦長 崎	219,001	3,352	222,353
③鹿児島	264,617	5,921	270,538	⑧岩 手	213,838	4,431	218,269
④福 岡	249,886	7,379	257,265	⑨青 森	214,209	3,858	218,067
⑤新潟	246,047	4,976	251,023	⑩熊 本	206,711	10,610	217,321

※震災復興特別交付税を除く

基準財政需要額は、消費税増税による社会保障充実分等により社会保障関係経費が増となる一方、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲等により対前年度比7.4パーセントの減であり、全国都道府県分の3.6パーセント減に対し、3.8ポイント下回りました。また、基準財政収入額も、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲等から、8.0パーセントの減となり、全国の3.5パーセント減に対し、4.5ポイント下回りました。その結果、交付額は、前年度比7.0パーセントの減となり、全国平均（3.6パーセント減）を3.4ポイント下回りました。

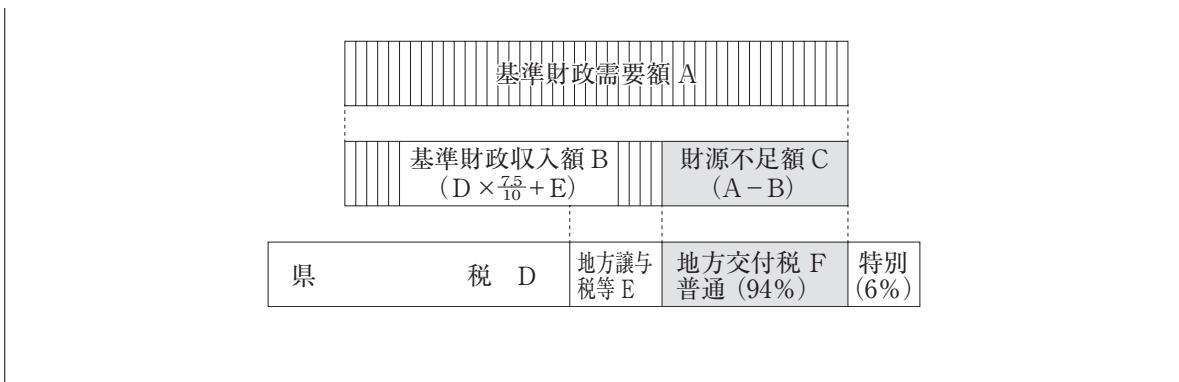
また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の25.7パーセントの減に対し本県は28.8パーセントの増となりました。

### ▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額（基準財政需要額）と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入（基準財政収入額）との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

### ▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。



## 工 国庫支出金

歳入総額の11.8パーセントを占める国庫支出金は、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲等により前年度に比べ48億9,082万円、3.3パーセントの減となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が45.6パーセント、義務教育費負担金（小・中学校等の教職員の入件費などが対象）が16.2パーセントと、二者で半分以上を占めています。

第10表 国庫支出金の内容（一般会計）

(単位：百万円・%)

区分	平成29年度		平成28年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C) (B)×100
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
普通建設事業支出金	64,681	45.6	63,674	43.4	1,007	1.6
災害復旧事業支出金	2,899	2.0	1,865	1.3	1,034	55.4
義務教育費負担金	22,931	16.2	32,035	21.8	△9,104	△28.4
生活保護費負担金	440	0.3	444	0.3	△4	△0.9
児童措置費負担金	6,091	4.3	6,287	4.3	△196	△3.1
委託金	2,591	1.8	2,578	1.7	13	0.5
その他の国庫支出金	42,286	29.8	39,927	27.2	2,359	5.9
計	141,919	100	146,810	100	△4,891	△3.3

## 才 県 債

平成29年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より109億9,100万円、3.8パーセントの減となりました。これは、公共事業等債等の減によるものです。

第11表 県債借入状況（一般会計）

(単位：百万円・%)

区分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
公共事業等債	51,295	64,811	△ 13,516	△ 20.9
一般単独事業債	68,479	66,975	1,504	2.2
公営住宅建設事業債	730	414	316	76.3
教育・福祉施設等整備事業債	5,565	4,817	748	15.5
災害復旧事業債	4,253	5,803	△ 1,550	△ 26.7
緊急防災・減災事業債	6,283	4,447	1,836	41.3
新産業都市等建設事業債	971	1,462	△ 491	△ 33.6
首都圏等整備事業債	0	19	△ 19	皆減
減収補てん債	8,647	8,819	△ 172	△ 2.0
減税補てん債	2,131	3,112	△ 981	△ 31.5
財源対策債	48,517	42,257	6,260	14.8
臨時財政対策債	62,586	64,886	△ 2,300	△ 3.5
財政健全化債	0	9,793	△ 9,793	皆減
行政改革推進債	13,929	7,986	5,943	74.4
退職手当債	5,159	4,769	390	8.2
駐車場整備事業債	30	33	△ 3	△ 9.1
病院事業債（一般会計出資債）	61	44	17	38.6
観光その他事業債	1,072	252	820	325.4
計	279,708	290,699	△ 10,991	△ 3.8

第11表－2 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

(単位：百万円)

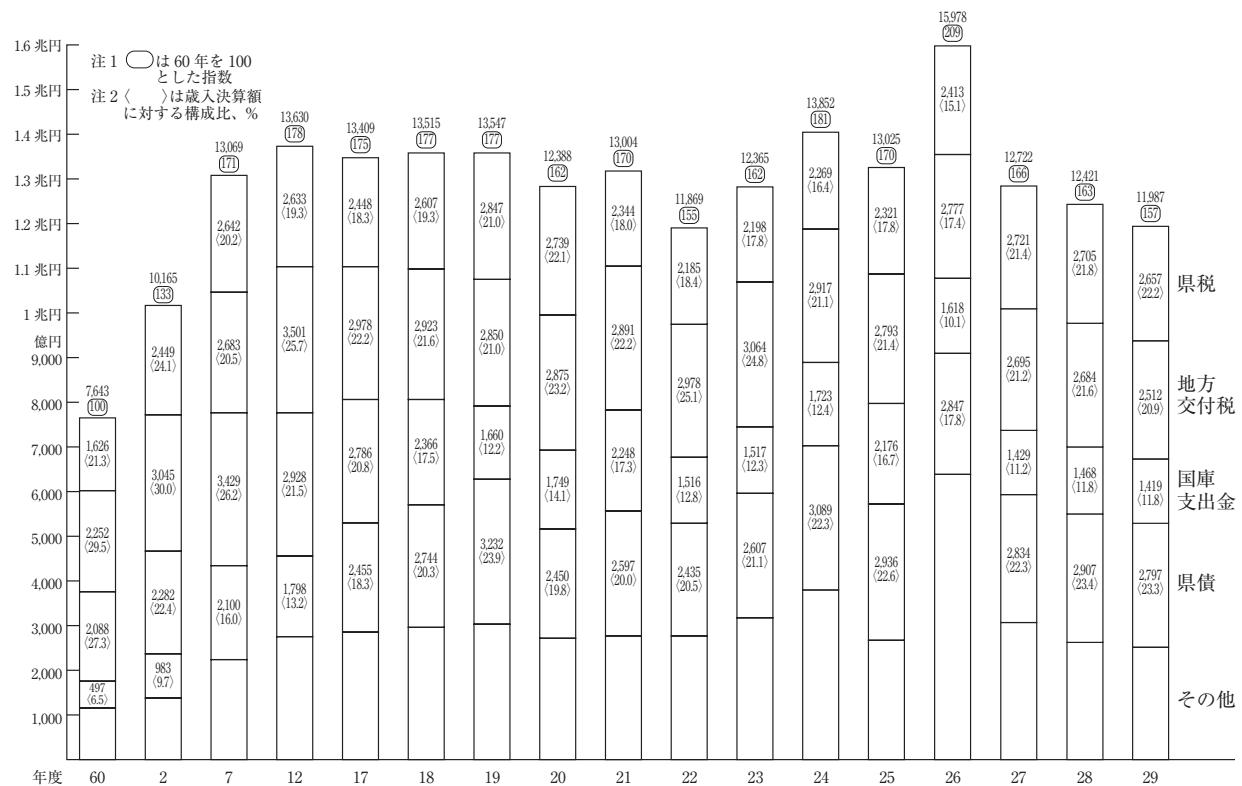
区分	平成28 年度末 現在高	平成29 年 度 発行額	平成29年度元利償還額			平成29 年度末 現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	425,425	51,295	45,487	3,784	49,271	431,233
2 一般単独事業債	549,049	68,479	80,007	4,889	84,896	537,521
3 公営住宅建設事業債	4,426	730	699	51	750	4,457
4 教育・福祉施設等整備事業債	36,779	5,565	4,581	280	4,861	37,763
5 災害復旧事業債	33,558	4,253	5,447	123	5,570	32,364
6 緊急防災・減災事業債	16,781	6,283	941	66	1,007	22,123
7 全国防災事業債	148			1	1	148
8 新産業都市等建設事業債	7,457	971	1,753	98	1,851	6,675
9 首都圏等整備事業債	3,638		525	56	581	3,113
10 厚生福祉施設整備事業債	427		132	7	139	295
11 減収補てん債	58,270	8,647	3,717	754	4,471	63,200
12 減税補てん債	29,400	2,131	3,659	266	3,925	27,872
13 財源対策債	389,872	48,517	68,851	4,341	73,192	369,538
14 臨時財政対策債	656,227	62,586	38,539	5,921	44,460	680,274
15 地域財政特例債						
16 臨時財政特例債	1,002		507	13	520	495
17 財政健全化債	29,355		751	124	875	28,604
18 行政改革推進債	101,903	13,929	10,748	1,197	11,945	105,084
19 退職手当債	72,204	5,159	5,819	949	6,768	71,544
20 下水道事業債（過疎代行分）	1,232		101	26	127	1,131
21 下水道事業債（農業集落排水）	812		56	17	73	756
22 臨時税収補てん債	1,500		738	31	769	762
23 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	8,640		625		625	8,015
24 駐車場整備事業債	74	30	40		40	64
25 病院事業債（一般会計出資債）	6,499	61	27	29	56	6,533
26 観光その他事業債	252	1,072				1,324
合 計		2,434,930	279,708	273,750	23,023	296,773
						2,440,888
借入先機関	政府資金	367,966	12,089	57,717	4,606	62,323
	地方公共団体金融機関	6,824		1,565	112	1,677
	市中銀行・その他金融機関	2,060,140	267,619	214,468	18,305	232,773
						2,113,291

## 力 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和60年度の歳入総額を100とした場合は、平成29年度は157であり、県税、地方交付税、県債及び国庫支出金はいずれも前年度に比べ減少しました。地方交付税及び国庫支出金は、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲等により減となったものです。

第9図 主要財源の推移（一般会計）



### (3) 歳出の状況

平成29年度の歳出は、前年度に比べ439億4,275万円、3.6パーセント減となりました。

これは、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲に伴う人件費の減などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は14位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模（普通会計）

(単位：百万円)

順位	都道府県名	29年度歳出規模 (決算額)	順位	都道府県名	28年度歳出規模 (決算額)
1	東京	6,827,471	1	東京	6,743,871
2	大阪	2,647,594	2	大阪	2,758,169
3	北海道	2,427,419	3	北海道	2,425,590
4	愛知	2,254,887	4	愛知	2,236,594
5	神奈川	1,960,355	5	神奈川	2,013,095
6	兵庫	1,931,111	6	福島	2,003,899
7	埼玉	1,743,623	7	兵庫	1,922,360
8	千葉	1,673,097	8	埼玉	1,712,177
9	福岡	1,613,717	9	福岡	1,657,790
10	福島	1,495,793	10	千葉	1,633,756
11	宮城	1,184,973	11	宮城	1,262,330
12	静岡	1,155,599	12	静岡	1,137,270
13	茨城	1,029,035	13	茨城	1,062,035
14	新潟	995,621	14	新潟	1,019,149

※総務省決算統計数値による

第13表 款別(行政目的別)歳出の状況（一般会計）

(単位：千円・%)

区分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額(C) (A)-(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議会費	1,372,272	0.1	1,398,645	0.1	△26,373	△1.9
総務費	32,346,251	2.8	37,451,922	3.1	△5,105,671	△13.6
県民生活・環境費	8,108,574	0.7	7,734,480	0.6	374,094	4.8
福祉保健費	163,115,405	14.0	162,210,748	13.4	904,657	0.6
労働費	2,150,759	0.2	2,034,064	0.2	116,695	5.7
産業費	46,965,023	4.0	49,564,587	4.1	△2,599,564	△5.2
農林水産業費	88,336,760	7.6	82,344,427	6.8	5,992,333	7.3
土木費	151,474,599	13.0	154,361,740	12.8	△2,887,141	△1.9
警察費	50,191,920	4.3	50,568,942	4.2	△377,022	△0.7
教育費	180,423,296	15.5	216,525,245	17.9	△36,101,949	△16.7
災害復旧費	5,404,689	0.5	2,731,669	0.2	2,673,020	97.9
県債費	297,299,571	25.5	313,634,751	25.9	△16,335,180	△5.2
諸支出金	138,302,246	11.8	128,872,889	10.7	9,429,357	7.3
合計	1,165,491,365	100	1,209,434,109	100	△43,942,744	△3.6

## ア 目的別決算状況

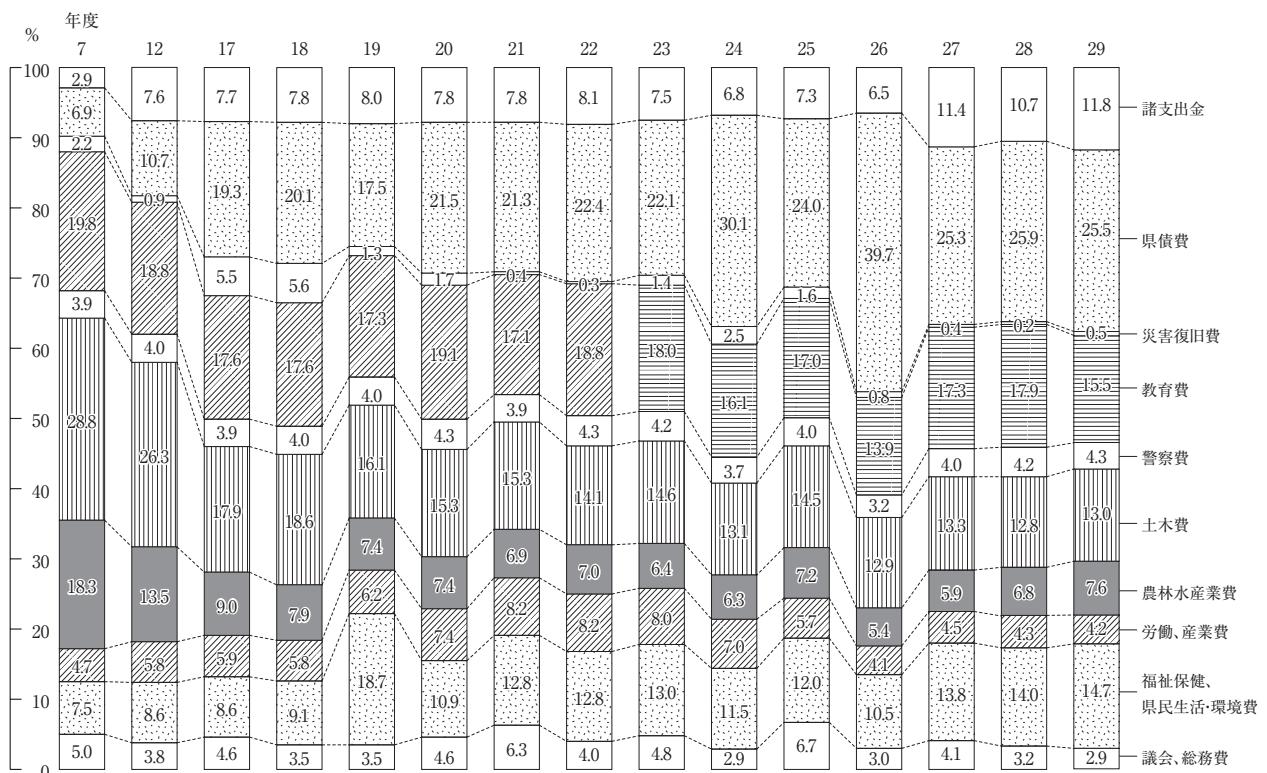
行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次のとおりです。

災害復旧費は、26億7,302万円、97.9パーセントの増加となっており、これは豪雨災害や台風による災害の発生によるものです。

教育費は、361億195万円、16.7パーセントの減少ですが、これは県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲に伴う人件費の減などによるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。平成29年度決算における構成比は県債費（25.5パーセント）、教育費（15.5パーセント）、福祉保健費（14.0パーセント）の順で割合が大きく、これらが歳出総額の55.0パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移（一般会計）



注) 福祉保健、県民生活・環境費は平成13年度以前は福祉保健、環境生活費で、平成7年度以前は民生費、環境保健費で整理  
労働、産業費は、平成12年度以前は、労働、商工費で整理

次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高くなっています。

#### イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

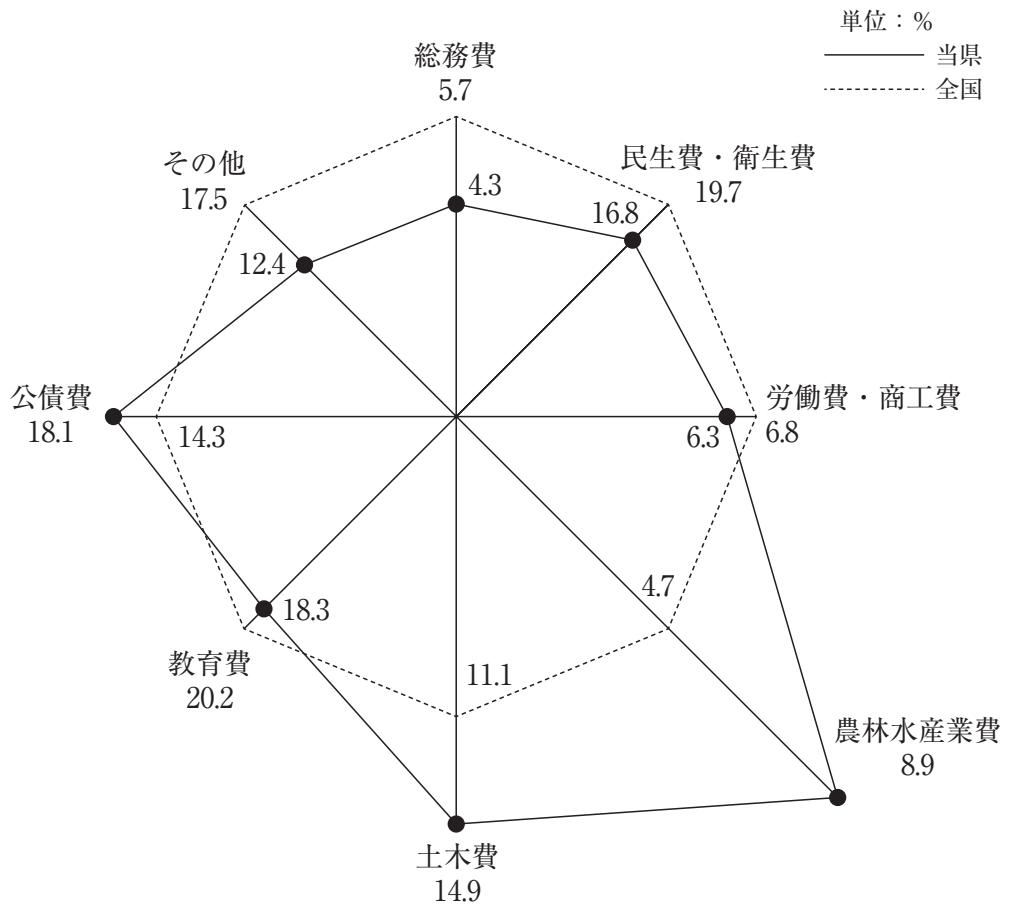
消費的経費については、構成比は51.6パーセントであり、前年度を0.4ポイント上回っています。

投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ1.9パーセント増（㉙1.5パーセント増）、普通建設事業費は0.6パーセント増（㉙2.9パーセント増）、災害復旧事業費は96.6パーセント増（㉙50.5パーセント減）であり、全体額では約35億円前年度を上回り、構成比は16.0パーセントと前年度を0.8ポイント上回っています。

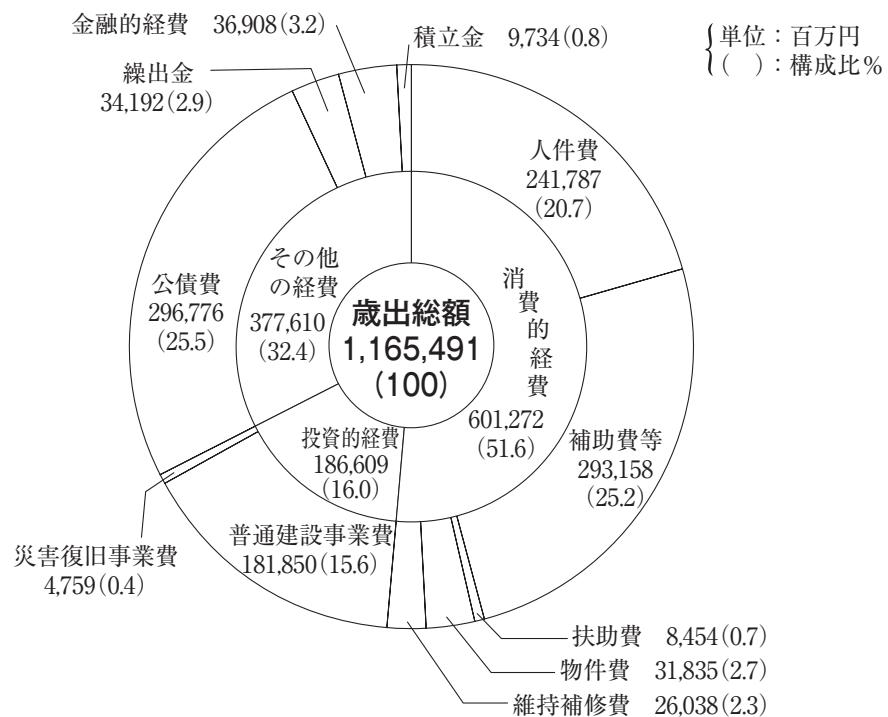
公債費は、借換債の減などから前年度に比べ約163億円減少し、増減率は5.2パーセント減（㉙0.1パーセント増）であり、構成比も25.5パーセントと前年度を0.4ポイント下回っています。

金融的経費は、中小企業制度融資の減などにより対前年度比15.4パーセントの減（㉙16.4パーセント減）であり、構成比も3.2パーセントと前年度を0.4ポイント下回っています。

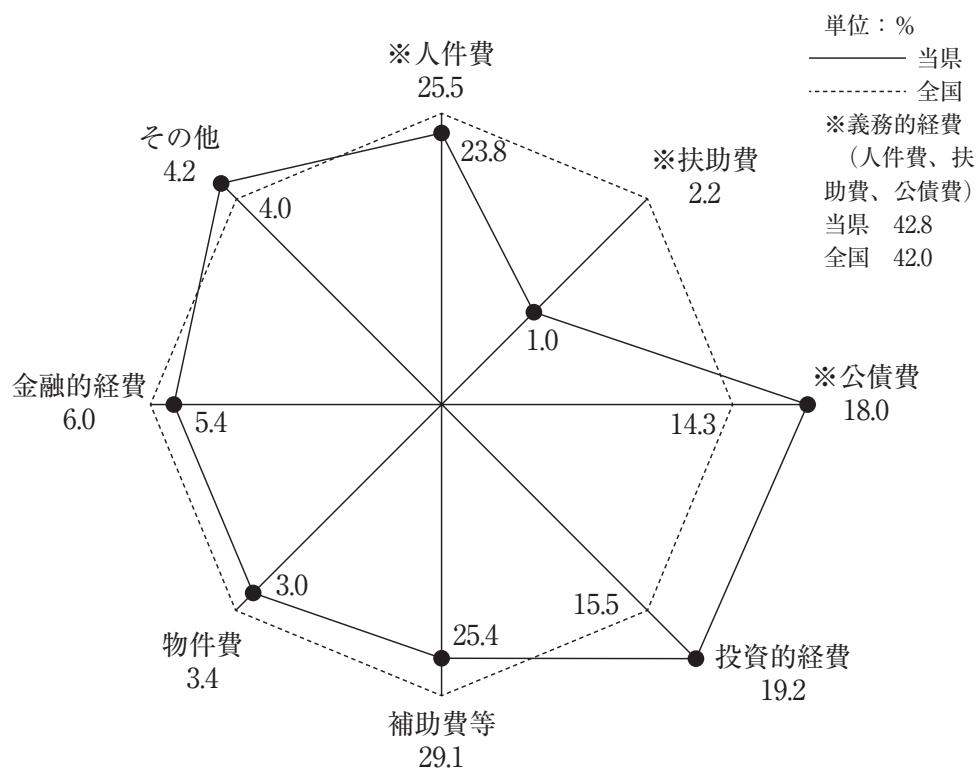
第11図 目的別決算構成比の全国比較（普通会計）



第12図 性質別歳出決算額構成比（一般会計）



第13図 歳出性質別構成比の全国比較（普通会計）



第14表 性質別歳出決算の状況（一般会計）

(単位：千円・%)

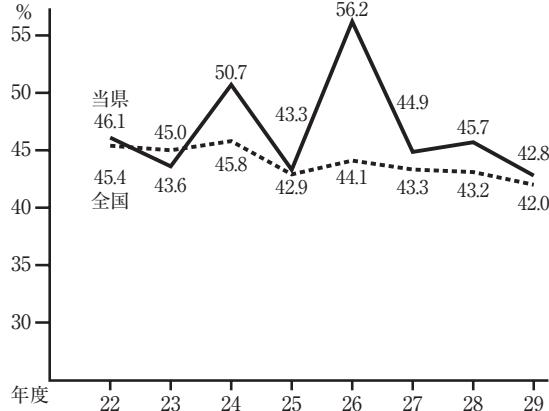
区分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A)-(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
<b>1 消費的経費</b>	<b>601,271,630</b>	<b>51.6</b>	<b>619,817,430</b>	<b>51.2</b>	<b>△18,545,800</b>	<b>△3.0</b>
(1) 人件費	241,787,675	20.7	279,250,914	23.0	△37,463,239	△13.4
ア 職員給	114,311,486	9.8	134,399,200	11.1	△20,087,714	△14.9
イ その他の手当	63,458,104	5.4	71,566,800	5.9	△8,108,696	△11.3
ウ 退職手当	18,507,306	1.6	22,020,176	1.8	△3,512,870	△16.0
エ 恩給及び退職年金	199,032	0.0	228,757	0.0	△29,725	△13.0
オ その他	45,311,747	3.9	51,035,981	4.2	△5,724,234	△11.2
(2) 物件費	31,834,587	2.7	31,040,173	2.6	794,414	2.6
(3) 維持補修費	26,038,012	2.3	20,703,128	1.7	5,334,884	25.8
(4) 扶助費	8,453,605	0.7	8,375,156	0.7	78,449	0.9
(5) 補助費等	293,157,751	25.2	280,448,059	23.2	12,709,692	4.5
<b>2 投資的経費</b>	<b>186,608,927</b>	<b>16.0</b>	<b>183,152,814</b>	<b>15.2</b>	<b>3,456,113</b>	<b>1.9</b>
(1) 普通建設事業費	181,849,751	15.6	180,731,759	15.0	1,117,992	0.6
ア 補助事業	95,657,232	8.2	96,320,443	8.0	△663,211	△0.7
イ 単独事業	63,424,532	5.4	61,700,235	5.1	1,724,297	2.8
ウ 直轄事業負担金	22,767,987	2.0	22,711,081	1.9	56,906	0.3
(2) 災害復旧事業費	4,759,176	0.4	2,421,055	0.2	2,338,121	96.6
ア 補助事業	4,108,765	0.4	2,397,473	0.2	1,711,292	71.4
イ 単独事業	152,551	0.0	23,477	0.0	129,074	549.8
ウ 直轄事業負担金	497,860	0.0	105	0.0	497,755	474,052.4
<b>3 公債費</b>	<b>296,776,032</b>	<b>25.5</b>	<b>313,080,359</b>	<b>25.9</b>	<b>△16,304,327</b>	<b>△5.2</b>
<b>4 積立金</b>	<b>9,734,218</b>	<b>0.8</b>	<b>11,415,078</b>	<b>0.9</b>	<b>△1,680,860</b>	<b>△14.7</b>
<b>5 金融的経費</b>	<b>36,908,274</b>	<b>3.2</b>	<b>43,633,721</b>	<b>3.6</b>	<b>△6,725,447</b>	<b>△15.4</b>
<b>6 繰出金</b>	<b>34,192,284</b>	<b>2.9</b>	<b>38,334,707</b>	<b>3.2</b>	<b>△4,142,423</b>	<b>△10.8</b>
<b>合 計</b>	<b>1,165,491,365</b>	<b>100</b>	<b>1,209,434,109</b>	<b>100</b>	<b>△43,942,744</b>	<b>△3.6</b>

- (注) ・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。  
 　・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。  
 　・受託事業は、単独事業に分類した。  
 　・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的経費  
 　　は単独事業に分類した。

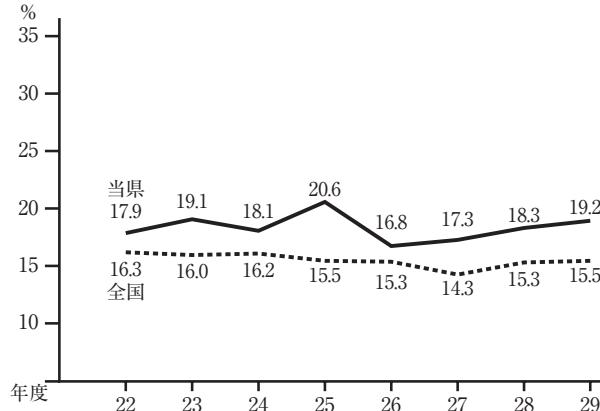
歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費や人件費のウエイトが低く、公債費や投資的経費のウエイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比（比重）の推移は第14図と第15図のとおりです。

第14図 義務的経費の比重  
(普通会計)



第15図 投資的経費の比重  
(普通会計)



義務的経費は構成比が42.8パーセントと昨年を2.9ポイント下回り、投資的経費については19.2パーセントと前年度を0.9ポイント上回りました。これは、義務的経費においては県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲に伴う人件費の減少などによる構成比の減、投資的経費においては災害復旧事業費が増加したことによる構成比の増によるものです。

**人件費**とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

**物件費**とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、旅費等の一般運営費です。

**扶助費**とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

**公債費**とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。

**投資的経費**とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金（国庫補助金、負担金）の交付を受けて行う建設事業を**補助事業**と呼び、これに対して県単独で実施する事業を**単独事業**と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

#### (ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し374億6,324万円、13.4パーセント減少しています。これは、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲などによるものです。構成比は、前年度と比較し2.3ポイント減少しています。

平成30年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務事業の見直し等により、一般職員が31人の減少となり、全体で228人の減少となっています。

第15表 職 員 数 の 状 況

(単位：人・%)

区分	30年4月1日現在		29年4月1日現在		差引増減		30年 現員 構成比
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	
一 般 職 員	7,134	6,104	7,134	6,135	0	△31	24.1
警 察 職 員	4,779	4,753	4,779	4,748	0	5	18.7
教 育 職 員	16,360	14,523	16,360	14,725	0	△202	57.2
計	28,273	25,380	28,273	25,608	0	△228	100

(注) 企業局、病院局職員を除き、現員は休職者を含む。

#### (イ) 投 資 的 経 費

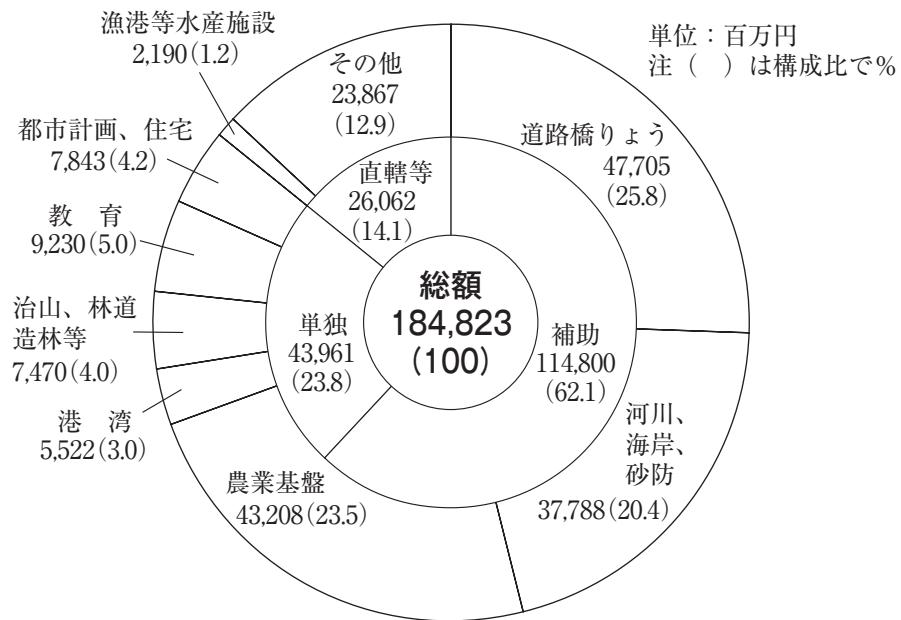
投資的経費は、総額で1,866億893万円、構成比で16.0パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で1,818億4,975万円、構成比で15.6パーセントとなっています。前年度と比較すると、11億1,799万円、0.6パーセント増加しています。

災害復旧事業費は、豪雨災害や台風による災害の発生により、前年度に比べ23億3,812万円、96.6パーセントの増加となっています。

次に普通建設事業費（普通会計）の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳（普通会計）



## (ウ) 公 債 費

### 県債借入現在高

平成29年度末の県債借入現在高は2兆4,408億8,890万円で、前年度に比べ59億5,813万円増加しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は0.2パーセントの増となっています。

借入先別では、政府資金が13.2パーセント、市中銀行資金等が86.6パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高（一般会計）

（単位：百万円・%）

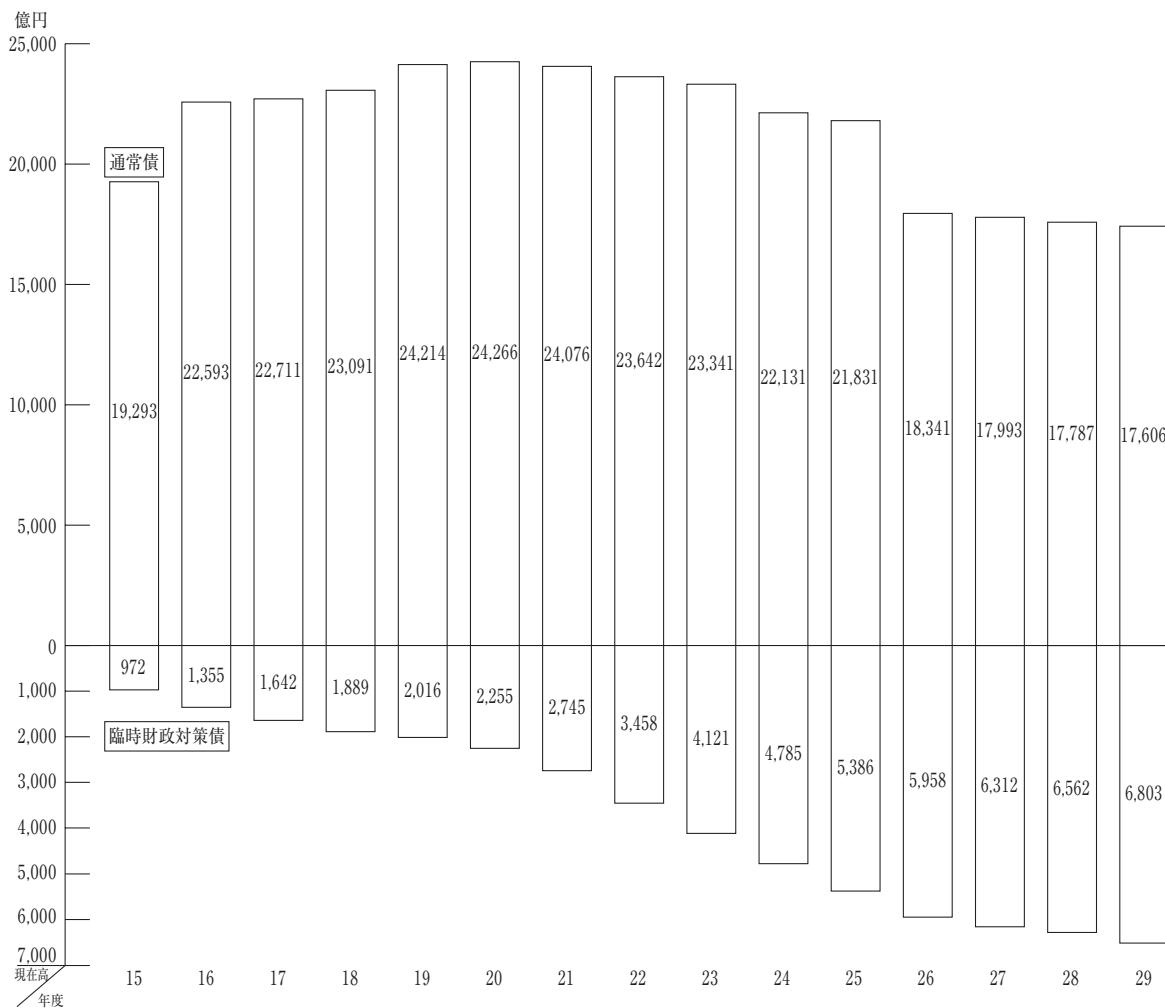
区分	28年度末 現在高 Ⓐ	29年 度				増 減	
		償還額	借入額	年度末 現在高Ⓑ	Ⓑ の 構成比	額Ⓒ Ⓑ-Ⓐ	率Ⓒ/Ⓐ ×100
政 府 資 金	367,966	57,717	12,089	322,338	13.2	△ 45,628	△ 12.4
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	6,824	1,565	0	5,259	0.2	△ 1,565	△ 22.9
市 中 銀 行 そ の 他 金 融 機 関	2,060,140	214,468	267,619	2,113,291	86.6	53,151	2.6
合 計	2,434,930	273,750	279,708	2,440,888	100	5,958	0.2

### 公債費負担比率

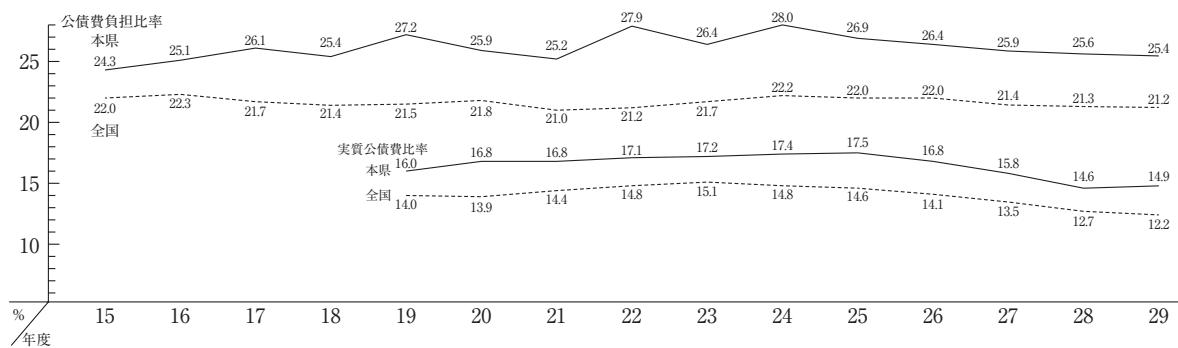
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くことになります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。29年度は25.4パーセントと前年度を0.2ポイント下回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移（一般会計）



第18図 公債費負担比率等の推移（普通会計）



## 実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県では、平成29年度は14.9%であり、平成30年度については国の許可を要しない「届出団体」となっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A……地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B……公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C……元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D……普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

## （参考）社会保障関係経費

平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税の平成29年度増税分（168億円<sup>※①</sup>）については、第17表のとおり社会保障関係経費（一般財源1,334億円）の財源の一部として活用しています。<sup>※②</sup>

※①地方消費税の増税分に地方消費税清算金収入を加え、地方消費税清算金支出や市町村への交付金等を差し引いた金額。

※②地方税法の規定により、地方消費税の増税分については、使途を明確にし、社会保障財源化することとされています。

第17表 平成29年度社会保障関係経費決算額

区分	事業内容	事業費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
少子化対策	子育て支援、児童福祉、母子福祉 等	199億円	10億円	189億円
医療	医療、国民健康保険、後期高齢者医療、感染症対策 等	706億円	62億円	644億円
介護	介護保険給付 等	360億円	4億円	356億円
その他 社会保障施策	生活保護、障害福祉 等	179億円	34億円	145億円
	計	1,444億円	110億円	1,334億円

### 3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する12の特別会計を設置しています。

#### (1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのものです。29年度の決算額は歳入2,212億8,474万円、歳出2,212億8,474万円となりました。

#### (2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるものです。29年度決算額は、歳入36億2,209万円、歳出15億4,655万円となりました。

#### (3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金を貸し付けるためのものです。災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。29年度決算額は歳入8億7,149万円、歳出8億1,274万円となりました。

#### (4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るためのものです。29年度決算額は歳入4億1,506万円、歳出3億1,317万円となりました。

### **(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計**

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのためのものです。29年度決算額は歳入1,081万円、歳出1,081万円となりました。

### **(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計**

中小企業者等の設備導入による創業及び経営の革新並びに事業の共同化、工場及び店舗の集団化、その他企業構造の高度化のための独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく資金の貸付等を行うものです。29年度決算額は歳入71億3,466万円、歳出65億6,385万円となりました。

### **(7) 林業振興資金貸付事業特別会計**

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行うものです。29年度決算額は歳入5億8,381万円、歳出7,909万円となりました。

### **(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計**

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を行うものです。29年度決算額は歳入3億3,598万円、歳出299万円となりました。

### **(9) 県有林事業特別会計**

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのものです。29年度決算額は歳入2億2,546万円、歳出2億808万円となりました。

### **(10) 都市開発資金事業特別会計**

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのものです。29年度の決算額は歳入3億2,138万円、歳出3億2,138万円となりました。

### (11) 流域下水道事業特別会計

流域下水道（信濃川下流、阿賀野川、西川及び魚野川各流域）の建設と維持管理を実施するためのものです。29年度の決算額は歳入114億6,670万円、歳出105億6,553万円となりました。

### (12) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。29年度決算額は歳入29億504万円、歳出28億2,288万円となりました。

第18表 特 別 会 計 決 算 額

(単位：千円)

会 計 名	歳 入 (A)	うち繰入 補 充 金	歳 出 (B)	うち繰出 繰 戻 金	(A)－(B)
県 債 管 理	221,284,742	167,107,166	221,284,742		0
地域づくり資金貸付事業	3,622,093		1,546,554		2,075,539
災 害 救 助 事 業	871,492	449,272	812,745	177,875	58,747
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	415,055	18,746	313,174		101,881
心身障害児・者総合施設事業	10,809		10,809	10,809	0
中小企業支援資金貸付事業	7,134,656	64,249	6,563,845	230,176	570,811
林業振興資金貸付事業	583,812	194	79,095		504,717
沿岸漁業改善資金貸付事業	335,981	127	2,993		332,988
県 有 林 事 業	225,458	92,754	208,076	24,000	17,382
都 市 開 発 資 金 事 業	321,382	1,915	321,382	319,467	0
流 域 下 水 道 事 業	11,466,698	1,922,664	10,565,533		901,165
港 湾 整 備 事 業	2,905,042	373,925	2,822,884		82,158
計 (C)	249,177,220	170,031,012	244,531,832	762,327	4,645,388
平成28年度決算規模 (D)	232,987,451	159,819,161	228,001,875	1,224,610	4,985,576
差 引 (C) - (D)	16,189,769	10,211,851	16,529,957	△ 462,283	△ 340,188

#### 4 財政健全化判断比率

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

平成29年度決算に基づく本県の各指標は第19表及び第19-2表のとおりですが、いずれの指標も法で規定する早期健全化基準（資金不足比率の場合は経営健全化基準）、財政再生基準に該当していません。

第19表 平成29年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区分	本県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	14.9	11.4	42	25.0	35.0
将来負担比率	315.0	173.1	45	400.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「—」表示

※全国平均は加重平均である。

第19-2表 平成29年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

区分	流域下水道事業	港湾整備事業	電気事業	工業用水道事業	工業用地造成事業	東港臨海用地造成事業	病院事業	基幹病院事業
資金不足比率	—	—	—	—	9.4	—	—	—

※資金不足なしの公営企業会計は「—」表示

※経営健全化基準は20%

## 第2 平成29年度重点施策の実施状況

## 第2 平成29年度重点施策の実施状況

〔知事政策局〕

### 1 にいがた未来創造プランの策定

新潟県「夢おこし」政策プランに代わる今後の県政運営の総合的・基本的な指針となる最上位の行政計画として、にいがた未来創造プランを策定しました。

### 2 地域振興の推進

#### (1) 地域プロジェクト

ソフト施策と一体となって地域の活性化に資するハード整備等を部門横断的に実施することにより、自立に向けた地域経営モデルの育成を推進しました。

#### (2) 地域活性化モデル

地域振興の実現に資するモデル性のあるソフト施策を重点的に実施しました。また、北陸新幹線開業を契機とした観光振興のための事業や県内大学と連携して地域課題の解決に取り組む市町村を支援しました。

#### (3) 地域振興戦略事業調整

地域の戦略テーマの実現に向けた優先課題に対応するため、地域振興局が企画立案し、圏域の地域機関と連携したソフト事業を実施しました。

### 3 首都圏における効果的な情報発信

ラジオや雑誌によるターゲットを意識した情報発信を、インターネットサイトと連動して行うとともに、民間出身者である広報監やPR専門会社のネットワークを活用し、食や観光、産業など新潟の幅広い魅力や県が取り組む施策等を、テレビや新聞等を含めた多様な媒体で定期的に発信しました。

### 4 県行政経営改革の推進

「政策官庁」への変革と「効率的な政府」の実現を目指し、「現場重視」「開放重視」「創造重視」の視点から、「組織力向上」と「行政経営システム改革」の2本柱で『行

政経営改革』を推進しました。

## 5 北東アジア交流圏の表玄関化に向けた取組

### (1) 総領事館と連携した取組

北東アジア交流圏の表玄関化を推進するため、韓国、ロシア、中国の3か国の総領事館と連携して経済交流・人的交流を進めました。

### (2) 中国への取組

中国との経済交流を更に進めるため、中国国内での見本市出展やコンサルティング会社との連携によるビジネスマッチング支援を通じて、県内企業の販路拡大を支援しました。

また、中国との相互理解を図るため、関係機関との協力の下、「新潟春節祭」を開催しました。

あわせて、新潟県の知名度向上を図るため、ウェイボー（中国版ツイッター）を活用し、中国語による新潟県の観光情報、交流事業等に関する情報発信に取り組みました。

### (3) ロシアへの取組

ロシア極東地域との経済交流を促進するため、国際ビジネス推進担当参与及びロシア交流推進担当参与を継続登用するとともに、ロシア向けネットショップや貿易商社等を通じ、極東地域を中心としたロシアでの新潟県産品の販路開拓を支援しました。

また、新潟で開催した日露エネルギー・環境対話を通じて、新潟がエネルギー関連情報の結節点であることを国内外に示しました。

### (4) 韓国への取組

韓国との経済交流を促進するため、ソウル市内で日本酒商談会や新潟フェアを開催する等、県産品の販路拡大を支援しました。

### (5) その他の取組

モンゴルからバイヤーを招へいし、県内企業との商談を支援する等、モンゴルへの県産品の販路拡大を支援しました。

また、ニューヨークで県産品PRコーナーを運営した他、ベトナムのハノイにお

いて、商談会（ビジネスマッチング）を実施し、県産品の販路開拓など、経済交流の促進を図りました。

さらに、北東アジア地域の経済分野に関する調査研究機関である（公財）環日本海経済研究所の活動を支援するとともに、「北東アジア経済発展国際会議」を開催し、北東アジア経済圏の実現に向けて取り組みました。

## 6 拉致被害者等の支援

北朝鮮による拉致問題の全面解決を県民に訴えるために、県民集会や拉致問題を考えるパネル展、映画「めぐみ」上映会の開催、パンフレットの作成・配布、横断幕・懸垂幕の掲出等を行うとともに、拉致問題の早期解決を国に要請しました。

また、帰国した拉致被害者及びその家族が安心して自立した生活ができるよう、就労状況等について、国、地元市、関係者と共に認識を持つための会議を開催して、必要な支援を行いました。

## 〔県民生活・環境部〕

### 1 U・Iターンの促進

ホームページや情報誌などの各種媒体や首都圏でのセミナー開催等により、「にいがた暮らし」の魅力を発信するとともに、首都圏相談窓口での相談をはじめ、U・Iターンコンシェルジュによる転職支援、ひとり親家庭等に対する引越費用の支援、Uターン転職者に対する奨学金等返還の支援など、U・Iターン希望者の各段階に応じた、きめ細かな支援に取り組みました。

また、地域の受入体制の整備に向けて、研修会を開催するとともに、市町村が実施するお試し居住、家賃補助、移住促進施設の整備及び移住者フォローアップの取組等を総合的に支援しました。

- ・にいがた暮らし推進事業（一部、地方創生推進交付金活用）
- ・首都圏にいがた同窓会事業（一部、地方創生推進交付金活用）
- ・首都圏移住相談窓口設置事業
- ・U・Iターン促進「新潟コンシェルジュ」事業

- ・ひとり親家庭等U・Iターン促進支援事業（引越費用支援）
- ・新潟県Uターン促進奨学金返還支援事業
- ・U・Iターン促進市町村モデル事業

## 2 震災からの復興

### (1) 中越大震災・中越沖地震からの復興

被災地での復興に向けた取組が継続的に実施されるよう、地域や団体等の活動を支援しました。

震災周年行事については、震災による犠牲者への哀悼の意を表するとともに、震災の記憶を将来に伝え、支援に対する感謝を県内外へ発信する行事等を開催しました。

- ・地域復興支援費
- ・中越沖地震復興支援費
- ・震災復興発信事業費

### (2) 東日本大震災による避難者の支援

被災した広域避難者に対し、民間賃貸住宅借り上げによる仮設住宅の提供、高速バス料金等の助成、広域交流会の開催などの支援を行いました。

- ・災害救助法救助費〔災害救助事業特別会計〕
- ・県外避難者高速バス料金支援事業費〔災害救助事業特別会計〕
- ・東北地方太平洋沖地震対策費〔災害救助事業特別会計〕

また、福島県からの自主避難者への応急仮設住宅（民間賃貸住宅借上げ）の提供が平成28年度末に終了したため、生活再建の方向性が定まるまでの間、県内で安定した生活を送れるよう、居住や就業に係る総合的な支援を行いました。

- ・広域避難者支援事業

## 3 防犯・交通安全の推進

### (1) 地域防犯力の向上

通学路の安全確保や街頭犯罪・特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、県民・自治会・事業者・NPO等の参加・連携による地域における自主的防犯活動の推進

を図りました。

- ・安全・安心なまちづくり推進事業

## (2) 交通安全の確保

交通事故発生件数・死傷者数は減少傾向にあるものの、死亡事故に占める高齢者の割合が依然として高いことや、飲酒運転による交通事故がなくならないことなどから、関係機関・団体の密接な連携のもと、交通安全意識啓発、道路交通環境整備など交通安全対策の推進を図りました。

- ・安全・安心緊急施設整備費
- ・高齢者チャレンジ100
- ・高齢運転者交通事故防止対策事業

## 4 消費者行政の推進

新潟県消費生活センターにおいて、消費者トラブル等の相談対応やトラブルに遭わないための情報提供、啓発活動等を行うとともに、不当な取引行為を行う事業者に対する指導を徹底するため専門調査員を設置し、弁護士等専門家と連携して法令等に基づく指導を実施しました。

また、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費者問題に取り組む各種団体との連携を図るとともに、高齢者等の消費者被害を未然に防止するための啓発活動等を実施したほか、市町村の状況に応じた相談窓口整備・拡充の取組などを支援し、県全体の消費生活相談体制の充実を図りました。

- ・消費生活センター費
- ・消費者行政推進体制等強化事業
- ・消費者行政強化事業
- ・市町村消費者行政強化事業
- ・消費生活センター中核機能強化事業

## 5 環境の保全と循環型の地域社会づくり

### (1) 安全で快適な環境づくり

身近な地球温暖化対策の実践を促進するため、新潟県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員を通じた啓発活動を推進し、県民及び事業者による自主的な温暖化対策を推進しました。また、県民や事業者の地球温暖化防止活動を促進する仕組みとして「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用しました。

また、安全で快適な環境の確保に向け、ダイオキシン類等の化学物質の環境リスク対策のほか、各種の環境監視や工場・事業場への規制・指導等を行いました。

- ・低炭素社会の構築推進事業
- ・化学物質の環境リスク対策事業
- ・有害大気汚染物質モニタリング事業
- ・アスベスト対策調査事業
- ・水質環境基準監視事業
- ・地盤沈下調査事業

### (2) 資源を大切にする循環型の地域社会づくり

循環型社会の形成を推進するために策定された「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組む企業に対する支援を行い、<sup>スリーアール</sup>3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄に関しては、産業廃棄物の適正処理に関する講習会の開催、不法投棄監視県民ネットワーク会議の会員による監視、併任警察官の本庁配置、廃棄物巡回員の配置、監視カメラの設置やUAVの導入による監視強化、地域の団体による投棄された廃棄物の撤去を行うなど、未然防止と県民総ぐるみの監視体制の充実及び地域住民の不安解消に努めました。

また、環境にやさしいライフスタイルの定着を図るため、レジ袋削減県民運動、残さず食べよう！にいがた県民運動やマイバック持参・簡易包装推進等のキャンペーンを実施しました。

さらに、第二の水俣病を経験した本県として、水銀使用製品の適正処理の啓発など、「水銀を減らす社会」に向けた取組を進めました。

- ・3R取組企業育成事業
- ・3R取組企業支援事業
- ・廃棄物処理施設等整備資金融資事業
- ・廃棄物巡回員設置事業
- ・産業廃棄物不法投棄等原状回復推進事業
- ・不法投棄ゼロ推進事業
- ・レジ袋削減県民運動推進事業
- ・残さず食べよう！にいがた県民運動
- ・環境にやさしい買い物運動推進事業
- ・使用済み水銀使用製品の適正処理対策

### (3) 人間と自然が共生する暮らし

新潟県環境基本計画の基本目標である「人と自然が共生するくらし」を実現するため、トキと人間が共生しうる地域づくりをはじめ、自然体験型学習施設である「県立浅草山麓エコ・ミュージアム」や「県立愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」での自然愛護の普及・啓発活動などの自然を保護・再生するための事業を実施するとともに、地域の自然保護団体などと一体となった自然環境の保全に向けた取組を行いました。

また、首都圏の企業・団体のほか学生等を対象としたトキ啓発セミナーの実施などにより、トキの野生復帰の取組について県内外へ情報発信したほか、県内の優れた水環境資源である湧水や清流を「新潟県の名水」として選定し、情報発信とともに、名水を活かした地域の活性化の支援を行いました。

- ・トキ野生復帰推進事業
- ・エコ・ミュージアム運営・活動
- ・愛鳥センター事業活動
- ・自然環境を支える地域づくり事業
- ・「新潟県の名水」魅力再発見事業

## 6 共同参画社会の実現

### (1) 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる男女平等の社会づくり

新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例の基本理念のもとに、男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、意識啓発をはじめ、男女平等推進相談員による相談事業を行うとともに、仕事と家庭生活等の両立支援や、女性の育成・登用などに積極的に取り組む「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」の登録促進のための事業を実施しました。

また、県女性センター機能の発揮と充実のため、公益財団法人新潟県女性財団を支援しました。

- ・男女平等推進相談員配置事業
- ・“企業と女性” やる気応援事業
- ・(公財)新潟県女性財団事業費補助

### (2) 女性の職業生活における活躍の推進

働く女性の活躍を推進するため、女性のキャリア形成支援、女性がリーダーになることへの周囲の理解促進や機運醸成を図りました。

- ・にいがた女性活躍推進事業

### (3) N P O・ボランティア活動への参加と協働の推進

誰もが自立と参画の意識を持ち、積極的に社会参加できるよう、ボランティア意識の向上やN P O活動に対する支援を行いました。

また、N P Oと行政や企業など、多様な主体による協働意識の醸成を図るため、啓発イベントを開催しました。

- ・N P O支援事業
- ・協働推進事業

## 7 文化的振興

地域の文化に関する情報発信力の強化を図るため、ポータルサイトを運営するとともに、県民に芸術文化の鑑賞・発表機会を提供し、新たな文化を創造・発信する「新潟県文化祭」を実施しました。また、2019年秋の国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭の開催に向けた準備を行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピッ

ク競技大会文化プログラムの普及・啓発を行いました。

さらに、公益財団法人新潟県文化振興財団の事業推進を図るとともに、県民会館、自然科学館及び歴史博物館の管理運営・施設整備を実施しました。

- ・ポータルサイト「新潟文化物語」の運営
- ・新潟県文化祭開催
- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催準備
- ・県民会館の管理運営
- ・自然科学館の管理運営
- ・歴史博物館の管理運営

## 8 生涯スポーツの振興

県民の誰もがスポーツを通じ、生涯をとおして自己実現や生きがいづくりに取り組むとともに、運動能力の向上や健康増進を図る「生涯スポーツ社会」の実現に向け、地域のスポーツ環境の整備や、スポーツ活動の機会の確保に取り組みました。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本県に波及させるため事前キャンプ誘致等に取り組むとともに、「みるスポーツ」の定着によるスポーツ文化の醸成や県内外の交流人口の拡大、地域密着型プロスポーツの振興など、スポーツを通じた地域の活性化を図りました。

- ・総合型地域スポーツクラブ育成
- ・大規模スポーツイベント誘致・開催
- ・地域密着型プロスポーツ支援
- ・東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致

## [防災局]

### 1 自助・互助の取組促進

#### (1) 防災意識の向上

「防災立県」の実現に向けて、県民一人一人、地域ぐるみの防災の取組を促進するため、シンポジウムの開催等による啓発を行うとともに、防災への関心が低い県

民の防災への意識・関心が高まるよう、集客性の高いイベント等での啓発も行いました。

## (2) 地域防災力の向上

地域における防災力の向上を図るため、市町村が実施する自主防災組織と消防団の連携による取組や地域の防災リーダー育成の取組等を支援しました。

## 2 公助の取組

### (1) 防災施策の調整・推進

ア 最新の知見やこれまでの検証を踏まえた防災施策の見直しなどの企画・推進  
市町村と「災害時における円滑な応援体制構築のための協議会」を設置し、大規模災害時に円滑な相互応援、受援を行うための体制づくりに取り組みました。

#### イ 住宅防火対策の推進

総合的な住宅防火対策を推進するため、新潟県住宅防火対策推進会議を開催し、県、市町村及び民間団体の連絡調整を図りました。

また、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の徹底について普及啓発を行いました。

#### ウ 危険物・火薬類・高圧ガス等の保安対策の推進

危険物等による災害を防止するため、危険物取扱者等に対する保安講習、各種事業所に対する立入検査等を実施しました。

また、新潟県石油コンビナート等防災計画に基づき、事業者への立入指導や関係機関との連携体制の強化を図りました。

#### エ 原子力発電所の安全性の確認

柏崎刈羽原子力発電所施設周辺住民の安全・安心を確保するため、引き続き技術委員会において福島第一原子力発電所事故の検証を行うとともに、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確認し、広く県民に対して、原子力発電に関する情報提供等に努めました。

#### オ 津波対策の推進

津波対策を進めるため、新たな津波浸水想定を公表するとともに津波防災地域づくりに係る意見交換会を開催し、市町村、国、県、有識者による意見交換や知

見の共有を図りました。

#### カ 火山防災対策の推進

新潟焼山が噴火した際の対応などを検討するための新潟焼山火山防災協議会（幹事会等）を開催し、平時から地元市町村と関係機関の情報共有を行いました。また、住民への意識啓発や「新潟焼山における火山災害による遭難の防止に関する条例」（H27.6.1施行）を周知するための広報を実施したほか、避難計画の拡充等に取り組みました。

#### (2) 危機管理体制の確立

##### ア 危機管理対応体制の充実

県内の防災関係情報を総合的に提供している「新潟県総合防災情報システム」が運用開始から10年目となり保守期限を迎えることから、利用者ニーズを踏まえ「新潟県総合防災情報システム再構築構想」を策定しました。

##### イ 職員の危機対応能力の向上

危機発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、幹部、防災担当に対する研修を実施し、危機対応のための人的基盤の整備を図りました。

また、災害等発生時の円滑かつ的確な応急対応を行うため、総合防災訓練、国民保護訓練を実施しました。

##### ウ 原子力防災対策の推進

原子力防災体制の充実を図るため、原子力防災研修の実施、緊急時連絡網の維持、防護資機材の整備等を行いました。

##### エ 原発事故に関する3つの検証体制の整備及び検証の実行

技術委員会において、福島原発事故原因の検証を進めたほか、安全な避難方法の検証を行う避難委員会を設置し、広域避難に係る課題等の抽出を行いました。

また、検証総括委員会を立ち上げ、技術委員会、健康・生活委員会、避難委員会それぞれの委員会において行った、「福島第一原発事故の原因の検証」「原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の検証」「万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証」の3つの検証の状況を確認しました。

##### オ 放射線監視体制の強化

柏崎刈羽原子力発電所周辺における環境放射線等の監視をより充実するため

に、緊急時用モニタリングポストの増設や放射線監視設備等の計画的な整備・更新を行いました。

### (3) 消防力の充実・強化

消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、消防学校において、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施しました。

また、救急救命体制の充実を図るため、救急救命士の養成機関に対する財政的支援等を行いました。

さらに、消防団を地域全体で応援する「にいがた消防団員サポート制度」を継続実施していることに加え、新たに女性消防職員・消防団員の確保に向けて、女性の活躍をラジオなど様々な媒体を用いて広報しました。

## 3 災害等への対応

### (1) 災害・危機対応

大雨、台風の接近及び大雪などに際し、情報連絡室、警戒本部、災害対策本部を設置し、被害情報の収集、防災関係機関との連絡調整及び県民に対する警戒の呼びかけ等の対応に当たりました。さらに、北朝鮮によるミサイル発射にかかる県内の2度のJアラート作動や6回目の核実験の際に情報連絡室会議を開催し、府内の情報共有と放射線監視体制の強化を図りました。

### (2) 災害救助等

平成23年3月に発生した東日本大震災の本県への避難者に対し、被災県の要請により災害救助法に基づく救助を実施するとともに、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、県内全域を対象に空間線量率、大気浮遊じん、土壤、河川水・海水等の放射線等調査を実施しました。

また、糸魚川市大規模火災の避難者に対し、引き続き災害救助法に基づく応急仮設住宅を供与することに加え、平成30年2月に発生した豪雪への対応として、災害救助法、県災害救助条例に基づき、自力での除雪が困難な世帯の除排雪を実施しました。

## [福祉保健部]

### 1 人権に対する意識の高揚

同和問題をはじめとする各種人権問題に対する県民の理解を深めるため、講演会の実施、啓発資料の作成、テレビCMの放送、新聞広告の掲載、パネル展示、横断幕の掲出等の啓発事業を行いました。

### 2 青少年の健全育成

- (1) 青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進を図るとともに、各種広報、啓発活動を通じて青少年の健全育成と非行防止に努めました。
- (2) 健全な家庭生活の普及に努めるとともに、有害図書等の販売状況の調査を行うなど社会環境の浄化に努めました。

### 3 医療の充実

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くための小児救急医療電話相談や、内科医等に対する小児救急患者への対応等の研修を実施しました。
- (2) 医師や看護職員が不足している状況にあることから、医学生への修学資金貸与等による地域医療に従事する医師の養成のほか、看護職員の再就業支援や県内の養成数を増やす取組等を実施するなど、各種の医師・看護職員確保対策に取り組みました。
- (3) 大規模災害時に備えた医療救護体制確立のため、防災用医療資器材の整備や災害時医療従事者の養成等を行いました。
- (4) ドクターへリを円滑に運航し、重症救急患者の救命率の向上等を図るため、ドクターへリ基地病院に対し、運航経費等を助成しました。

### 4 生涯を通じた健康づくり

#### (1) 健康づくり対策

- ア 県民の健康づくりを支援するため、「健康にいがた21ホームページ」により

健康づくり情報を発信し、健康づくりの気運醸成に努めました。

イ がん、虚血性心疾患等の危険因子であるたばこ対策を総合的に推進するため、禁煙・分煙宣言施設登録事業等を実施しました。

ウ 生活習慣病との関連が深い食生活改善などの食育を推進するため、地域食育充実事業や健康づくり支援店の募集、にいがた減塩ルネサンス運動等に取り組みました。

エ 運動習慣の普及定着を図るため、健康ウォーキングロードの登録など県民の歩くことに関する普及啓発に取り組むとともに、健康づくり指導者を対象とした研修会を実施しました。

オ がん対策を効果的に推進し県民の健康水準の向上を図るため、新潟県がん対策推進計画に基づき、がん予防の啓発を行うとともにがん予防総合センターでのがん精密検査及びがん登録事業を実施しました。

## (2) 歯科保健対策

ア むし歯予防の徹底を図るため、第4次「むし歯半減10か年運動」を推進し、市町村が行うむし歯予防事業に対し助成しました。

イ 在宅の要介護者及び重度障害児（者）等の歯科保健状況の改善を図るため、訪問による歯科健診及び指導を行いました。

ウ 在宅要介護者への口腔ケア等を円滑に提供するため、地域において在宅歯科医療の拠点となる連携室を整備しました。

## (3) エイズ・結核・感染症対策

ア エイズの予防を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談・検査体制の充実を図りました。

イ 結核のまん延防止を図るため、健康診断・予防接種の普及啓発に努めるとともに、結核患者への服薬支援及び医療費の公費負担を行いました。

ウ ウィルス性肝炎の早期発見のため、検査・相談事業を実施するとともに、ウィルス性肝炎患者が安心して治療を受けられるよう、医療費、通院費及び検査費の助成を行いました。

エ 感染症のまん延防止を図るため、医療提供体制の整備等を行うとともに、感染症患者及び飲食物取扱者等の健康診断等を実施しました。

#### (4) 臓器移植対策

移植医療の知識の普及啓発と円滑かつ適正な実施を図るため、(公財)新潟県臓器移植推進財団に対し、普及啓発事業に対する助成と臓器移植コーディネーターの設置委託を行いました。

#### (5) 難病対策

ア 難病患者・家族の負担軽減を図るため、特定医療費（指定難病）受給者等に対する医療費自己負担分の一部を公費負担するとともに、重症患者の通院介助費の助成を行いました。

イ 難病患者の療養上の不安解消を図るため、難治度と日常生活の困難度が高い在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談等を実施しました。

ウ 難病患者が地域で安心した生活を送れるよう、難病相談支援センターにおいて、相談支援事業等を実施しました。

エ 難病医療の提供体制の充実を図るため、難病医療拠点病院に難病医療コーディネーターを設置し、重症難病患者の入院調整や医療従事者を対象とした研修等を実施しました。

#### (6) 自殺対策

ア 地域における対策強化のため、地域自殺対策強化交付金を活用し、民間団体や市町村が実施する自殺対策事業に要する経費を補助し、事業実施に必要な技術的支援を行いました。

イ 職域における対策強化のため、職場のメンタルヘルス対策担当者等を対象とした研修会の開催、ハローワークと連携したこころとからだの健康相談会の実施、多重債務者相談会におけるこころの健康相談会を行いました。

ウ 自殺ハイリスク者の早期発見や早期対応のため、保健師等を対象とした研修会、看護師等の医療従事者を対象とした研修会を行いました。

エ 自殺未遂者等のハイリスク者を支援するため、3保健所に設置した「いのちとこころの支援センター」において、専門相談員による相談支援を行いました。

オ 県民にとってわかりやすい相談窓口として「新潟県こころの相談ダイヤル」を設置し、毎日24時間体制で相談対応を行いました。

カ 広く県民に対し自殺問題に関する理解促進、各種相談窓口等支援情報の提供を

行うため、メディア等を活用した普及啓発に取り組みました。

## 5 子育て環境の整備

(1) 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対しマス・スクリーニング検査を実施したほか、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児等に対して市町村が行う医療給付に対し補助を行いました。

また、市町村が行う子どもの医療費助成事業やその他子育て支援事業に要する経費に対して交付金を交付しました。

(2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、相談・普及啓発事業を実施したほか、不妊に悩む夫婦に対し専門相談や治療費助成を行いました。

(3) リスクの高い妊娠婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センター等を中心とした総合的な周産期医療体制の整備に取り組みました。

(4) 地域子ども・子育て支援事業として、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等を実施する保育所等に助成し、多様な保育ニーズへの対応に努めました。

また、県単特別保育事業として、延べ270保育所等に助成し、未満児保育及び障害児保育の普及・促進に努めました。

## 6 児童及び家庭福祉の充実

(1) 虐待を受けている子どもを始めとした要保護児童の問題に対応するため、「新潟県要保護児童対策地域協議会」を運営し、地域の関係機関の連携強化及び市町村の相談体制の整備に関する支援を行いました。

(2) ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に就業相談等を行うひとり親家庭等就業・自立支援センター事業を実施しました。

## 7 高齢者保健福祉の充実

### (1) 高齢者の社会参加の促進

高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進として、老人クラブ活動や社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施する各種事業に対し助成を行いました。

また、高齢者の自立と介護予防の強化を図るため、リハビリテーション専門職等と連携して市町村が実施する地域ケア会議等の支援を行いました。

#### (2) 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

高齢者が安心して地域で生活できるよう、高齢者見守り強化月間（2月・9月）を設け、県民総ぐるみで高齢者を見守る気運醸成を図りました。

また、24時間対応の地域密着型サービス等の促進に取り組むとともに、施設サービスの確保のため、特別養護老人ホーム等の整備に対し助成を行いました。

併せて、介護支援専門員の養成やその資質向上を図るために研修の実施及び介護保険法に基づく介護保険施設や指定居宅サービス事業者等の指定・指導を行いました。

#### (3) 在宅医療・介護連携に向けた支援

在宅医療・介護を一体的に提供できる体制整備の支援をするため、市町村及び在宅医療推進センターに対して研修等を実施しました。

#### (4) 認知症の人やその家族を支える環境づくり

医療、介護従事者に対し、研修を実施し、認知症対応力の向上を図るとともに、認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症セミナーの開催や認知症サポーターの養成を行いました。

また、二次医療圏域に1箇所以上の認知症疾患医療センターを設置したほか、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の早期発見・早期対応の体制づくりを行いました。

#### (5) 介護人材等の確保・定着

介護人材の安定的な確保を図るため、介護の魅力発信や介護人材のマッチング支援などの参入促進の取組とともに、介護職員の資格取得支援や介護業務の負担軽減を図る介護ロボット導入支援などの定着促進の取組を行いました。

## 8 障害者保健福祉の充実

#### (1) 地域生活の支援

ア 重度心身障害者の医療費助成（受給者39,615人）、特別障害者手当等の支給（延べ2,065人）、扶養共済保険の加入（加入者延べ1,437人）の促進に努めたほか、

在宅の重度重複障害者に介護見舞金を支給（70人）し、経済的な支援を行いました。

イ 障害者地域生活支援センター事業（12か所）などを実施したほか、市町村が行う重度の障害児（者）への日常生活用具の給付及び身体障害児（者）への補装具費の支給への補助、手話通訳等を派遣するなど、日常生活の支援に努めました。

#### （2）社会参加の支援

ア 障害者スポーツ教室や県障害者スポーツ大会を開催したほか、全国障害者スポーツ大会へ選手等54人を派遣しました。

イ 授産活動プロデュース事業においてアウトソーシング推進事業等を実施し、障害者の工賃向上及び自立促進を図りました。

#### （3）心身障害児・者福祉施設整備の推進

施設整備の促進のため、障害者支援施設等20件の整備に対して助成しました。

#### （4）精神保健福祉対策

県民の精神的健康の保持向上を図ることを目的に、相談及び訪問指導など地域精神保健福祉活動の充実に努めるとともに、精神障害者の社会復帰を促進するため、社会参加支援講座や精神保健支援従事者研修、職親による社会適応訓練を行いました。

### 9 保健・医療・福祉を支える環境の整備

#### （1）保健・医療・福祉施策の総合的推進

平成30年1月に策定した「にいがた未来創造プラン」や、新潟県地域保健医療計画等の推進を図るため、関係機関への周知や圏域ごとに健康福祉施策の連携を図るための取組を行いました。

#### （2）地域福祉対策の推進

地域における福祉活動の推進を図るため、新潟県地域福祉基金の活用により、民間団体等が行う地域福祉の増進に関する事業に対して助成しました。

#### （3）動物愛護管理対策

人と動物が共に幸せに暮らすこころ豊かな社会の実現に向けて、動物愛護センターを中心として動物ふれあい教室、犬・猫の飼い方教室等を実施しました。ま

た、地域で自主的な動物愛護の普及活動を行うボランティアとして新潟県動物愛護推進員を養成・委嘱しました。

## 10 やさしさとうるおいのある都市空間の創出

誰もがより安全・快適に暮らせるまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例により県民や事業者の理解と協力を得ながら総合的な施策推進に努めたほか、民間施設の整備促進のために低利融資事業を行いました。

また、バリアフリーまちづくり事業を実施し歩道の改修や音響式信号機等の整備を行いました（歩道27か所、音響式信号機等7か所）。

## 11 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

「環境と人間のふれあい館－新潟水俣病資料館－」の施設運営をとおして、新潟水俣病の教訓を伝えるとともに、水の視点から環境保全の重要性について啓発を行いました。

## 12 消費生活の充実

食品衛生監視指導計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が飲食店等を対象に監視指導を行いました。特に4保健所に設置されている食品安全広域監視班は、広域流通食品製造施設等を対象に重点的な監視指導を行いました。県内流通食品の安全性を確認するために残留農薬や添加物、微生物等に関する検査を行ったほか、福島第一原子力発電所の事故発生以後、県内に流通する食品の放射性物質検査を実施しています。

県民の関心が高い食の安全・安心に関する意見交換会を県下46会場で開催し、リスクコミュニケーションを図るとともに、ホームページや店頭掲示板等を活用して消費者への情報提供を行いました。

また、食品関連事業者の衛生管理について、衛生管理手法の国際標準であるH A C C Pによる衛生管理の普及推進を行いました。

## 〔産業労働観光部〕

### 1 付加価値創造型産業の振興

#### (1) 健康・医療・福祉関連産業の振興

県内において、健康・医療・福祉関連分野で付加価値の高いビジネスが創出されるよう、高付加価値食品の開発や販路開拓等を支援するとともに、「健康ビジネスサミットうおぬま会議」を開催しました。

#### (2) 新エネルギー、次世代エネルギーの導入促進

新エネルギーの導入促進と関連産業の創出を図るため、洋上を含む風力発電、海洋エネルギー利活用、太陽光発電、地中熱利用などの導入拡大に向けた取組を行いました。

#### (3) 地域産業の経営基盤強化

新規創業や第二創業、新分野進出などの経営革新に取り組む中小企業や起業家をサポートするため、(公財)にいがた産業創造機構が主体となり、次の取組をはじめとする支援を行いました。

ア ワンストップで対応する総合相談窓口に加え、外部専門家等との連携により、相談案件の発掘や有望案件に対する助言指導を行いました。

イ 県内産業の高付加価値化を図るため、新技術・新商品開発による新事業展開を支援しました。

ウ 本県工業構造の高度化を図るため、大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通じてコンソーシアムを形成するなどにより、产学研連携の活性化に取り組みました。

エ 首都圏での物産展や商談会の開催、全国各地の百貨店での物産展の開催などにより、県産品の普及・販路開拓を支援しました。

#### (4) 商品企画・販路開拓の強化

県内企業の首都圏における市場開拓や販売促進活動等を支援するために(公財)にいがた産業創造機構が東京都内で設置している「表参道・新潟館ネスパス」の運営を支援しました。

また、県内の事業者が、外部から招いた人材を活用した新事業展開や新分野進出

による経営拡大への取組を支援しました。

さらに、地域内に多数の協力企業を抱える地域中核企業の見本市等への出展を支援し、地域中核企業の成長促進や地域全体への受注の波及を図りました。

#### (5) 技術の高度化

次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び企業製品の高付加価値化を図るため、航空機向け耐熱材料の加工技術の開発や、民間企業との共同研究による自動車の使用済みタイヤの摩耗検査装置の開発等を実施しました。

県内清酒産業の振興を図るため、酒造好適米「越淡麗」に最適な醸造技術の開発や火入れ（熱処理）に代わる清酒殺菌技術の開発、県独自酵母の開発などを通じた新潟清酒の品質・独自性強化に取り組みました。

#### (6) IT関連産業の振興

県内IT関連企業とユーザー企業等を結びつけ、ユーザーニーズを的確に捉えた高度ITやロボット等の試作開発への支援や情報発信を（公財）にいがた産業創造機構において実施しました。

#### (7) 中心市街地の活性化の推進と商業基盤の強化

意欲ある商業者グループの取組やリノベーションによるまちづくりを支援することにより、中心市街地の活性化を推進するとともに、アーケードなどの商業基盤施設の整備等を支援しました。

また、大規模小売店舗立地法に基づき大規模小売店舗新設等の届出の審査を行ったほか、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、大規模集客施設の適正立地等の施策を実施しました。

#### (8) 産地ブランドの構築・強化

地域経済を支える地場産業の持続的な発展を図るため、産地の中長期的な振興計画に基づく取組や、産地課題の解決に向けた取組への支援を行いました。

また、訪日外国人を主な対象に首都圏等で体験イベント等を実施し、県産品の試用・体験機会を創出することで、認知度向上や購買促進を図りました。

## 2 安定した雇用の場の創造と就労支援の強化

### (1) 若年者雇用対策の強化

地域の産業を支える人材育成と安定雇用の促進を図るため、学卒者、就労経験の浅い若年求職者に対して職業訓練を実施するとともに、人材確保難にあるものづくり分野への就労を促進する施策を実施しました。

また、新潟県卓越技能者「にいがたの名工」の表彰や「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催及び「にいがたプロフェッショナルガイド」の作成、配布を通じて、技能継承に対する支援と技能尊重気運の醸成に努めました。

さらに、雇用のミスマッチ解消と若年者の就職促進を図るため、求職者のニーズに応じた企業情報の発信や、企業の採用力強化に向けたセミナーの開催を行うとともに、「若者しごと館（ジョブカフェ）」におけるキャリア・カウンセリングなどの総合的な就職支援を行いました。また、若者の職業的自立を促進するため、地域若者サポートステーションなど若者支援機関等のネットワーク化を推進しました。

### (2) 障害者の就業促進

障害者雇用を促進するため、県内企業の好事例を発信するとともに、職場実習の実施や障害者雇用を推進する企業の取組への支援を行いました。

### (3) 人口の社会減対策としてのU・Iターン就職の促進

首都圏における相談窓口である「にいがたUターン情報センター」において、相談支援に加え、県内企業の求人情報等の提供を行うとともに、就職活動前の大学生等と県内企業の交流会を東京で開催したほか、就職活動中の大学生等を対象とした「就職ガイダンス」を県内外で開催しました。加えて、学生のU・Iターン就職に連携して取り組むため、県外大学と協定を締結しました。

また、県外学生が県内で就職活動等を行う際の交通費及び宿泊費の補助を行いました。

### (4) 少子化対策を視野に入れた雇用環境の整備

個別労働関係紛争等に対応するため、労働相談所において労働相談を実施したほか、男女が共に働きやすい職場づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナーや講座、講師・コーディネーターの派遣を実施するとともに、男性労働者が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を

「イクメン応援宣言企業」として登録し、支援を行いました。

#### (5) 積極的な企業誘致活動の展開

県内への企業立地を促進するため、東京事務所、大阪事務所をはじめ、県関係部局や市町村と連携しながら積極的に企業誘致を進めました。

ア 本県産業の強みや成長分野などを踏まえ、企業アンケート調査による有意企業の発掘や、企業訪問による立地環境の宣伝並びに企業の投資動向の把握に努めました。

イ 企業ニーズに合わせた優遇制度や首都圏と同時被災しない立地場所の優位性等をPRしながら、企業誘致活動に取り組みました。

### 3 観光立県の推進

#### (1) 交流人口の拡大に向けた取組

観光立県の実現に向けた県の取組等を定めた「新潟県観光立県推進行動計画」に基づき県内観光地等での満足度調査を行いました。

また、調査結果を活用して満足度向上に取り組む温泉地等をモデル的に支援し、その成果を広く関係者に周知することで、県内温泉地等の満足度向上への取組を促しました。

#### (2) 観光地の魅力アップの支援

地域が取り組むテーマ性のある観光地づくりや、広域的な連携による新潟観光ブランドの確立等を支援するとともに、本県の観光資源を活かした魅力づくりやスキー観光の活性化に取り組み、時代の変化に対応した観光地の新たな魅力づくりと受入体制の確立に努めました。

#### (3) 国内誘客宣传活动の強化

首都圏や関西圏等からの誘客を図るため、官民一体で、「うまさぎっしり新潟観光キャンペーン」等に取り組むとともに、北陸新幹線の開業に合わせ、沿線地域での受入体制等の充実や、ターゲットを明確にしたモニターツアー等の実施を通じ、旅行需要の喚起を図りました。

また、2019年秋のデスティネーションキャンペーンを「日本海美食旅（ガストロノミー）」をテーマに開催するため、市町村や観光協会などとともに開催に向け

た取組の促進に努めました。

#### (4) 外国人観光客の誘致と広域観光連携の推進

韓国、台湾、中国、タイ等をターゲットにした集中的なP R活動による外国人観光客の誘致活動や受入体制整備を進めるとともに、隣接県等との連携による広域観光周遊ルートの形成に取り組みました。

#### (5) コンベンションの誘致

全国的な会議、大会、見本市などのコンベンションの誘致やアフターコンベンションの活性化に取り組みました。

### 4 電源地域の振興

電源地域の振興を図るため、電源三法交付金による基盤整備や地域の活性化に取り組みました。

### [農林水産部]

#### 1 産業として成り立つ農林水産業の展開

##### (1) 農業の担い手の確保・育成

###### ア 人材の確保・育成

本県農業の次代の担い手の確保・育成を図るため、就農相談窓口の設置と併せ、農業法人等へ就業した新規就農者の定着に向けた栽培技術習得や商品企画研修など、新規就農者の幅広いニーズに対応した就農までの一貫した支援を実施しました。

特に、リタイアする農業者の経営資産と就農希望者とのマッチングの仕組みを構築し、地域が取り組む就農希望者の受入体制づくりを支援しました。

また、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者や市町村の人・農地プランに位置付けられている等の経営開始して間もない者に対し、資金を交付しました。

さらに、本県で修学し就農を目指す者を増加させることをねらいに、県内の農業系学校が連携し、各校の特徴を活かした講義の相互聴講など農業教育環境の充

実に向けた取組を実施しました。

そのほか、農業経営における女性の役割發揮に向け、若い世代からの経営参画を促進するとともに、経営者層を対象に意識啓発を図りました。

#### イ 経営体等の確保・育成

担い手や若者が将来に希望を持って取り組むことができる農業を実現し、農業者の所得向上を図るため、認定農業者等に対し、農地利用の集積・集約化や新たな農業ビジネスの展開などを支援するとともに、地域の実態に即した組織化・法人化を推進しました。

そのほか、中山間地域における農業法人の新規雇用と多角化・複合化に向けた取組による経営発展を支援しました。

### (2) 消費者の需要を反映した適地適産の農業の実現

#### ア 「新潟米」を中心とした水田農業生産体制の確立

平成30年からの新たな米政策の実施に向け、新潟米基本戦略を策定し、需要に応じた米生産を基本に、主食用米・非主食用米を合わせた新潟米全体での需要拡大と生産者所得の最大化のための多収性品種の多収穫・低コスト栽培など多様な米づくりを推進するとともに、首都圏・関西圏でのマッチング機会の設定により、実需者と農業者等の販路開拓活動を支援しました。

また、非主食用米（加工用米、飼料用米等）への転換を加速するため、加工用米の県内食品産業等への安定供給体制構築や飼料用米等への多収性品種の導入拡大を支援したほか、水稻新品種「新之助」について、高いレベルで安定した品質、食味を確保できる生産体制を構築するとともに、認知度向上やブランドイメージの醸成に向けた取組を推進しました。

#### イ 需要に応えられる園芸の拡大

稲作経営体の所得確保と園芸生産の拡大を図るため、水田や水稻育苗後のハウスなどの既存の稲作経営資源を活用した「新潟スタイル園芸」の取組や機械化一貫体系の導入を支援しました。

また、園芸生産の核である産地の規模拡大や新規取組者確保に向けた課題解決に対する取組に加え、複数の稲作法人によるモデル的な園芸ハウス団地の取組を支援しました。

そのほか、首都圏等において評価の高い越後姫、えだまめの生産拡大に向けて、機械・施設の整備や、ル レクチエの病害対策を支援しました。

#### ウ 地域資源を活用した魅力ある畜産の振興

収益性の高い畜産経営を育成するため、酪農における高能力乳用牛の導入や後継者育成の取組、「にいがた和牛」の生産拡大に向けた肥育牛や繁殖雌牛の増頭を支援しました。

また、高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、迅速かつ的確なまん延防止対策が講じられるよう、危機管理体制を強化しました。

### (3) 森林資源の利用促進による林業の振興

#### ア 住宅分野での県産材の利用促進や、フル活用に向けた低質材などの新たな用途の拡大

越後杉による住宅建設や公共的施設の木造・木質化を支援するとともに、C L T（直交集成板）等の新技術の普及に取り組み、県産材の利用促進を図りました。

一方、越後杉ブランド認証制度における不適切事案を踏まえ、県民の皆様の信頼を回復できる制度運営の改善が最優先の課題であり、当事案の検証と総括をしっかりと行った上で、実効性のある取組を早急に進めます。

#### イ 低コスト化や需給情報の共有化等による県産材の安定供給体制づくり

計画的な素材生産のため、森林経営計画の策定や路網整備、需給調整などを促進するとともに、低コスト化による競争力を強化するため、木材加工施設の整備等を支援しました。

#### ウ 機械化や若年労働力の確保等による事業体の経営基盤強化

林業担い手の確保・育成のため、フォレストワーカー研修等を通じ新規就業者に対して必要な知識・技術の習得を支援するとともに、高性能林業機械の導入等により低コスト生産を目指す事業体の取組を支援しました。

### (4) 資源の適切・有効利用による水産業の振興

#### ア 水産資源の適切・有効利用による漁業生産額の増加

県産ズワイガニの付加価値向上や消費拡大を図るため、「越後本ズワイ」のPR活動を支援するとともに、選別技術向上のための技術指導や販路拡大の取組を支援しました。

#### **イ 中核的漁業における持続的な漁業経営の実現**

本県漁業生産額の大半を占める中核的漁業経営体の振興のため、新規就業者への技術習得を支援するとともに、離島の生産力向上等の取組を支援しました。

#### **ウ 生産・流通の拠点化推進と販路の拡大**

水産物の安定供給のため、水産物の生産・流通の拠点となる漁港を整備計画に基づき整備しました。

また、新潟港における水産物流通の拠点化を図るため、漁業協同組合が新たに取り組む急速冷凍施設の整備に対して支援を行いました。

### **(5) 安全・安心な農林水産物の提供**

#### **ア 県産農林水産物の安全性確保に向けた取組の推進**

環境への負荷を低減する農業生産の実践と消費者への安全で安心な農作物の提供を推進するため、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動や、グローバルGAP認証取得を目指す取組を支援しました。

#### **イ 適正でわかりやすい食品表示の徹底**

食品表示法等に基づく適正な食品表示を徹底するため、県内に食品表示ウォッチャーを設置するとともに、首都圏に新之助モニターを設置し、監視調査を行いました。

## **2 県産農林水産物の販売力強化と利用促進**

### **(1) 県産農林水産物のブランド確立**

園芸・畜産等における県産農林水産物のブランド化を推進し、高品質で安全・安心な「にいがたブランド」を確立するため、首都圏等における県産農林水産物の販売拠点等の確保とそれを活用した情報発信を進めるとともに、加工品への活用を支援しました。

### **(2) 多様な販路の確保**

食料自給率の向上と県産米粉の需要拡大を図るため、にいがた発「R10プロジェクト」を展開し、大口需要者の獲得や幅広い分野での利用に向けた取組を実施しました。併せて、米粉製造の低コスト化に向けた技術開発研究に取り組みました。

また、加工・業務用野菜等の県内食品企業における利用を促進するため、産地拡

大・流通促進の取組や新商品の開発を支援しました。

さらに、県産農産物の海外への販路拡大のため、香港・シンガポールにおいて、新潟米の業務需要拡大を目的に、現地日本食レストラン等を対象とした試食宣伝会の開催、アジア以外の地域に販路を拡大するため、アメリカ市場開拓に向け現地でのバイヤーを招へいしました。また、訪日外国人に喫食機会の提供などを行い、新潟米の認知度向上に取り組みました。

### (3) 地産地消・食育の推進

新鮮で安全な県産農林水産物の地元消費を拡大するため、地域や市町村の実情に応じた地産地消の取組を推進しました。

また、米粉製品の普及定着を図るとともに、将来にわたる県産米の消費拡大を推進するため、学校給食での米粉パン及び米粉めんの供給を支援しました。

## 3 農山漁村の多面的機能の発揮と生産環境の整備

### (1) 農山漁村の維持・発展

#### ア 中山間地域の活性化

平場と比べて生産条件が不利な中山間地域の維持・発展を図るため、中山間地域等直接支払制度を活用した営農体制づくりを支援するとともに、豊かな地域資源を活用したビジネス創出などの取組を支援しました。併せて、特に自然・社会条件の厳しい地域において、営農環境の不利さを所得保障的に補正するモデル事業を実施し、効果の検証に向けた調査を実施しました。

#### イ 都市と農山漁村の交流促進

交流人口の増加による農業所得の向上を図るため、教育体験旅行等の誘致を支援したほか、グリーン・ツーリズムのビジネス化に向けて、観光業と連携した魅力ある体験商品づくりや、インバウンドの受入体制の構築等、大人も含めた誘客拡大の取組を推進しました。

### (2) 森林・農地・海岸の保全と農山漁村の多面的機能の維持

#### 海岸及び海岸林の保全

松くい虫等森林病害虫被害の沈静化を図り、地域の生活環境を保全するため、市町村が行う航空防除・地上散布・樹幹注入による予防やくん蒸・破碎等による

駆除の取組を支援しました。

## 〔農 地 部〕

### 1 産業として成り立つ農林水産業の展開

他産業並みの所得を確保し「産業として成り立つ農業の展開」を図るため、「生産性の高い優良農地」の提供及び意欲と能力のある担い手への農地の集積・集約化を重点的に推進しました。

#### (1) 優良農地の提供

営農規模の拡大や複合営農の展開を通じて経営体の確保・育成に資し、優良農地の提供等につながる生産基盤の整備を推進しました。

- ・ 経営体育成基盤整備事業（73地区）
- ・ 農道整備事業（7地区）
- ・ かんがい排水事業（24地区）
- ・ 農業水利施設ストックマネジメント事業（50地区）
- ・ 土地改良施設県管理事業（11地区）
- ・ 湿水防除事業（9地区）
- ・ 地すべり対策事業（25地区）
- ・ ため池等整備事業（42地区）
- ・ 地盤沈下対策事業（3地区）
- ・ 中山間地域総合農地防災事業（5地区）

また、農業の有する多面的機能の維持・発揮のため、農業生産を営むのに不可欠な草刈りや江ざらい等の基礎活動を行う農地維持活動や、地域資源の質的向上を図る施設の補修や景観形成等の共同活動を行う資源向上活動への支援を実施しました。

- ・ 多面的機能支払交付金（1,068地区）

#### (2) 農地の利用集積・集約化

担い手の確保・育成や生産の組織化・法人化と併せて経営体等への農地の利用集積・集約化を促進しました。

- ・ 経営体育成促進事業（67地区）

## 2 若者に魅力的な住み良い農山漁村の生活環境整備

農村が有する多様な地域資源を活かしながら、若者にとっても魅力ある“むらづくり”を推進するとともに、都市との格差が依然残る農村の生活環境の改善を図るため、やすらぎや潤いのある環境づくりとともに、定住の促進や地域活性化につながる、安全・安心な居住環境の整備を推進しました。

### (1) 快適な魅力あるむらづくり

農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図るための整備を支援しました。

- ・農業集落排水事業（11地区）

### (2) 安全・安心な居住環境の整備

定住の促進や地域活性化のため、農業生産基盤、生活環境基盤の総合的な整備を推進しました。

- ・農村振興総合整備事業（3地区）
- ・中山間地域対策事業（34地区）
- ・里地棚田保全整備事業（5地区）

## 3 災害復旧事業

災害からの早期復旧と再発防止を図るため、補助事業により復旧に取り組みました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業（332か所）

## [土木部]

### 1 県民のくらしと命を守る災害に強いふるさとづくりの推進

#### (1) 日常生活の安全・安心の確保

県民の安全・安心な日常生活を守るために、命を守る道路ネットワークなど必要な社会資本の着実な整備、老朽化が進む社会資本の計画的・効率的な維持管理・補修・更新を行うとともに、雪に強い地域づくりの推進に努めました。

- ・道路改良の推進
- ・交通安全施設整備（歩道整備、道路照明、区画線等）
- ・橋りょう補修

- ・道路除雪（道路除雪4,555.5km、歩道除雪1,278.2km）
- ・雪寒施設整備
- ・雪寒対策機械整備
- ・道路融雪施設補修
- ・道路融雪施設維持
- ・克雪対策砂防設備改良（1か所）
- ・雪崩対策調査
- ・集落雪崩対策（2か所）
- ・克雪すまいづくり支援（190戸）
- ・社会資本維持管理計画の推進

## （2）強くしなやかな県土をつくる防災・減災対策

災害に強い県土づくりを進めるため、県内の広い範囲に大きな被害をもたらした平成23年新潟・福島豪雨など災害からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、県民の暮らしと命を守る防災・減災対策に向け、ハード・ソフト両面での推進に努めました。

- ・耐震すまいづくり支援（耐震診断補助272戸、耐震改修補助42戸）
- ・河川改修事業（39河川）、ダム建設事業（4か所）
- ・ハザードマップ作成・周知支援
- ・総合流域防災事業（砂防）
- ・建設関係災害復旧
- ・河川災害復旧助成（1河川）
- ・河川災害関連（4河川）
- ・災害被災者住宅復興支援
- ・大規模災害対応緊急点検

## 2 自立した活力ある地域づくりの推進

### （1）広域的な交流・連携による活力の創造

日本海国土軸における新潟の拠点性の向上に資するとともに、新たな成長分野に挑戦する地場産業や6次産業化に取り組む農業をはじめ、県内の産業を支える社会

資本整備の推進に努めました。

- ・広域道路ネットワークの推進
- ・美しいまちづくり推進

#### (2) 誰もが活き活きと暮らせる地域社会の構築

少子高齢化が進む中、県民との協働や、建設行政への一層の理解と信頼の確保に努め、誰もが活き活きと暮らせる安全で快適な生活環境の形成を図りました。

- ・コミュニケーション行政推進
- ・社会資本のユニバーサルデザインの推進
- ・うるおいの郷土はぐくみ事業
- ・花と緑のまちづくり推進

花と緑のパートナーブル、都市緑化の普及啓発

- ・公園の整備（鳥屋野潟公園）
- ・公営住宅建設（県営住宅の除却等）
- ・既設公営住宅改善

#### (3) 豊かな環境を次世代につなぐ持続可能な地域づくり

自然環境の保全や環境負荷の軽減、再生可能エネルギーの活用等による持続可能な循環型の地域づくりに取り組みました。

- ・流域下水道整備（下水道特会）  
　　公共事業（4流域7処理区）、単独事業（4流域7処理区）
- ・流域下水汚泥処理
- ・鳥屋野潟浄化対策（1河川）
- ・通船川・栗ノ木川浄化対策（2河川）

### 3 地域を支える建設産業の振興

除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに、地域の基幹産業として経済と雇用を支える重要な役割を果たしている建設産業の活性化を図るための施策の推進に努めました。

- ・建設産業マンパワーアップ総合支援事業
- ・建設業活性化支援事業

・ Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進

## [交通政策局]

### 1 港湾を活用した国際物流拠点の形成

#### (1) 外貿航路誘致・集荷活動の推進

新潟港及び直江津港の外貿定期コンテナ航路の拡充を目指し、船社・船舶代理店を訪問し、新規航路誘致及び既存航路拡充に向けた活動を行ったほか、両港の利用促進を図るため、県内外の荷主・物流業者等を訪問し、ポートセールスを行いました。

この結果、平成29年の新潟港コンテナ取扱量は約16万2千TEU（※）、直江津港は約3万TEUの取扱量となりました。

※TEU

Twenty-foot Equivalent Unitsの略で、20フィートコンテナ換算のこと。

通常コンテナは20フィートと40フィートの2種類の長さのものが利用されているが、貨物量の実態を適切に把握するため、40フィートコンテナを20フィートコンテナ2個分に換算して表示するもの。

#### (2) 日本海横断航路に関する取組

本県の北東アジア交流圏の表玄関化、新潟港の拠点性向上に資する日本海横断航路について、事業の可能性やスキーム、実施手順、役割分担などを検討するため、「日本海横断航路のあり方検討会」を設置し、検討を行いました。

また、同委員会で取りまとめられた報告及び県議会での議論を踏まえ、中国東北部・ロシア極東地域との間の航路を、取り組むべき航路の一つとして位置づけ、既に外航航路を有する船社による運航を模索することとする、との県としての対応方針を決定しました。

### 2 空港の利用促進

#### (1) 新潟空港路線拡充等に向けた取組

新潟空港の利用者増と航空ネットワークの充実に向けて、新潟空港の利用促進に係る関係者の行動指針となる「新潟空港の路線ネットワーク戦略2017」を策定し

ました。

また、国際情勢等の影響による利用者の低迷に対して、路線維持・拡大及び利用者の増加に向けた対策を実施しました。

ア　国内外の航空会社等への訪問・開設要望に取り組み、国際線では台北線の定期便化が実現し、国内線では新潟空港初となるLCCによる関西国際空港線の就航が実現しました。

イ　ロシア線の定期化に向けて、チャーター便の利用拡大に取り組み、次年度におけるチャーター便の増便が実現しました。

ウ　航空会社が実施する路線活性化への取組に対する支援を行いました。

エ　国際定期路線等の利用者増加を図るため、旅行商品の価格割引等に要する経費を助成しました。

#### (2) 新潟空港利用の需要の掘り起こし

ア　県内の若年層のパスポート取得を進め県民出国率の向上を図るため、新潟空港国際線での修学旅行等に参加する学生のパスポート取得費用の一部助成を行い、新潟空港国際線の利用拡大に努めました。

イ　ハブ空港の乗継利便性の維持・向上と利用促進に向けて、航空会社や旅行会社に対し商品造成やPR経費等を助成し、新潟空港の利用者拡大を図りました。

#### (3) 新潟空港利用圏域の拡大

新潟空港の利用圏域の拡大を図るため、新潟空港を利用する団体旅行のバス借上料の一部助成を行い、隣接県等からの新潟空港利用促進に努めました。

#### (4) 新潟空港のアクセス改善

新潟空港アクセス改善に係る県方針を決定するため、「新潟空港アクセス改善協議会」を開催し、「新潟空港アクセス改善の基本的考え方」を策定しました。また、短期的取組として新潟駅南口から発着する空港リムジンバスの運行支援を行ったほか、上越からの直行ライナー（乗合タクシー）の運行支援を行いました。

### 3 交通インフラの整備

#### (1) 鉄道網の充実

ア　北陸新幹線の建設主体である「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機

構」に建設負担金を支出し、早期工事完了を図りました。

イ 並行在来線である「えちごトキめき鉄道株式会社」が将来にわたって安定経営できる体制を構築するため、同社の安定運行に不可欠な設備の整備や維持修繕に要する経費を補助しました。

また、ほくほく線の地域公共交通としての存続及び沿線地域の活性化を図るために、「北越急行株式会社」が安全運行確保のために行う鉄道設備の更新投資・修繕に要する経費を補助しました。

ウ マイレール意識の向上など利用促進に取り組む「えちごトキめき鉄道活性化協議会」及び「ほくほく線沿線地域振興連絡協議会」に負担金を支出しました。

エ 地方創生推進交付金を活用し、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社が行う誘客事業等に支援を行いました。

## (2) 地域の自立と安定的な交通機能の維持

ア 離島航路の利用促進

佐渡航路や粟島航路の利用促進を図るため、航路の運賃割引等に対する支援を行いました。

また、小木直江津航路と寺泊赤泊航路の確保・維持を図るため、航路損益の赤字等に対する助成を行いました。

イ 地方バス路線の維持

バスの運行維持による生活交通の確保を図るため、運行費の助成や、利用促進に向けた取組への支援を行いました。

## [教育委員会]

### 1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

#### (1) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進

ア 児童生徒一人一人に基礎・基本を身に付けさせ、個性や能力、理解や習熟の程度に応じた教育を推進するため、Web配信集計システムを活用した診断問題・解説等の配信を引き続き行うとともに、学力向上に係る市町村支援事業の推進に努めました。

イ 全国学力・学習状況調査結果の分析や取組のポイントを掲載したリーフレットの作成・配布などにより、学力の定着状況を把握するとともに、「分かる授業づくり」の推進に努めました。

ウ 授業プラン等に関する情報の共有・交換をとおして、自主研修や校内研修の充実を促し、若手教員の指導力向上を図るため、Web上に「教育支援システム」を構築しました。

エ 国際社会で活躍できる人材を育成するため、高校生等を対象としたイングリッシュセミナーやスピーチコンテストを実施しました。

オ 第一志望の大学への進学を実現させるため、学習習慣の形成を支援するとともに、大学講義体験等の高大連携事業を実施し、学習意欲の向上を図りました。

## (2) 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

幼児の望ましい発達や成長を促す幼児教育の実現を目指し、幼児教育の振興・充実に関する政策プログラム及び新幼稚園教育要領について研修を実施するとともに、保育所・幼稚園と小学校の交流や連携を促進し、相互理解と円滑な接続が図られるよう努めました。

## (3) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 児童生徒に豊かな情操や倫理観、規範意識をはぐくむため、保護者や地域住民への道徳の時間の公開や児童生徒の体験活動等への参加を進めるとともに、「私たちの道徳」や郷土資料「越佐の心」の積極的な活用の指導等に努めました。

イ 心豊かな青少年を育成するため、学校と連携した体験活動の提供や、地域の青少年活動の指導者養成に努めるとともに、「子ども読書オープンカレッジ」、「子ども読書フェスティバル」、「読書おたよりコンクール」等の開催などにより、子どもの読書活動の推進を図りました。

ウ いじめを見逃さない、いじめを許さない意識の醸成のため、いじめ見逃しぜロ・不登校対応研修の開催や「いじめ・不登校等対応実践研究」の推進、「深めよう絆にいがた県民会議」と連携した「深めよう絆 県民の集い」の開催等を実施しました。

エ 人権教育強調週間における取組をはじめ、外部講師による講演会や現地研修会等を通じて、同和教育を中心とした人権教育の充実に努めました。

#### (4) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、生活習慣と関わりの深い疾病の予防への取組や、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員の資質・指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携した保健教育及び食育の充実に努めました。

イ 児童生徒の発育段階に応じた体力、運動能力の向上に向け、小学生から高校生を対象に体力テストを実施し、その実態を把握するとともに、成績の優秀な小・中学生に「トキめき体力づくり認定証」を交付しました。

ウ 研修会の実施による指導者の指導力向上や、外部指導者の活用などにより授業の充実と運動部活動の活性化に取り組みました。

#### (5) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進に向けて、きめ細かな教育活動が図られるよう、教育課程説明会を開催しました。

イ 実効性の高い学校評価が実施されるよう、学校訪問や研修会を通して各学校を指導しました。

ウ 小学校1・2年生は32人以下学級、小学校3年生～中学校3年生は35人以下学級とし、義務教育9年間全てで少人数学級を実施しました。

エ その道のスペシャリストを目指す人材を育成するため、デュアルシステム等の就業体験や、外部講師によるより専門的な教育を推進しました。

オ 特色ある学校づくりをより一層推進するため、「オンリーワンスクール新潟未来プロジェクト」に取り組みました。

カ 生徒の夢や希望を叶える高校づくりのために、卒業後の進路を想定した魅力ある学科の設置などを進める「魅力ある高校づくりプロジェクト」に取り組みました。

#### (6) 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

ア 児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の場の保障について、小・中学校の教職員や保護者、地域の方々の理解、啓発を進め、教育環境の整備と教育課程の編成と実施に努めました。

イ 医療的ケアが必要な児童生徒がいる学校に看護師を配置するとともに、通学が困難な児童生徒に対して、家庭又は施設への訪問教育を実施しました。

ウ 就労支援コーディネーター等の配置や進路指導担当者間の就労支援に係る情報共有を図るとともに、職業学級における職業教育の推進や職業技能検定の実施などにより、高等部生徒の職業教育、就労支援の充実に努めました。

## 2 キャリア教育の推進

### (1) 郷土愛を軸としたキャリア教育の推進

ふるさとへの愛着や誇りと、自分の将来を設計し、自立して生きていく力をはぐくむため、以下4つの展開方向で各種施策を推進しました。

ア 早期からの一貫したキャリア教育の推進に向けて、小・中・高校教員対象による「キャリア教育小中高連携協議会」や、中学生が自分の進路を考えるとともに、専門高校生が自校の魅力を再認識する機会として「県立専門高校メッセ」を開催しました。

イ 郷土の伝統文化や自然・歴史等について学んだことを発表したり、まちの未来について市町村長と話し合ったりする「夢創造、ナビゲーションサミット」を開催しました。

ウ 社会のニーズを踏まえた教育活動の充実に向けて、小・中学校では地域貢献活動を行う「夢発見、ジョブチャレンジ」や「感動！5日間の職場体験」を実施し、高校ではインターンシップ等の取組に加え、キャリアアップサポートやジョブサポートティーチャーを配置し、児童生徒個々のキャリア発達を支援しました。

エ 家庭・地域・産業界との連携に向けて、「新潟県キャリア教育推進会議」の開催や児童生徒が家族の職場を見学する「子ども参観日」、県内企業OB等による出前授業を行う「学ぼう新潟の知恵講師派遣」、高校生が中学生に向け実践発表を行うなど地域参画型のイベントとして「生徒のためのキャリア教育フォーラム」を実施しました。

### (2) グローバル化に対応した教育の推進

日本人としてのアイデンティティや日本文化に対する深い理解を前提として、国際理解の精神、語学力・コミュニケーション能力等を備えたグローバル人材の育成を目指し、県内在住の留学生を招聘した「県内大学留学生ふれあい事業」、互いに協働して英語で対話、議論を行い、主体的に行動する態度を養う「新潟県高校生グ

ローバルセミナー」を実施しました。

### (3) ICT教育の推進

県内のすべての学校でICTを活用した効果的な授業が行われるよう、基本的な知識や活用方法に係る研修や好事例等の紹介によりICT活用指導力の向上に努めるとともに、情報モラルを身につける講座の実施等やICTの活用について市町村への情報提供を実施しました。

### (4) 持続可能な社会を構築する教育の推進

ア 児童生徒の環境保全等に貢献できる能力等をはぐくむため、各学校のESD（持続発展教育）の取組充実のための情報提供を行うとともに、新潟県水俣病学習を推進するため、指導、支援に努めました。

イ ESDの推進拠点となるユネスコスクールへの加盟促進を目指し、加盟校の取組を紹介しました。

## 3 学び続ける生涯学習環境づくり

### (1) 「少子高齢社会への対応」を踏まえた支え合うひとつづくり

様々な研修会等により家庭教育支援の人材養成に努めたほか、生涯学習相談や生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」により、ひとつづくりの推進を図りました。

### (2) 活力ある地域づくりに向けた「地域社会と学校の連携」の促進

ア 地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を図るとともに、地域連携の学校側窓口となる地域連携担当教員研修会を、担当教員対象研修と管理職等対象研修の2つのコースに分けて開催しました。

イ 土曜学習モデル事業や放課後子供教室のトライアルなどの取組を通じて、地域の教育力を生かした活動を実施しました。

### (3) 「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」に向けた学びの場の充実

新潟の地域資源を学ぶ「新潟地域学」講座の開催を促進するとともに、県立図書館による地域資料や専門図書の提供に努めました。

### (4) 「多様な主体の連携・協働」による生涯学習の環境づくり

「いきいき県民カレッジ」により県民の学習意欲の向上と学習機会の充実を図るとともに、新たに「活用手帳」を作成し、学習成果の活用促進を図りました。

## 4 地域の魅力を高める文化・スポーツの振興

### (1) 佐渡世界遺産登録の推進

- ア 佐渡金銀山の世界遺産登録を目指し、佐渡市と連携した各種調査や普及啓発・情報発信のほか、佐渡市が実施する調査・整備に対する助成を行いました。
- イ 佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会などの指導を受けながら、ユネスコへ提出する推薦書原案改定版を作成し、国へ提出しました。

### (2) 文化財の保護・活用

- ア 文化財保護体制の整備充実と県民の文化財愛護意識の啓発を図るため、県内文化財の計画的巡視や青少年文化財講座等各種講座を開催したほか、県埋蔵文化財センターにおいて発掘調査の成果や出土品を公開しました。
- イ 国指定文化財や県指定文化財である建造物等の修理や天然記念物の樹勢回復のための助成を行いました。

### (3) 県民が芸術文化に親しむ機会の提供

- ア 優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、近代美術館において「漢字三千年」等、万代島美術館において「チームラボ 踊る！アート展と、学ぶ！未来の遊園地」等の展覧会を開催するとともに、両館において美術鑑賞講座や美術講演会等を開催しました。
- イ 児童生徒に美術鑑賞の機会を提供し、鑑賞力を育てるため、引き続き中学生以下の観覧料を無料とするとともに、学校の要請に基づき対話型鑑賞を実施しました。

### (4) 競技スポーツの振興

- ア 競技水準の向上を図るため、ジュニア選手の育成や指導者の配置などにより選手強化を図りました。
- イ 「オリンピックアスリート夢チャレンジ事業」により、本県から、オリンピックに出場し活躍できる選手を輩出し、選手の育成・強化に向けて取り組みました。また、コーディネーターを新潟県体育協会に配置し、本県企業への優秀選手雇用に取り組みました。
- ウ 新潟県立武道館について、PFI手法による整備を進めました。
- エ 開催地妙高市及び関係団体と連携を図りながら、新潟県実行委員会を設立するなど、開催準備業務を推進し、平成30年2月、「第73回国民体育大会冬季大会スキーリレース」を開催しました。

## 5 安全・安心な学校づくり

### (1) 学校施設の耐震対策の推進

- ア 老朽化した校舎や耐震性能を満たさない校舎等について、大規模・耐震改修工事、改築工事を行い、安全性の確保に努めました。
- イ 老朽校舎等について専門業者による外壁打診検査を行い、必要な補修を行いました。
- ウ 老朽化が進む少年自然の家の建て替え整備に係る、本体の建築工事に着手しました。

### (2) 安全・安心な環境づくりと防災教育等の推進

- ア 交通安全教育を推進するため、教諭等を対象とした講習会の開催や季節毎の注意喚起、交通安全たよりの配布等により、指導者の資質向上及び児童生徒の交通安全意識の高揚を図りました。
- イ 学校管理下における事故防止を図るため、全県体育主任研修会や、衛生管理・食物アレルギー対応に関する給食運営研修会等を実施したほか、AED講習会等を適切に実施するよう指導しました。
- ウ 学校における防災教育を推進するため、新潟県防災教育プログラムの活用を促進するとともに、多様な場面想定の避難訓練の実施や、危機管理マニュアルの作成・見直しを指導するなど、学校防災体制の整備に努めました。

### (3) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

- ア 学校、家庭、地域一体でのいじめ防止等に向けた取組を推進するとともに、教育事務所への相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置、学校へのカウンセラーの配置や派遣によって相談体制の充実に努めました。
- イ 不登校の解消及び未然防止に向けて、相談指導体制整備のほか、不登校の対応等について教員や保護者等を対象とした研修の充実を図りました。
- ウ 非行・暴力行為等の未然防止等に向けて、学校訪問により指導体制づくりを支援した他、学校、家庭、地域や警察等関係機関と連携が推進されるよう情報交換を行いました。
- エ 単位制の定時制高校に専門相談員を派遣し、様々な悩みを抱える生徒が高校生活に適応できるよう相談支援体制の構築に努めました。

オ 不登校傾向にある児童生徒を対象に、青少年教育施設を活用した自然体験活動や生活体験活動等を行い、集団への適応性を培い、円滑な人間関係づくりや自立の一助となるよう努めました。

#### (4) 児童生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上

ア 教員の経験年数や職務及び本県の喫緊の教育課題に応じた研修を行い、教員としての自覚と見識を高め、資質能力の向上に努めるとともに、新潟県教員等育成指標を策定し、学び続ける教員としての目指すべき姿を示しました。

イ より充実した教育活動を展開できるよう、健康診断やメンタルヘルス対策の実施など教職員の心とからだの健康づくりに努めました。

ウ 部活動指導にあたる教員の負担軽減を図るため、部活動在り方検討委員会を設置し、適正な運営方法の検討を行いました。

#### (5) 教育機会の均等の確保

ア 教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金の貸与を行いました。また、意欲と能力があるにもかかわらず経済的理由により進学が困難な者の大学進学を後押しするため、有識者を交えた検討を経て、新潟県給付型奨学金制度を創設しました。

イ 高校授業料の実質無償化を図る就学支援金及び低所得世帯を対象とした奨学のための給付金を支給し、保護者等の経済的負担を軽減しました。

ウ 放課後や土曜日等の地域による学習支援の取組拡大に向けて、未導入地域で試行的に実施し、次年度の本格実施に結びつけました。

### 6 震災への着実な対応と災害に強い学校づくりの推進

中越大震災、中越沖地震及び長野県北部地震で被災した児童生徒の学校生活を継続的に支援するため、教育復興加配教員を配置し、専門家と連携したきめ細かなカウンセリング等を実施しました。

### [警察本部]

#### 1 少年の非行防止・保護総合対策の推進

少年の健全な育成を図るため、県内3か所にある少年サポートセンターや各警察署が、少年相談・街頭補導・継続補導・少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動等を行うとともに、学校等関係機関と連携した非行防止教室等広報啓発活動を行い、更にスクールソーシャルワーカーを運用したいじめの早期発見対処に努めるなど総合的な少年の非行防止・保護対策を推進しました。また、いじめ対策係が、悪質ないじめに対する事件化や少年サポートセンターと連携した被害少年のアフターケア等を推進しました。

## 2 交通安全施設整備の推進

交通死亡事故の抑止を図るとともに、安全で快適な道路交通環境づくりを推進するため、交通信号機、道路標識等を計画的に更新・整備しました。

### ○補助事業

- ・管制センター装置の整備
- ・信号機の高度化改良・更新（系統化60基、改良108基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯50交差点、歩灯37交差点）

### ○県単事業

- ・信号機の高度化改良・更新（改良25基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯371灯、歩灯126灯）
- ・交通信号機の新設（定周期式22基、押ボタン式9基）
- ・道路標示の整備（横断歩道112.9km、実線標示212.7km、図示標示99.8km）
- ・道路標識の整備（張出式117本、路側式3,611本）

## 3 交通安全対策の推進

県内の交通事故による全死者のうち、65歳以上の高齢者が14年連続して過半数を占めていることを踏まえ、シミュレータやサポカー等を活用した参加・体験・実践型交通安全教育をはじめとする高齢者の事故防止対策を推進するとともに、交通事故分析結果に基づいた交通安全教育を実施しました。

そのほか、全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底、自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育や広報啓発活動などについても推進しました。

また、県知事による交通死亡事故多発警報が発令された際には、県下一斉の交通死亡事故シャットアウト緊急対策を実施しました。

- ・高齢者被害・加害事故防止対策の推進
- ・交通事故分析と効果的な交通安全教育の実施
- ・幼児・児童の交通事故防止対策の推進
- ・飲酒運転の危険性や交通事故実態等を周知するための交通安全教育の推進
- ・全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底対策の推進
- ・事業所等における運転者対策の推進
- ・自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育等の推進
- ・高速道路利用者に対する交通安全教育の推進
- ・交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施
- ・歩行環境シミュレータ等を活用した参加・体験型の交通安全教育の推進
- ・あおり運転や悪質、危険な運転をさせないための安全広報の実施

## [総務管理部]

### 1 私学教育の振興

私立学校が本県の教育に果たしている役割の重要性を考慮して、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため、私立高等学校、中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び専修学校に対し補助を行いました。

- ・私立学校振興補助
  - 高等学校、中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、専修学校
- ・過疎地域私立高校振興補助
- ・私立高校等学費軽減補助
- ・私立高校等就学支援補助
- ・私立高校等奨学のための給付金事業
- ・私立高校施設整備費補助
- ・魅力ある私立高校づくり支援事業
- ・私立幼稚園教育改革推進補助

- ・私立幼稚園等特別支援教育費補助
- ・私立幼稚園子育て支援推進事業

## 2 高等教育機関の充実

### (1) 県立大学支援事業

本県の発展を担う中核的人材の育成を目指す公立大学法人新潟県立大学の運営を支援するため、運営費交付金を交付するとともに、適正な運営が行われるよう必要な指導・支援を実施しました。

### (2) 県立看護大学支援事業

高度な看護人材の供給と確保、看護分野における地域課題の研究・発信、国外の関係機関との連携を推進する公立大学法人新潟県立看護大学の運営を支援するため、運営費交付金を交付するとともに、適正な運営が行われるよう必要な指導・支援を実施しました。

### (3) 大学等高等教育機関への支援事業

大学の更なる魅力向上を図る取組やグローバル人材の育成、大学が合同で行う取組等を支援するとともに、県内学生の県内定着を図るため、新潟の産業・企業を知るための講座の提供やインターンシップに参加する県内企業・学生を増やす取組を地方創生推進交付金を活用し、実施しました。

## 3 地域の自立・活性化と個性豊かな地域づくり

### (1) 個性豊かな地域づくりの推進

地域の視点に立ち、地域振興局等が部門横断的に企画・立案し、地域活性化に資する社会基盤を整備するとともに、外部人材の活用を含め、地域住民による主体的な地域づくりを促進するため、地域の将来像について住民が話し合う機会の設定や地域おこし協力隊の活動支援、集落の課題解決に向け大学ゼミ等が行う調査研究への支援、地域づくりを支援する人材の育成等の取組を実施しました。

- ・地域活性化推進事業
- ・地域づくり活動促進事業

### (2) 過疎地域等の振興

若年層の流出や高齢化の進行等により、活力の低下が見られる過疎、山村、離島、豪雪地域の活性化と、魅力ある地域づくりを推進するため、地域の創意工夫による多様な振興策への支援等を実施したほか、特定有人国境離島地域の地域社会維持の取組を支援しました。

- ・特定有人国境離島地域社会維持推進事業
- ・特定地域の自立・安全を支援する事業

#### (3) ふるさと納税の推進

「ふるさと新潟」を県外に向けて積極的にPRするとともに、より多くの方から「ふるさと納税」制度を活用して寄附等による応援をいただき、交流拡大等につなげていくため、返礼品の拡充等の寄附を受ける環境整備を実施しました。

- ・ふるさと新潟交流促進事業

#### (4) 雪対策の推進

豪雪地帯における冬期間の地域住民の安全・安心の確保や、雪国の特性を生かした生活環境の創造を推進するため、小型除雪機の整備、冬期集落保安要員の配置への支援等を実施しました。

- ・特定地域の自立・安全を支援する事業

### 4 情報化社会づくりの推進

「新潟県情報化プラン2016～2019」に基づき、地域情報化及び行政情報化を推進しました。

#### (1) 地域情報化の推進

携帯電話不感地域解消のため事業者に整備要望を行ったほか、産学官の連携組織である「新潟県ＩＴ＆ＩＴＳ推進協議会」を支援し、情報化セミナーや人材育成研修などの各種事業を実施しました。

#### (2) 行政情報化の推進

ＩＣＴを県の行政運営に積極的に活用し、情報の共有による高度な政策立案支援や行政コストの低減に努めました。

### 第3 平成30年度補正予算（上半期）の状況

1 一般会計補正予算 .....	89
(1) 概要 .....	89
(2) 歳入 .....	91
(3) 歳出 .....	94
2 特別会計補正予算 .....	95

### 第3 平成30年度補正予算（上半期）の状況

#### 1 一般会計補正予算

##### （1）概要

平成30年度当初予算の歳入歳出総額は、1兆2,392億円でしたが、5月23日に県知事選挙及び県議会議員補欠選挙に要する経費として10億2,450万円の専決を行いました。

また、6月議会において、2019年のG20農業大臣会合の新潟開催を推進するための経費や、地方創生の取組の推進に必要な経費を計上するなど、総額8億5,878万円の補正を行いました。

9月議会においては、地域の渇水対策に要した経費や、西日本豪雨等を踏まえた県民の安全・安心の確保に必要な経費、地方創生の取組の推進に必要な経費について計上するなど、総額80億740万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆2,490億9,068万円となり、前年度上半期の予算現計（1兆2,755億4,226万円）と比較すると、264億5,158万円の減となり、2.1パーセント下回っています。

第1表 平成30年度予算の推移

（単位：千円）

区分	予算額	左のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県債	その他	
当 初	1,239,200,000	140,489,096	217,620,000	183,949,658	697,141,246
5月23日専決	1,024,503				1,024,503
6月補正	858,782	528,379	312,000		18,403
9月補正	8,007,396	2,681,813	3,417,000	1,403,573	505,010
計	1,249,090,681	143,699,288	221,349,000	185,353,231	698,689,162

### ○6月補正予算の主な内容

G 20新潟農業大臣会合開催推進事業	1,800万円
デジタルものづくり高度化拠点整備事業	19,415万円

### ○9月補正予算の主な内容

かん水用機械等整備対策事業、増養殖施設復旧対策事業	17,571万円
県単農業・農村整備事業補助金（干ばつ応急対策及び干ばつ災害復旧）	4,996万円
地方大学・地域産業創生交付金事業	14,875万円
ため池緊急点検	10,000万円
港湾整備費、港湾調査費	36,550万円
移動交番車整備費	972万円
介護ロボット導入支援補助金	3,042万円
G 20新潟農業大臣会合警備費	5,693万円

## (2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

**第2表 平成30年度歳入予算補正状況**

(単位：千円・%)

区分	平成29年度		平成30年度					
	9月現計	構成比	当初	5月23日専決	6月補正	9月補正	9月現計	構成比
県 税	258,098,000	20.2	251,367,000				251,367,000	20.1
地方消費税清算金	79,565,000	6.2	83,923,000				83,923,000	6.7
地 方 譲 与 税	40,362,000	3.2	40,850,000				40,850,000	3.3
地 方 特 例 交 付 金	866,000	0.1	813,000				813,000	0.1
地 方 交 付 税	245,100,000	19.2	247,200,000				247,200,000	19.8
交通安全対策特別交付金	529,000	0.1	482,000				482,000	0.0
分担金及び負担金	4,683,824	0.4	4,783,035			491,115	5,274,150	0.4
使 用 料 及 び 手 数 料	15,618,235	1.2	15,222,472			158	15,222,630	1.2
国 庫 支 出 金	152,190,178	11.9	141,227,866		528,379	2,755,303	144,511,548	11.6
財 産 収 入	3,965,009	0.3	4,339,448			10,084	4,349,532	0.4
寄 附 金	3,051,940	0.2	522,454				522,454	0.0
繰 入 金	26,086,535	2.1	33,558,372	1,024,503		133,435	34,716,310	2.8
諸 収 入	158,014,536	12.4	148,531,353		18,403	562,508	149,112,264	11.9
県 債	287,252,000	22.5	266,220,000		312,000	3,417,000	269,949,000	21.6
繰 越 金	160,000	0.0	160,000			637,793	797,793	0.1
計	1,275,542,257	100	1,239,200,000	1,024,503	858,782	8,007,396	1,249,090,681	100

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

### ア 県 税

県税の予算現計及び9月末の収入実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、法人二税については、緩やかな景気回復による企業収益の増加により前年同期を上回っているものの、個人県民税については、政令市への一部税源移譲により前年同期を下回っています。県税全体では対前年同期比0.4%減※となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度 現 計 (A)	平成29年度 決 算 (B)	9月末収入実績		
			平成30年度 (C)	平成29年度 (D)	前年比 (C)/(D)
個 人 県 民 税	59,339,000	72,133,805	21,867,086	25,979,284	84.2
法 人 県 民 税	8,800,000	9,047,176	5,217,256	4,825,599	108.1
県 民 税 利 子 割	379,000	809,362	438,610	430,458	101.9
個 人 事 業 税	2,163,000	2,124,032	1,028,213	1,007,142	102.1
法 人 事 業 税	55,501,000	55,004,693	30,117,695	27,830,297	108.2
地 方 消 費 税 謹 渡 割	46,213,000	45,998,583	23,721,016	22,248,850	106.6
地 方 消 費 税 貨 物 割	9,887,000	10,045,793	4,788,585	5,361,174	89.3
不 動 産 取 得 税	4,836,000	5,329,839	2,403,827	3,039,100	79.1
県 た ば こ 税	2,313,000	2,387,617	976,987	1,031,129	94.7
ゴ ル フ 場 利 用 税	541,000	542,909	288,985	304,853	94.8
自 動 車 取 得 税	3,495,000	3,580,217	1,496,246	1,449,413	103.2
軽 油 引 取 税	22,667,000	23,516,014	8,427,761	7,994,132	105.4
自 動 車 税	31,830,000	31,731,803	31,621,896	31,495,037	100.4
鉱 区 税	48,000	48,275	48,784	48,733	100.1
固 定 資 産 税	0	0	0	0	-
狩 猶 税	11,000	12,684	0	0	-
核 燃 料 税	3,210,000	3,209,844	1,604,922	1,604,922	100.0
产 業 廃 棄 物 税	134,000	142,808	68,073	68,802	98.9
旧 法 に よ る 税	0	0	0	0	-
計	251,367,000	265,665,454	134,115,942	134,718,925	99.6

※ 地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、0.8%の増となっています。

#### イ 地方交付税

平成30年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっています（震災復興特別交付税を除く）。

平成30年度の普通交付税の算定に当たっては、社会保障関係経費の増があったものの、公債費の減や歳出特別枠（地域経済基盤強化・雇用等対策費）の廃止等により、基準財政需要額は0.7パーセントの減となりました。

一方、基準財政収入額は、消費の伸び等に伴う地方消費税の増等により、1.4パーセントの増となりました。

第4表 平成30年度普通交付税決定額

(単位：千円)

区分	基準財政需 要 額	基準財政 収 入 額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
平成29年度（最終）	455,363,547	208,957,406	246,406,141	359,229	246,046,912
平成30年度（当初）	452,000,507	211,817,629	240,182,878	437,633	239,745,245
差 引	△ 3,363,040	2,860,223	△ 6,223,263	78,404	△ 6,301,667

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して2.6パーセント、63億167万円の減となり、全国平均伸び率（道府県分）を1.3ポイント下回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 平成30年度普通交付税交付額道府県比較（第10位まで）

(単位：百万円)

順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額
1	北 海 道	600,586	5	新 潟	239,745	9	青 森	208,479
2	兵 庫	287,117	6	大 阪	232,669	10	沖 縄	202,799
3	鹿 児 島	261,163	7	長 崎	215,353			
4	福 岡	242,302	8	岩 手	212,442			

### (3) 歳 出

平成30年度歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

**第6表 款別（目的別）歳出予算補正状況**

(単位：千円・%)

区分	当 初	5月23日専決	6月補正	9月補正	現 計	現計の構成比
議 会 費	1,453,388			2,445	1,455,833	0.1
総 務 費	28,338,348	1,024,503	18,000	△ 17,708	29,363,143	2.3
県民生活・環境費	9,261,782			39,873	9,301,655	0.7
福 祉 保 健 費	165,887,370			132,136	166,019,506	13.3
労 働 費	3,029,775			6,174	3,035,949	0.2
産 業 費	131,780,479		194,152	102,000	132,076,631	10.6
農 林 水 産 業 費	87,249,326			2,687,070	89,936,396	7.2
土 木 費	144,064,831			2,765,329	146,830,160	11.8
警 察 費	52,175,619			144,416	52,320,035	4.2
教 育 費	182,484,344			186,753	182,671,097	14.6
災 害 復 旧 費	11,328,086		646,630	1,158,908	13,133,624	1.1
県 債 費	295,799,787				295,799,787	23.7
諸 支 出 金	126,046,865			800,000	126,846,865	10.2
予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,239,200,000	1,024,503	858,782	8,007,396	1,249,090,681	100

**第7表 性質別歳出予算補正状況**

(単位：千円・%)

区分	当 初	5月23日専決	6月補正	9月補正	現 計	現計の構成比
1 消費的経費	586,190,140	1,024,503	18,000	2,009,114	589,241,757	47.2
(1) 人 件 費	245,261,590	6,307		△ 22,244	245,245,653	19.6
(2) 物 件 費	34,191,576	66,824		753,837	35,012,237	2.8
(3) 維持補修費	18,540,587			88,428	18,629,015	1.5
(4) 扶 助 費	8,010,300			85,860	8,096,160	0.6
(5) 補 助 費 等	280,186,087	951,372	18,000	1,103,233	282,258,692	22.6
2 投資的経費	187,247,322		840,782	5,884,764	193,972,868	15.5
(1) 普通建設事業費	176,372,227		194,152	4,725,856	181,292,235	14.5
(2) 災害復旧事業費	10,875,095		646,630	1,158,908	12,680,633	1.0
(3) 失業対策事業費						
3 公 債 費	294,913,183				294,913,183	23.6
4 積 立 金	8,075,752			11,977	8,087,729	0.6
5 金融の経費	116,736,399			102,000	116,838,399	9.4
6 繰 出 金	45,737,204			△ 459	45,736,745	3.7
7 予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,239,200,000	1,024,503	858,782	8,007,396	1,249,090,681	100

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

## 2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

区分	当初	9月補正	現計
県債管理	197,403,247		197,403,247
地域づくり資金貸付事業	1,072,514		1,072,514
災害救助事業	426,496		426,496
国民健康保険事業	188,873,672	3,580	188,877,252
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	355,879		355,879
心身障害児・者総合施設事業	11,230		11,230
中小企業支援資金貸付事業	1,224,987	76,466	1,301,453
林業振興資金貸付事業	251,557		251,557
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,226		81,226
県有林事業	154,930	618	155,548
用地先行取得事業	589,000		589,000
都市開発資金事業	500,386		500,386
流域下水道事業	13,615,208		13,615,208
港湾整備事業	3,733,652	22,911	3,756,563
計	408,293,984	103,575	408,397,559

## 第4 平成30年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況	96
2 一時借入金の状況	98
3 基金の状況	99
4 投資事業の執行状況	101

## 第4 平成30年度予算の執行状況（上半期）

### 1 収支の状況

平成30年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は38.3%、支出割合は32.6%となっています。

特別会計では、14特別会計で収入割合が36.7%、支出割合が36.1%となっています。

第1表 平成30年度一般会計予算執行状況（平成30年9月30日現在）

(歳 入) (単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
県 税	251,367,000	0	251,367,000	134,115,942	53.4
地方消費税清算金	83,923,000	0	83,923,000	48,147,351	57.4
地 方 譲 与 税	40,850,000	0	40,850,000	10,981,763	26.9
地 方 特 例 交 付 金	813,000	0	813,000	820,048	100.9
地 方 交 付 税	247,200,000	0	247,200,000	180,173,980	72.9
交通安全対策特別交付金	482,000	0	482,000	217,146	45.1
分担金及び負担金	5,274,150	2,865,148	8,139,298	67,499	0.8
使用料及び手数料	15,222,630	0	15,222,630	5,611,180	36.9
国 庫 支 出 金	144,511,548	51,122,540	195,634,088	22,864,706	11.7
財 産 収 入	4,349,532	0	4,349,532	1,273,716	29.3
寄 附 金	522,454	0	522,454	19,182	3.7
繰 入 金	34,716,310	729,170	35,445,480	4,027,347	11.4
諸 収 入	149,112,264	3,418,789	152,531,053	3,618,437	2.4
県 債	269,949,000	24,427,000	294,376,000	76,033,000	25.8
繰 越 金	797,793	29,393,491	30,191,284	33,217,117	110.0
計	1,249,090,681	111,956,138	1,361,046,819	521,188,414	38.3

(歳出) (単位:千円・%)

款別	予算現額			支出済額 (B)	支出割合 (B) (A) × 100
	予算額	繰越額	計(A)		
議会費	1,455,833	0	1,455,833	695,680	47.8
総務費	29,363,143	339,242	29,702,385	10,514,338	35.4
県民生活・環境費	9,301,691	30,000	9,331,691	3,231,615	34.6
福祉保健費	166,020,535	2,254,475	168,275,010	53,126,787	31.6
労働費	3,036,052	5,400	3,041,452	787,700	25.9
産業費	132,076,631	500,480	132,577,111	30,103,206	22.7
農林水産業費	89,937,056	35,751,766	125,688,822	31,076,915	24.7
土木費	146,830,262	57,826,318	204,656,580	47,037,937	23.0
警察費	52,327,106	153,189	52,480,295	22,292,506	42.5
教育費	182,671,364	4,141,579	186,812,943	76,810,667	41.1
災害復旧費	13,133,624	10,953,689	24,087,313	4,502,144	18.7
県債費	295,799,787	0	295,799,787	89,095,070	30.1
諸支出金	126,846,865	0	126,846,865	74,365,918	58.6
予備費	290,732	0	290,732	0	0.0
計	1,249,090,681	111,956,138	1,361,046,819	443,640,484	32.6

(注) 予算額は、予備費用充用後である。

第2表 平成30年度特別会計予算執行状況(平成30年9月30日現在)

(単位:千円・%)

会計名	歳入(歳出) 予算現額(A)	収入済額 (B)	収入割合 (B) (A) × 100	支出済額 (C)	支出割合 (C) (A) × 100
地域づくり資金貸付事業	1,072,514	2,080,939	194.0	1,508	0.1
災害救助事業	426,496	69,341	16.3	118,225	27.7
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	355,879	235,862	66.3	130,574	36.7
心身障害児・者総合施設事業	11,230	32	0.3	32	0.3
中小企業支援資金貸付事業	1,301,453	756,912	58.2	245,820	18.9
林業振興資金貸付事業	251,557	549,410	218.4	41,282	16.4
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,226	341,865	420.9	0	0.0
県有林事業	155,548	116,195	74.7	67,233	43.2
港湾整備事業	3,880,224	1,598,960	41.2	1,512,697	39.0
流域下水道事業	16,405,981	2,911,342	17.7	4,883,790	29.8
都市開発資金事業	500,386	0	0.0	1,114	0.2
県債管理	197,403,247	61,282,132	31.0	61,282,132	31.0
国民健康保険事業	188,877,252	81,194,955	43.0	80,007,381	42.4
用地先行取得事業	589,000	0	0.0	9,759	1.7
計	411,311,993	151,137,945	36.7	148,301,546	36.1

(注) 予算現額には、平成29年度からの繰越を含む。

## 2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 平成30年度一時借入金の状況（上半期）

(単位：日・千円)

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
平成30年	4月	23	28,628,274
	5月	30	33,965,433
	6月	1	475,830
	7月	0	0
	8月	0	0
	9月	0	0
上 期	54	10,524,872	66,510,516

(注) 1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

(注) 2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

### 3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

**第4表 基金の現在高**  
(平成30年9月末現在高)

(単位:千円)

基 金 名	平成29年度末 現 在 高	平成30年度増減		平成30年9月末 現 在 高
		積 立	取 崩	
財 政 調 整 基 金	(6,880,445) 6,880,445	(2,077) 2,077	(0) 0	(6,882,522) 6,882,522
県 債 管 理 基 金	(243,678,502) 235,288,502	(2,474,333) 2,474,333	(27,886,788) 19,496,788	(218,266,047) 218,266,047
土 地 基 金	(6,984,147) 6,984,147	(235) 235	(604,125) 604,125	(6,380,257) 6,380,257
社 会 文 化 施 設 等 整 備 基 金	(287,512) 287,512	(20) 20	(0) 0	(287,532) 287,532
災 害 救 助 基 金	(1,165,332) 1,234,996	(205,774) 81	(136,029) 0	(1,235,077) 1,235,077
産 業 振 興 基 金	(203,662) 203,662	(3,000,220) 3,000,220	(0) 0	(3,203,882) 3,203,882
産 業 振 興 貸 付 基 金	(3,544,924) 3,544,924	(264) 264	(3,000,229) 3,000,229	(544,959) 544,959
心身障害児・者総合施設基金	(472,539) 461,796	(0) 0	(10,743) 0	(461,796) 461,796
美 術 品 取 得 基 金	(89,921) 89,921	(6) 6	(0) 0	(89,927) 89,927
地 域 環 境 保 全 基 金	(406,846) 406,846	(28) 28	(0) 0	(406,874) 406,874
地 域 振 興 基 金	(17,116,580) 17,032,516	(200,806) 806	(284,064) 0	(17,033,322) 17,033,322
土 地 改 良 負 担 金 総 合 償 戻 対 策 基 金	(245,309) 245,309	(12) 12	(0) 0	(245,321) 245,321
地 域 福 祉 基 金	(3,962,531) 3,962,531	(0) 0	(0) 0	(3,962,531) 3,962,531
ふ る さ と 保 全 基 金	(1,838,390) 1,794,840	(0) 0	(43,550) 0	(1,794,840) 1,794,840
介護保険財政安定化基金	(5,865,748) 5,865,748	(409) 409	(0) 0	(5,866,157) 5,866,157
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 基 金	(108,158) 97,897	(7) 7	(10,261) 0	(97,904) 97,904
産 業 廃 物 税 基 金	(1,312,076) 1,123,358	(73,854) 73,854	(188,718) 0	(1,197,212) 1,197,212
高等學校等奨学金貸与基金	(797,054) 934,058	(160,320) 23,316	(67,500) 67,500	(889,874) 889,874
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	(2,213,810) 2,213,810	(155) 155	(0) 0	(2,213,965) 2,213,965
消 費 者 行 政 活 性 化 基 金	(20,135) 8,298	(1) 1	(11,837) 0	(8,299) 8,299
安 心 こ ど も 基 金	(861,618) 560,292	(46) 46	(301,326) 0	(560,338) 560,338
森 林 整 備 加 速 化 · 林 業 再 生 基 金	(1,214,144) 60,841	(0) 0	(1,153,303) 0	(60,841) 60,841
農 業 構 造 改 革 支 援 基 金	(809,720) 637,520	(1,168) 48	(173,320) 0	(637,568) 637,568
未 来 へ の 投 資 基 金	(1,720,014) 1,461,311	(48) 48	(1,008,703) 750,000	(711,359) 711,359
競 技 力 向 上 · 選 手 育 成 基 金	(69,485) 27,469	(73,436) 73,436	(42,016) 0	(100,905) 100,905
地 域 医 療 介 護 総 合 確 保 基 金	(13,126,433) 10,587,454	(17,435) 812	(2,555,602) 0	(10,588,266) 10,588,266
災 害 対 応 基 金	(492,908) 474,453	(34) 34	(18,455) 0	(474,487) 474,487
国 民 健 康 保 険 財 政 安 定 化 基 金	(4,148,691) 4,148,691	(290) 290	(0) 0	(4,148,981) 4,148,981
給 付 型 奨 学 金 基 金	(500,058) 500,058	(750,077) 750,077	(49,320) 49,320	(1,200,815) 1,200,815

合計	(320,136,692) 307,119,205	(6,961,055) 6,400,615	(37,545,889) 23,967,962	(289,551,858) 289,551,858
----	------------------------------	--------------------------	----------------------------	------------------------------

- (注) 1 土地基金には土地を含む。  
 2 災害救助基金には、備蓄品を含む。  
 3 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。  
 4 平成29年度末現在高欄の（ ）書きは、平成30年3月31日現在の金額である。  
 5 平成30年度増減欄の（ ）書きには、平成29年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額をも含む。  
 6 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、平成29年度末現在高が68億8,045万円でしたが、基金運用益207万円を積立てた結果、9月末現在高は68億8,252万円となりました。

県債管理基金は、平成29年度末現在高が2,352億8,850万円でしたが、新規積立23億9,143万円を積立て、基金運用益8,291万円と合わせて、24億7,434万円の積立てを行った一方、194億9,679万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、2,182億6,605万円となりました。

社会文化施設等整備基金は、平成29年度末現在高が2億8,751万円でしたが、基金運用益2万円を積立てた結果、9月末現在高は、2億8,753万円となりました。

地域振興基金は、平成29年度末現在高が170億3,252万円でしたが、基金運用益80万円を積立てた結果、9月末現在高は、170億3,332万円となりました。

#### 4 投資事業の執行状況

平成30年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 平成30年度投資事業の予算執行状況（第2・四半期）（普通会計）

(単位：百万円・%)

区分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事 業	188,747	121,131	15,575	64.2	8.3
单 独 事 業	51,408	35,956	3,829	69.9	7.4
合 計	240,155	157,087	19,404	65.4	8.1

注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、現年災害復旧事業費、同級団体負担事業負担金、市町村に対する補助金、事務費を除く。

2 平成29年度からの繰越分を含む。

3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

平成30年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が62.2パーセント（工事請負費ベースでは65.9パーセント）となりました（全会計）。

## 第5 公有財産の状況

1 土地・建物 .....	102
2 船 舶 .....	103
3 航 空 機 .....	104
4 有 働 証 券 .....	104
5 出資による権利 .....	105

## 第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、平成30年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は3,421億9,227万円で平成29年3月31日現在（3,453億8,659万円）と比較して31億9,432万円、0.92パーセントの減となっています。

主な減少は、出資による権利で31億3,656万円の減となっています。

第1表 総括表

(平成30年3月31日現在)

区分	単位	行政財産		普通財産		合計		増減	
		数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格
土地	m <sup>2</sup>	13,714,728.96	95,411,619	31,722,896.90	13,115,597	45,437,625.86	108,527,216	△ 113,091.71	△ 455,257
建物	m <sup>2</sup>	2,661,804.57	131,957,740	207,463.44	8,818,761	2,869,268.01	140,776,501	△ 4,453.07	△ 43,659
山林(立木材積)	m <sup>3</sup>	43,163.06	108,458	1,126,772.83	1,784,282	1,169,935.89	1,892,740	△ 4,224.89	△ 7,474
工作物	件	8,018	35,771,873	677	1,001,765	8,695	36,773,638	△ 45	449,588
立木竹本	本	7,075	270,456	250	3,866	7,325	274,322	△ 42	△ 957
船舶	隻	2	637,067			2	637,067		
航空機	機	1	2,081,247			1	2,081,247		
地上権	m <sup>2</sup>		27,383,086.85		27,383,086.85				
鉱業権	m <sup>2</sup>		2,373,700.00		2,373,700.00				
特許権	件		64		64				
実用新案権	件								
意匠権	件		2		2				
著作権	件	24		3		27			
商標権	件	14		13		27			
育成者権	件		57		57			1	
有価証券				19,851,936		19,851,936			
出資による権利				31,377,606		31,377,606		△ 3,136,561	
合計		266,238,460		75,953,813		342,192,273		△ 3,194,320	

県有財産の内訳は、建物が41.1パーセント、土地が31.7パーセント、工作物が10.7パーセントとなっており、これらで全体の約8割を占めています。

### 1 土地・建物

土地・建物の内容は、第2表のとおりです。

土地は、平成29年度中に11万3,091平方メートル減少しましたが、主なものは、新潟

中条中核工業団地用地（8万7,776平方メートル）売却による減などです。

建物は、4,453平方メートル減少しましたが、主なものは青少年研修センター管理棟（2,263平方メートル）取壊しによる減などです。

第2表 土地・建物の状況

(平成30年3月31日現在)

区分	土地			建物(延面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
	数量	数量	数量	数量	数量	数量
本庁舎	m <sup>2</sup> 119,778.10	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 119,778.10	m <sup>2</sup> 88,361.23	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 88,361.23
その他行政機関	警察(消防)施設 379,942.67	756.62	380,699.29	125,541.76	△ 237.98	125,303.78
	その他の施設 1,924,987.50	2,269.97	1,927,257.47	254,812.68	759.24	255,571.92
公共用財産	学校 4,410,644.57		4,410,644.57	1,374,820.52	61.27	1,374,881.79
	公営住宅 159,453.85		159,453.85	383,073.50	57.39	383,130.89
	公園 3,110,111.78	△ 2,662.26	3,107,449.52	119,622.46	△ 15.16	119,607.30
	その他の施設 1,481,578.34	△ 1,549.97	1,480,028.37	320,892.01	△ 5,944.35	314,947.66
宿舎	警察(消防)施設 84,013.86	△ 4,907.91	79,105.95	58,124.29	△ 3,200.29	54,924.00
	その他の施設 70,610.67	5,329.78	75,940.45	36,789.86	1,354.72	38,144.58
その他の施設	警察(消防)施設 31,777.35	6,563.88	38,341.23	13,911.94	3,430.98	17,342.92
	その他の施設 1,927,531.04	△ 118,891.82	1,808,639.22	97,770.83	△ 718.89	97,051.94
山林	31,850,287.84		31,850,287.84			
合計	45,550,717.57	△ 113,091.71	45,437,625.86	2,873,721.08	△ 4,453.07	2,869,268.01

## 2 船舶

県有の船舶は、第3表のとおりです。

第3表 船舶

(平成30年3月31日現在)

船舶名	トン数	船種	船質	用途	数量	価格	所属	備考
越路丸	総トン 187.00	汽船	鋼船	漁業指導	隻 1	千円 330,907	水産海洋研究所	行政財産
海洋丸	299.00	同	同	実習用	1	306,160	海洋高等学校	同
合計	486.00				2	637,067		

### 3 航 空 機

県有の航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(平成30年3月31日現在)

航空機名	種 目	用 途	数量	価 格	所 属	備 考
				機 千円		
はくちょう	回転翼航空機	消防防災用	1	2,081,247	防災局 危機対策課	行政財産

### 4 有 価 証 券

有価証券は第5表のとおり198億5,193万円で、平成29年3月31日現在と同額です。

第5表 有 価 証 券

(平成30年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面
	株	千円
新潟空港ビルディング株式会社株式	1,333,333	666,667
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	30,830	1,542
日本海エルエヌジー株式会社株式	4,000,000	2,000,000
石油資源開発株式会社株式	161,712	40,428
佐渡汽船株式会社株式	5,454,500	349,990
粟島汽船株式会社株式	20,000	10,000
東京中小企業投資育成株式会社株式	4,550	45,500
長岡ニュータウンセンター株式会社株式	6,000	6,000
株式会社新潟流通センター株式	11,375	11,375
北越急行株式会社株式	50,100	2,505,000
株式会社新潟ふるさと村株式	1,017,090	810,856
東日本旅客鉄道株式会社株式	100	780
新潟万代島総合企画株式会社株式	1,535	76,750
えちごトキめき鉄道株式会社株式	245,600	12,280,000
新潟国際海運株式会社株式	3,000	300,000
そ の 他	34,832	747,048
合 計	12,374,557	19,851,936

## 5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり313億7,760万円で平成29年3月31日現在（345億1,416万円）と比較して31億3,656万円の減少となっています。主な減少は、公益財団法人中越沖地震復興基金出資金29億9,000万円の減などです。

第6表 出資による権利

(平成30年3月31日現在)

区分	数量	額面	増減
	口	千円	千円
新潟県信用保証協会出捐金	75	4,114,955	0
一般財団法人休暇村協会出資金	1	20,000	0
一般財団法人新潟県労働者信用基金協会出捐金	8	80,000	0
新潟県農業信用基金協会出資金	87	575,700	0
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	150,000	0
新潟県農作物価格安定基金協会出資金	108	794,360	0
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	202,850	0
農林漁業信用基金出資金	4	86,834	△1,466
公益社団法人新潟県農林公社出資金	1	10,000	0
新潟県住宅供給公社出資金	1	50,200	0
日本下水道事業団出資金	30	27,124	0
地方公共団体金融機構出捐金	1	131,000	0
公益財団法人新潟県文化振興財団出捐金	1	10,000	0
公益財団法人新潟県下水道公社出捐金	1	34,800	0
公益社団法人新潟県水産振興基金出捐金	1	2,175,503	0
一般財団法人十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	10,000	0
公益財団法人新潟県生活衛生営業指導センター出捐金	1	2,500	0
一般財団法人ダム技術センター出捐金	1	2,600	0
一般財団法人新潟県消防設備協会出捐金	1	3,000	0
一般財団法人新潟県地域医療推進機構出捐金	2	3,040,000	0
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	497,735	0
公益財団法人新潟県国際交流協会出捐金	4	390,900	0
公益財団法人環日本海経済研究所出捐金	1	3,000,000	0
公益財団法人新潟県雇用環境整備財団出捐金	3	237,310	0
公益財団法人新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	1	450,000	0
公益財団法人新潟県中越大震災復興基金出資金	1	100,000	0
公益財団法人中越沖地震復興基金出資金	1	10,000	△2,990,000
公益財団法人新潟県女性財団出捐金	19	99,229	0
新潟インキュベーションファンド出捐金	1	316,867	18,920
その他	473	14,754,139	△164,015
合計	868	31,377,606	△3,136,561

## 第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計 .....	106
(1) 事業のあらまし .....	106
(2) 平成29年度決算の状況 .....	106
(3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期） .....	108
2 工業用水道事業会計 .....	109
(1) 事業のあらまし .....	109
(2) 平成29年度決算の状況 .....	109
(3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期） .....	111
3 工業用地造成事業会計 .....	112
(1) 事業のあらまし .....	112
(2) 平成29年度決算の状況 .....	112
(3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期） .....	114
4 新潟東港臨海用地造成事業会計 .....	115
(1) 事業のあらまし .....	115
(2) 平成29年度決算の状況 .....	115
(3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期） .....	116
5 病院事業会計 .....	117
(1) 事業のあらまし .....	117
(2) 平成29年度決算の状況 .....	117
(3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期） .....	119
6 基幹病院事業会計 .....	121
(1) 事業のあらまし .....	121
(2) 平成29年度決算の状況 .....	121
(3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期） .....	122

## 第6 公営企業の業務状況

### 1 電気事業会計

#### (1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月から一部発電を開始して以来、平成29年度で65年を経過しました。

この間、猿田、胎内第一、胎内第二、胎内第三、田川内、笠堀、刈谷田、高田、新高田、奥三面及び広神発電所を建設し、平成30年9月末現在12水力発電所、最大出力合計133,900キロワットで事業を経営しています。

また、太陽光発電所は、平成23年度に新潟東部太陽光発電所1号系列の運転を開始し、その後、2号系列、3号系列及び北新潟太陽光発電所を建設し、これら全体の最大出力合計は、20,988.7キロワットとなっています。

#### (2) 平成29年度決算の状況

##### ア 営 業 関 係

平成29年度は、水力発電所において、春の融雪出水がやや少なかったものの夏期の降水量が多かったため、予定電力量に対する累積達成率は106.4パーセントとなりました。

また、太陽光発電所は、好天に恵まれたことにより、想定電力量に対する累積達成率は108.0パーセントとなりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益82億2,629万円に対し、総費用49億9,506万円で32億3,123万円の純利益となりました。

##### イ 建設改良関係

###### ○建設工事

胎内第四発電所建設事業15億1,809万円（うち、土木部へのダム分担金392万円）を実施しました。

###### ○改良工事

主な改良工事として、胎内バックアップ中継装置更新工事を実施しました。

## ウ 修 繕 関 係

主な修繕工事として、三面発電所1号水車発電機分解点検整備工事を実施しました。

### 収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成29年度(A)	平成28年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	8,226,293	9,365,656	△1,139,363	87.8
	総 費 用	4,995,061	4,783,607	211,454	104.4
	差 引 純 利 益	3,231,232	4,582,049	△1,350,817	70.5
繰越利益 その他未処分利益 未処分利益	繰 越 利 益 剰 余 金	17	68	△51	25.0
	その他の未処分利益 未処分利益 剰 余 金	356,800	339,000	17,800	105.3
	利益 剰 余 金	3,588,049	4,921,117	△1,333,068	72.9
資本的 収支	資 本 的 収 入	1,817,383	461,689	1,355,694	393.6
	資 本 的 支 出	4,791,938	2,535,239	2,256,699	189.0
	差 引	△2,974,555	△2,073,550	△901,005	
	内部留保資金補てん額	2,974,555	2,073,550		

(注) 収益的収支は消費税抜き

### 貸 借 対 照 表 (平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 產	47,268,246	固 定 負 債	19,676,408
流 動 資 產	17,332,841	流 動 負 債	3,204,715
		繰 延 収 益	2,864,335
		(資本の部)	
		資 本 金	27,172,169
資 产 合 計	64,601,087	剩 余 金	11,683,460
		負債・資本合計	64,601,087

### (3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期）

#### ア 営 業 関 係

本年度上期（4～9月）の水力発電の電力供給状況については、春の降水量が多かつたが、夏期の記録的な渇水により、予定電力量30万2,439メガワットアワーに対し、供給電力量が29万3,989メガワットアワーとなりました。累計達成率は97.2パーセントで、前年同期の106.3パーセントを9.1ポイント下回りました。

太陽光発電の電力供給状況については、想定電力量1万8,239メガワットアワーに対し、供給電力量が1万9,249メガワットアワーとなりました。

夏期の好天により太陽光発電の収入が増えたものの、渇水により水力発電の収入が減ったため、本年度上期の料金収入額（税抜）は、42億3,561万円となり、前年同期の収入額46億7,069万円を4億3,508万円下回る結果となりました。

#### イ 建設改良関係

##### ○改良工事

本年度上期から実施している改良工事の主なものは、名立ダムゲート設備開閉装置更新工事（請負額3,996万円）です。

#### ウ 修 繕 関 係

本年度上期から実施している修繕工事の主なものは、胎内第一ダム堆積土砂排除工事（請負額6,286万円）、胎内第一発電所水車分解点検整備工事（請負額5,238万円）です。

### 予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区分	予 算			執 行		
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%
収益的 収支	総 収 益	8,031,136		8,031,136	4,098,962	3,932,174
	総 費 用	5,583,236		5,583,236	1,810,528	3,772,708
	收 支 差	2,447,900		2,447,900	2,288,434	159,466
資本的 収支	資 本 的 収 入	1,747,274		1,747,274	9,001	1,738,273
	資 本 的 支 出	5,657,061		5,657,061	3,982,910	1,674,151
	收 支 差	△3,909,787		△3,909,787	△3,973,909	64,122

※執行額には繰越分を含む

## 2 工業用水道事業会計

### (1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、平成29年度で59年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力日量27万2,300立方メートルで事業を経営しています。

### (2) 平成29年度決算の状況

#### ア 営 業 関 係

平成29年度の総基本使用水量は日量16万4,843立方メートルで、給水能力に対し60.5パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ0.4パーセント減少し4,950万6,084立方メートルとなりました。

この結果、経常収益16億9,226万円、経常費用18億5,666万円で差し引き1億6,440万円の経常損失となりましたが、阿賀野川用水水源費事業に係る減損処理を実施したこと等に伴い、収支全体では、総収益36億4,430万円、総費用49億1,978万円で差し引き12億7,548万円の純損失となりました。

#### イ 建設改良関係

##### ○改良工事

主な改良工事として、新潟臨海工業用水道西部系日石線配水管更新工事を実施しました。

#### ウ 修 繕 関 係

主な修繕工事として、笛山浄水場2号アクセレータ分解点検整備工事を実施しました。

### 収支決算状況表

(単位:千円)

区分		平成29年度(A)	平成28年度(B)	差引(C)	対前年比 (A)/(B) %
収益的 収支	総 収 益	3,644,300	1,824,926	1,819,374	199.7
	総 費 用	4,919,776	1,718,704	3,201,072	286.2
	差引純利益	△1,275,476	106,222	△1,381,698	△1,200.8
繰越利益 その他未処分利益 未処分利益	繰 越 利 益 剰 余 金	1,268,029	1,235,507	32,522	102.6
	その他未処分利益剰余金変動額	118,899	44,139	74,760	269.4
	利 益 剰 余 金	111,452	1,385,868	△1,274,416	8.0
資本的 収支	資 本 的 収 入	447,713	343,595	104,118	130.3
	資 本 的 支 出	778,049	504,239	273,810	154.3
	差 引	△330,336	△160,644	△169,692	
	内部留保資金補てん額	330,336	160,644		

(注)収益的収支は消費税抜き

### 貸借対照表(平成30年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 產	16,098,867	固 定 負 債	2,697,101
流 動 資 產	3,767,243	流 動 負 債	369,732
		繰 延 収 益	5,890,179
		(資本の部)	
		資 本 金	9,782,847
資 产 合 計	19,866,110	剩 余 金	1,126,251
		負債・資本合計	19,866,110

### (3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期）

#### ア 営 業 関 係

本年度上半期（4月～9月）の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

水道別 区分	上 越 工業用水道	新潟臨海工業用水道		柄 尾 工業用水道	合 計
		東部系	西部系		
給 水 能 力 (m <sup>3</sup> ／日)	130,000	130,000		12,300	272,300
基本使用水量 (m <sup>3</sup> ／日)	65,146	69,190	27,817	3,000	165,153
契 約 率 (%)	50.1	74.6		24.4	60.7
実 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	7,632,857	11,543,554	4,737,485	500,245	24,414,141
水 道 料 金 (円)	245,847,542	305,766,756	126,836,010	10,535,523	688,985,831
給 水 先 数 (か所)	14	48	30	2	94

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜きの額。

#### イ 建設改良関係

##### ○改良工事

本年度上期において実施している改良工事の主なものは、新発田川放水路水管橋耐震補強工事です。

#### ウ 汚泥対応関係

本年度上期において実施している汚泥対応の主なものは、 笹山浄水場汚泥搬出です。

## 予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%
収益的 収支	総 収 益	1,841,555		1,841,555	629,962	1,211,593	34.2
	総 費 用	1,955,810		1,955,810	483,480	1,472,330	24.7
	取 支 差	△114,255		△114,255	146,482	△260,737	
資本的 収支	資 本 的 収 入	595,590		595,590	4,223	591,367	0.7
	資 本 的 支 出	891,705		891,705	139,976	751,729	15.7
	取 支 差	△296,115		△296,115	△135,753	△160,362	

### 3 工業用地造成事業会計

#### (1) 事業のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

118.6ha (うち分譲面積 91.6ha)

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

126.5ha (うち分譲面積 100.8ha)

新潟県中部産業団地〔見附市〕

86.2ha (うち分譲面積 68.4ha)

#### (2) 平成29年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度から分譲を開始し、平成29年度は3件0.9ヘクタールを分譲し、平成29年度末までの立地企業数は45社、売却面積は57.1ヘクタールとなりました。

イ 新潟県東部産業団地

平成13年度から分譲を開始し、平成29年度は3件1.5ヘクタールを分譲し、平成29年度末までの立地企業数は17社、売却面積は15.1ヘクタールとなりました。

ウ 新潟県中部産業団地

平成11年度から分譲を開始し、平成29年度は1件0.5ヘクタールを分譲し、平成29年度末までの立地企業数は55社、売却面積は66.6ヘクタールとなり、リース地を除き分譲を完了しました。

### 収支決算状況表

(単位：千円)

区分		平成29年度(A)	平成28年度(B)	差引(C)	対前年比 (A) / (B) %
収益的 収支	総 収 益	1,248,901	2,848,130	△1,599,229	43.8
	総 費 用	441,055	1,786,451	△1,345,396	24.7
	差引純利益	807,846	1,061,679	△253,833	76.1
収支	繰越利益剰余金	△8,980,064	△10,041,743	1,061,679	89.4
	未処分利益剰余金	△8,172,218	△8,980,064	807,846	91.0
資本的 収支	資本的収入	0	3,173,850	△3,173,850	0
	資本的支出	744,214	3,793,650	△3,049,436	19.6
	差	△744,214	△619,800	△124,414	
	内部留保資金補てん額	744,214	619,800		

**貸 借 対 照 表** (平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 產	856,165	固 定 負 債	4,873,052
流 動 資 產	12,132,031	流 動 負 債	14,094,469
		繰 延 収 益	268
		(資本の部)	
		資 本 金	4,861
		剩 余 金	△ 5,984,454
資 產 合 計	12,988,196	負債・資本合計	12,988,196

**(3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期）**

**ア 業務の予定量**

平成30年度における主な業務は、次のとおりです。

○新潟県南部産業団地

- ・分譲可能面積（H30.4.1現在）34.5haの分譲（継続）

○新潟県東部産業団地

- ・分譲可能面積（H30.4.1現在）85.7haの分譲（継続）

○新潟県中部産業団地

- ・分譲可能面積（H30.4.1現在）1.8haの分譲（継続）

**予算の補正及び執行状況**

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行		
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%
収益的 収支	総 収 益	2,514,136	2,514,136	475,481	2,038,655	18.9
	総 費 用	1,585,076	1,585,076	65,332	1,519,744	4.1
	收 支 差	929,060	929,060	410,149	518,911	
資本的 収支	資 本 的 収 入	0	0	0	0	—
	資 本 的 支 出	752,377	752,377	174,018	578,359	23.1
	收 支 差	△752,377	△752,377	△174,018	△578,359	

## 4 新潟東港臨海用地造成事業会計

### (1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから平成18年度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

### (2) 平成29年度決算の状況

#### 用地処分業務

平成29年度は、その他用地1.75ヘクタールを処分しました。

この結果、土地の保有面積は62.6ヘクタールとなりました。

処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位：ヘクタール)

区分	面積
平成28年度末保有	64.4
平成29年度処分等	1.8
平成29年度末保有	62.6

(注) 測量・交換等により増減があるため、保有面積は一致しない場合がある。

収支決算状況表

(単位：千円)

区分		平成29年度(A)	平成28年度(B)	差引(A)-(B) (C)	増減率 (C)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	121,869	94,822	27,047	28.5
	総 費 用	76,375	38,926	37,449	96.2
	差 引 純 利 益	45,494	55,896	△10,402	△18.6
	未 処 分 利 益 剰 余 金	842,026	796,532	45,494	5.7

貸 借 対 照 表 (平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 產	1,516	流 動 負 債	1,163,353
土 地 造 成	2,840,633	繰 延 収 益	4
流 動 資 產	33,095	(資本の部)	
		資 本 金	847,761
		剩 余 金	864,126
資 產 合 計	2,875,244	負債・資本合計	2,875,244

(3) 平成30年度予算の補正及び執行状況（上半期）

用地処分業務

当年度上期は用地の処分はありません。

予 算 の 補 正 及 び 執 行 状 況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行		
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執 行 率
収 益 的 収 支	用地造成事業収益	131,784	131,784	18,030	113,754	13.7
	用地造成事業費用	94,475	94,475	4,978	89,497	5.3
	取 支 差	37,309	37,309	13,052	24,257	—

## 5 病院事業会計

### (1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院13、看護専門学校2の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(平成30年9月30日現在)

病床数 2,997(10) ( )は感染症 病床の再掲	松代55・柿崎55・津川67・妙高60 リウマチセンター100・坂町148・加茂180・十日町275 中央530(6)・吉田199・がんセンター新潟450 新発田478(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田病院附属看護専門学校・新発田病院附属看護専門学校

### (2) 平成29年度決算の状況

#### ア 業務の状況

##### (ア) 利用延べ患者数

平成29年度の利用延べ患者数は、入院77万2,628人、外来124万1,998人、計201万4,626人となり、前年度に比べ入院で9,844人の増、外来で7,266人の減、全体で2,578人の増となりました。

なお、稼働病床利用率は、76.5パーセントと前年度の75.6パーセントを0.9ポイント上回りました。

##### (イ) 施設の整備

十日町病院改築工事（平成25～33年度継続事業）や加茂病院改築工事（平成27～33年度継続事業）を実施するなど、総額23億7,019万円の建物整備を行いました。

##### (ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、新発田病院で生体情報モニタリングシステム及びジェットウォッシャー超音波洗浄装置システム、がんセンター新潟病院で眼科用手術

顕微鏡、中央病院で体外衝撃波結石破碎装置の整備を行うなど、総額12億894万3千円の整備を行いました。

#### イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益714億9,688万5千円、費用721億986万7千円で差引6億1,298万2千円の経常損失となり、前年度の経常利益7億3,791万円に比べて13億5,089万2千円悪化しました。

収益面では、医業収益が11億9,427万1千円の増となったものの、医業外収益が18億2,200万6千円の減となるなどして、総収益で7億8,465万3千円の減となりました。

費用面では、材料費の増などにより医業費用が8億1,858万1千円の増となったものの、平成28年度に計上した旧六日町病院及び旧小出病院の固定資産の除却等に係る特別損失が17億4,430万4千円の減となるなどして、総費用で10億2,114万7千円の減となりました。

この結果、平成29年度決算では、7億8,396万9千円の純損失となり、累積欠損金は296億6,429万1千円となりました。

### 収支決算状況表

(単位:千円)

区分		平成29年度(A)	平成28年度(B)	差引(A)-(B) (C)	増減率 (C)／(B)%
収益的 収支	病院事業収益	71,496,885	72,281,538	△784,653	△1.1
	病院事業費用	72,280,854	73,302,001	△1,021,147	△1.4
	差引純損(△)益	△783,969	△1,020,463	236,494	△23.2
	未処分利益剰余金	△29,664,291	△28,880,322	△783,969	2.7
資本的 収支	資本的収入	5,745,011	7,534,681	△1,789,670	△23.8
	資本的支出	9,782,311	10,337,461	△555,150	△5.4
	差引	△4,037,300	△2,802,780	△1,234,520	44.0
	財源不足	△4,037,300	△2,802,780	△1,234,520	44.0
補てん財源	損益勘定留保資金	4,037,300	2,802,780		

(注) 収益的収支は税抜き経理による。

### 貸借対照表(平成30年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	59,058,596	固定負債	46,838,669
流動資産	11,878,874	流動負債	17,495,047
		繰延収益	6,966,029
		(資本の部)	
		資本金	28,989,019
資産合計	70,937,470	剩余金	△29,351,294
		負債・資本合計	70,937,470

### (3) 平成30年度予算の補正及び執行状況(上半期)

#### ア 主な執行内容

- 施設の整備

十日町病院及び加茂病院で改築工事、がんセンター新潟病院で緩和ケア病棟整備工事、中央病院で結核患者収容モデル病室整備工事などを現在進めています。

- 器械備品の整備

中央病院及び新発田病院に「磁気共鳴断層撮影装置(MRI)」等の整備を進めています。

## イ 利用延べ患者数

(単位：人)

区 分	延 ベ 患 者 数			1 日 当たり 患者数		
	平成30年度 上半期	平成29年度 上半期	増・減 (△)	平成30年度 上半期	平成29年度 上半期	増・減 (△)
入 院	373,037	384,617	△11,580	2,038	2,102	△64
外 来	619,361	630,314	△10,953	4,995	5,083	△88
計	992,398	1,014,931	△22,533	7,033	7,185	△152

(注) 外来1日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(平成29年度は124日、平成30年度は124日)

## 予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行		
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)
収 益 的 収 支	病院事業収益 病院事業費用 取 支 差	72,395,859 73,991,419 △1,595,560	16,689 15,453 1,236	72,412,548 74,006,872 △1,594,324	38,286,263 30,542,901 7,743,362	34,126,285 43,463,971 △9,337,686
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 資 本 的 支 出 取 支 差	8,364,370 12,132,856 △3,768,486		8,364,370 12,132,856 △3,768,486	2,526,253 3,513,341 △987,088	5,838,117 8,619,515 △2,781,398

## 6 基幹病院事業会計

### (1) 事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しています。

なお、両病院は、新潟県が設置し、指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構が運営を行う、公設民営方式を採用しています。

### (2) 平成29年度決算の状況

#### ア 業務の状況

魚沼基幹病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めました。

県央基幹病院の整備については、2023年度早期の開院に向け、基本設計に取り組み、設計概要を公表するとともに、引き続き実施設計に着手しました。また、燕労災病院の移譲に向け、移譲後に病院の運営を担う財団法人に対し、運営準備に要する経費を交付するなど、開院に向けた準備を行いました。

#### イ 決算の状況

収益的収支においては、一般会計からの負担金交付金等により、財団法人への政策医療交付金等、計39億3,825万円を支出しました。

また、資本的収支においては、企業債及び一般会計からの負担金により、建設改良費6億6,120万円及び企業債の元金償還のための償還金6億2,884万円の計12億9,004万円を支出しました。

## 収支決算状況表

(単位：千円)

区分		平成29年度(A)	平成28年度(B)	差引(A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) %
収益的 収支	病院事業収益	3,816,213	3,360,082	456,131	13.6
	病院事業費用	3,938,250	3,474,649	463,601	13.3
	差引純損(△)益	△122,037	△114,567	△7,470	6.5
	未処分利益剰余金	△601,192	△479,155	△122,037	25.5
資本的 収支	資本的収入	1,337,240	987,246	349,994	35.5
	資本的支出	1,290,039	1,005,789	284,250	28.3
	差引	47,201	△18,543	65,744	△354.6

## 貸借対照表(平成30年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	20,430,162	固定負債	11,296,552
流動資産	1,498,318	流動負債	2,125,450
		繰延収益	8,928,576
		(資本の部)	
資産合計	21,928,480	剰余金	△422,098
		負債・資本合計	21,928,480

### (3) 平成30年度予算の補正及び執行状況(上半期)

#### 主な執行内容

魚沼基幹病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めています。

県央基幹病院の整備に向けては、燕労災病院、厚生連三条総合病院の関係者等と相談しながら実施設計を進めるとともに、建設用地を取得し、造成工事に着手しました。また、移譲を受けた燕労災病院においては、病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めています。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区分	予 算			執 行		
	当 初	9月補正	計	上 期 執 行 額	執行残額	執行 率(%)
収益的 収支	収益的収入	5,949,758		5,949,758	2,823,836	3,125,922
	収益的支出	6,121,469		6,121,469	896,402	5,225,067
	取 支 差	△171,711		△171,711	1,927,434	△2,099,145
資本的 収支	資本的収入	3,125,740		3,125,740	495,840	2,629,900
	資本的支出	3,125,740		3,125,740	250,674	2,875,066
	取 支 差	0		0	245,166	△245,166